

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第4期) 至 平成19年3月31日

双日株式会社

(401575)

第4期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

双日株式会社

目 次

	頁
第4期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	8
3 【事業の内容】	9
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態および経営成績の分析】	29
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
(1) 【株式の総数等】	46
(2) 【新株予約権等の状況】	55
(3) 【ライツプランの内容】	57
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	58
(5) 【所有者別状況】	61
(6) 【大株主の状況】	63
(7) 【議決権の状況】	65
(8) 【ストックオプション制度の内容】	65
2 【自己株式の取得等の状況】	66
3 【配当政策】	69
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	76
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	154
第6 【提出会社の株式事務の概要】	238
第7 【提出会社の参考情報】	239
1 【提出会社の親会社等の情報】	239
2 【その他の参考情報】	239
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	240
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第4期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 瀬 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	5,861,737	4,675,903	4,972,059	5,218,153
経常利益 (百万円)	48,461	58,088	78,773	89,535
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△33,609	△412,475	43,706	58,766
純資産額 (百万円)	316,234	280,241	426,949	531,635
総資産額 (百万円)	3,077,022	2,448,478	2,521,679	2,619,507
1株当たり純資産額 (円)	235.43	△1,440.26	△368.95	145.70
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	△172.52	△1,876.48	126.21	85.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	99.55	53.57
自己資本比率 (%)	10.28	11.45	16.93	18.66
自己資本利益率 (%)	—	—	12.36	12.84
株価収益率 (倍)	—	—	5.51	5.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,160	△19,774	43,155	7,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,030	241,109	99,155	42,706
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△68,602	△212,264	△55,805	△95,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	401,240	409,266	506,254	464,273
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	16,066 〔4,055〕	16,586 〔3,929〕	17,213 〔4,339〕	18,844 〔4,140〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第1期連結会計年度および第2期連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。なお、双日都市開発株式会社、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

なお、旧双日株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第186期	第187期	第188期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
売上高 (百万円)	1, 888, 126	1, 763, 770	4, 675, 933
経常利益 (百万円)	13, 214	22, 464	57, 756
当期純損失(△) (百万円)	△48, 532	△7, 556	△412, 550
純資産額 (百万円)	30, 109	132, 063	271, 208
総資産額 (百万円)	1, 174, 634	1, 068, 669	2, 453, 185
1株当たり純資産額 (円)	70.20	151.01	167.98
1株当たり当期純損失(△) (円)	△114.23	△9.20	△347.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.6	12.4	11.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70, 983	37, 909	△19, 582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66, 151	19, 683	241, 102
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△119, 442	△24, 664	△208, 581
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	193, 324	220, 583	408, 755
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7, 626 [1, 858]	6, 833 [2, 170]	16, 419 [3, 877]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第188期(平成17年3月期)において日商岩井株式会社と平成16年4月1日付で合併しております。

日商岩井株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第99期	第100期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
売上高	(百万円)	4,619,072	3,896,093
経常利益	(百万円)	13,553	23,668
当期純損失(△)	(百万円)	△73,850	△26,145
純資産額	(百万円)	20,328	178,408
総資産額	(百万円)	2,104,259	1,950,165
1株当たり純資産額	(円)	23.26	116.83
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△84.48	△18.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	0.97	9.15
自己資本利益率	(%)	—	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110,094	49,201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	128,518	51,829
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△262,345	△50,712
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	117,116	166,426
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	11,597 〔2,161〕	8,407 〔923〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第99期及び第100期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	—	—	1,328,787	2,833,207
営業収益 (百万円)	2,897	2,160	1,335	—
経常利益 (百万円)	164	186	19,767	55,316
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	83	△563,141	16,808	21,010
資本金 (百万円)	150,606	336,122	130,549	122,790
発行済株式総数 (株)	普通株式 213,462,191 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000	普通株式 240,246,254 I種優先株 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000 VI種優先株式 1,000,000	普通株式 404,208,888 I種優先株 85,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000	普通株式 1,068,105,228 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 10,875,000
純資産額 (百万円)	472,421	280,246	442,417	451,254
総資産額 (百万円)	504,917	316,597	1,810,259	1,916,431
1株当たり純資産額 (円)	967.26	△1,439.89	△330.61	110.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	6.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失 (△) (円)	0.43	△2,561.41	48.55	30.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	39.39	19.57
自己資本比率 (%)	93.56	88.52	24.44	23.55
自己資本利益率 (%)	0.02	—	4.65	4.70
株価収益率 (倍)	1,676.00	—	14.34	16.06
配当性向 (%)	—	—	—	19.63
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	60 〔—〕	28 〔—〕	1,346 〔158〕	1,766 〔245〕

- (注) 1 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 3 第1期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が1株当たり当期純利益を下回らないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
- 4 第2期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。
- 5 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。
- 6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。

なお、旧双日株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第186期	第187期	第188期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高	(百万円)	1,327,335	1,209,691	2,475,475
経常利益	(百万円)	9,633	7,527	8,735
当期純損失(△)	(百万円)	△39,509	△28,532	△437,118
資本金	(百万円)	52,179	107,184	292,184
発行済株式総数	(千株)	434,511	874,551	1,614,551
純資産額	(百万円)	55,645	149,572	354,080
総資産額	(百万円)	936,603	884,861	1,790,372
1株当たり純資産額	(円)	128.83	171.03	219.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△92.46	△34.73	△368.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.9	16.9	19.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(人)	909	616	1,431

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第188期(平成17年3月期)において日商岩井株式会社と平成16年4月1日付で合併しております。

日商岩井株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第99期	第100期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
売上高	(百万円)	2,877,400	2,411,483
経常利益	(百万円)	2,024	255
当期純損失(△)	(百万円)	△53,038	△45,375
資本金	(百万円)	102,938	184,524
発行済株式総数	(株)	874,434,453	1,527,117,453
純資産額	(百万円)	135,536	276,908
総資産額	(百万円)	1,593,481	1,498,993
1株当たり純資産額	(円)	155.06	181.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△60.67	△31.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	8.51	18.47
自己資本利益率	(%)	—	—
株価収益率	(倍)	—	—
配当性向	(%)	—	—
従業員数	(名)	1,038	982

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第99期及び100期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

2 【沿革】

平成15年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場
平成16年 4月	当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする。
平成16年 7月	商号を双日ホールディングス株式会社と変更
平成16年 8月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成17年10月	当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
平成18年 8月	当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
平成18年10月	当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および、その子会社の双日ケミカル株式会社を合併

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

平成14年12月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
平成15年 1月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
平成15年 2月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社401社、関連会社208社の計609社(内、連結対象会社534社)から構成されております。

事業のセグメント別概要は下記の通りです。

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社 (事業内容・連結区分)
機械・宇宙航空	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輜、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株) (子) ・双日エアロスペース(株) (子) ・双日マリンアンドエンジニアリング(株) (子) ・MMC Automotriz, S.A. (子) ・Sojitz Aircraft Leasing B.V. (子) 子会社 109社 (国内 23社、海外 86社) 関連会社 48社 (国内 3社、海外 45社)
エネルギー・金属資源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)及び資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エネルギー(株) (子) ・(株)ジェクト(子) ・東京油槽(株) (子) ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd. (子) ・Sojitz Moly Resources, Inc. (子) ・(株)メタルワン(関連) ・エルエヌジージャパン(株)(関連) ・アルコニックス(株)(関連) (※1) ・日商LPガス(株)(関連) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (関連) 子会社 42社 (国内 12社、海外 30社) 関連会社 25社 (国内 7社、海外 18社)
化学品・合成樹脂	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・プラ・ネット・ホールディングス(株) (子) (※2) ・プラネット(株) (子) (※3) ・プラマテルズ(株) (子) (※1) ・日商岩井セメント(株) (子) ・P.T. Kaltim Methanol Industri (子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (子) ・アリスタライフサイエンス(株)(関連) 子会社 51社 (国内 20社、海外 31社) 関連会社 36社 (国内 10社、海外 26社)

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社 (事業内容・連結区分)
建設・木材	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日建材(株) (子) ・ 双日リアルネット(株) (子) ・ 双日総合管理(株) (子) ・ 与志本林業(株) (子) ・ ニュー・リアル・クリエイション(株) (子) ・ 双日商業開発(株) (子) ・ 双日住宅資材(株) (子) ・ チェルシージャパン(株) (関連) ・ Tachikawa Forest Products(N.Z.) Ltd. (関連) 子会社 35社 (国内 20社、海外 15社) 関連会社 15社 (国内 7社、海外 8社)
生活産業	羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)ニチメンインフィニティ (子) ・ 双日食料(株) (子) ・ 第一紡績(株) (子) ・ 双日ジーエムシー(株) (子) ・ 日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株) (子) ・ シンガポール(株) (子) ・ Now Apparel Ltd. (子) ・ Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation (子) ・ フジ日本精糖(株) (関連) (※1) ・ ヤマザキナビスコ(株) (関連) ・ 日商岩井紙パルプ(株) (関連) ・ P.T. Moriuchi Indonesia (関連) 子会社 38社 (国内 22社、海外 16社) 関連会社 37社 (国内 16社、海外 21社)
海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日米国会社 (子) ・ 双日欧州会社 (子) ・ 双日アジア会社 (子) ・ 双日香港会社 (子) ・ 双日中国会社 (子) 子会社 65社 (海外 65社) 関連会社 20社 (海外 20社)
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日商エレクトロニクス(株) (子) (※1) ・ (株)ネクストジェン (子) (※1) ・ 双日九州(株) (子) ・ 双日ロジスティクス(株) (子) ・ 双日インシュアランス(株) (子) ・ 双日シェアードサービス(株) (子) ・ シナジー・キャピタル(株) (関連) ・ (株)JALUX (関連) (※1) ・ テクマトリックス(株) (関連) (※1) 子会社 61社 (国内 38社、海外 23社) 関連会社 27社 (国内 16社、海外 11社)

(※1) 関係会社の内、平成19年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、(株)JALUX、日商エレクトロニクス(株)(東証1部)、フジ日本精糖(株)(東証2部)、テクマトリックス(株)、プラマテルズ(株)、アルコニックス(株)(ジャスダック)及び(株)ネクストジェン(ヘラクレス)の7社であります。

(※2) 平成19年4月1日を以って、プラ・ネット・ホールディングス(株)は双日プラネット・ホールディングス(株)に社名変更いたしました。

(※3) 平成19年4月1日を以って、プラネット(株)は双日プラネット(株)に社名変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社(非連結子会社を除く)

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員 の兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙 航空	双日マシナリー(株)	東京都中央区	1,500	100.0	10	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	双日エアロスペース(株)	東京都港区	1,410	100.0	7	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日マリンアンドエンジニアリング(株)	東京都中央区	411	100.0	8	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	MMC AUTOMOTRIZ, S.A.	ベネズエラ・カラカス	BS 40,930,606 千	92.3	4	無	商品の販売先であります。	—
	Sojitz Aircraft Leasing B.V. *1	オランダ・アムステルダム	US\$ 24 千	100.0	5	有	—	—
	その他 70社							
エネルギー・金属 資源	双日エネルギー(株)	東京都港区	500	97.0	8	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	(株)ジェクト	東京都港区	460	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	東京油槽(株)	川崎市川崎区	250	100.0	4	有	商品の保管の業務委託先であります。	—
	Catherine Hill Resources Pty. Limited	豪州・ブリスベン	A\$ 20,000 千	100.0	6	有	—	—
	Sojitz Moly Resources, Inc.	カナダ・バンクーバー	C\$ 1,021 千	100.0	2	無	—	—
	Sojitz Energy Project Ltd.	英国・ロンドン	US\$ 37,226 千	100.0 (10.0)	3	無	—	—
その他 29社								
化学品・合成樹脂	ブラ・ネット・ホールディングス(株) *1 *4	東京都港区	6,164	100.0	5	有	—	—
	ブラネット(株) *5	東京都港区	3,000	100.0 (100.0)	11	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	ブラマテルズ(株) *2 *3	東京都大田区	793	46.5 (46.5)	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	日商岩井セメント(株)	東京都港区	320	58.0	—	無	原材料の供給先であります。	—
	P. T. KALTIM METHANOL INDUSTRI	インドネシア・ジャカルタ	US\$ 80,374 千	85.0	5	有	商品の仕入先であります。	—
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD.	タイ・バンコク	Baht 1,754,142 千	83.4 (39.5)	5	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
その他 43社								
建設・木材	双日建材(株)	東京都千代田区	1,039	100.0	12	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日リアルネット(株)	東京都港区	300	100.0	6	無	商品の販売委託先であります。	—
	双日総合管理(株)	東京都港区	324	100.0	8	無	商品の販売委託先であります。	建物
	与志本林業(株)	東京都台東区	50	100.0	3	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	ニュー・リアル・クリエーション(株)	東京都港区	100	100.0	4	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日商業開発(株)	東京都港区	200	100.0	4	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日住宅資材(株)	大阪市中央区	490	100.0	7	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
その他 23社								

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
生活産業	㈱ニチメンインフィニティ *1	大阪府箕面市	2,946	100.0	5	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	双日食料㈱ *1	東京都中央区	412	100.0	8	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	第一紡績㈱	大阪市北区	4,000	100.0	9	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	双日ジーエムシー㈱	東京都港区	450	100.0	8	無	商品の販売先であります。	—
	日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ㈱	川崎市宮前区	1,218	89.9 (4.7)	7	無	商品の販売先であります。	—
	シンガポール㈱	岐阜県岐阜市	3,270	99.8	6	有	商品の販売先であります。	—
	Now Apparel Ltd.	中国・香港	HK\$ 11,000 千	100.0	4	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation	ベトナム・ブンアン	US\$ 1,500 千	60.0	4	有	商品の仕入先であります。	—
	その他	30社						
海外現地法人	双日米国会社 *1	米国・ニューヨーク	US\$ 581,449 千	100.0	6	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日欧州会社 *1	英国・ロンドン	13,240 百万円 Stg £ 73,117 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日アジア会社 *1	シンガポール・シンガポール	US\$ 136,507 千	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日香港会社 *1	中国・香港	HK\$ 703,840 千	100.0	3	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日中国会社	中国・北京	US\$ 60,000 千	100.0	4	無	商品の仕入先であります。	—
	双日豪州会社	豪州・シドニー	A\$ 27,387 千	100.0	3	有	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日タイ会社	タイ・バンコク	Baht 300,000 千	100.0 (100.0)	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	その他	55社						
その他事業	日商エレクトロニクス㈱ *1 *2 *3	東京都中央区	14,336	40.1 (4.8)	6	無	—	建物
	㈱ネクストジェン *2	東京都千代田区	385	50.9 (50.9)	5	無	—	—
	双日九州㈱	福岡市中央区	500	100.0	7	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	双日ロジスティクス㈱	東京都港区	143	99.3	5	有	職能業務の委託先であります。	—
	双日インシュアランス㈱	東京都港区	200	100.0	5	無	損害保険の取次先であります。	建物
	双日シェアードサービス㈱	東京都港区	50	100.0	5	無	職能業務の委託先であります。	—
	その他	39社						

(注) *1：特定子会社であります。

*2：有価証券報告書を提出しております。

*3：持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

*4：平成19年4月1日を以って、プラ・ネット・ホールディングス㈱は双日プラネット・ホールディングス㈱に社名変更いたしました。

*5：平成19年4月1日を以って、プラネット㈱は双日プラネット㈱に社名変更いたしました。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
機械・宇宙航空	Vietnam Suzuki Corporation	ベトナム・ホーチミン	VND 346,638,600 千	35.0	2	無	商品の販売先であります。	—
	その他 45社							
エネルギー・金属資源	(株)メタルワン	東京都港区	100,000	40.0	10	無	商品の仕入先であります。	—
	エルエヌジージャパン(株)	東京都港区	8,002	50.0	5	有	商品の販売先であります。	—
	アルコニックス(株) *1	東京都港区	1,471	15.7	11	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	日商LPガス(株)	東京都港区	1,726	22.5	7	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	豪州・パース	A\$ 52,480 千	50.0	3	有	商品の仕入先であります。	—
	その他 16社							
化学品・合成樹脂	アリスタライフサイエンス(株)	東京都中央区	19,273	27.8	2	無	—	—
	その他 32社							
建設・木材	チェルシージャパン(株)	東京都千代田区	249	30.0	3	有	商品の販売先及び仕入先であります。	—
	宝塚開発(株) *2	兵庫県宝塚市	200	50.0	2	有	商品の販売先及び仕入先であります。	建物
	Tachikawa Forest Products (N. Z.) Ltd.	ニュージーランド・ロトルア	NZ\$ 14,500 千	40.0	2	無	商品の仕入先であります。	—
	その他 8社							
生活産業	フジ日本精糖(株) *1	東京都中央区	1,524	28.8 (1.4)	4	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	ヤマザキナビスコ(株)	東京都新宿区	1,600	20.0	3	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	日商岩井紙パルプ(株)	東京都千代田区	327	33.5	6	無	—	建物
	P. T. Moriuchi Indonesia	インドネシア・バンドン	US\$ 10,000 千	20.0	3	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	その他 30社							
海外現地法人	19社							
その他事業	シナジー・キャピタル(株)	東京都千代田区	159	27.0	1	無	—	—
	(株)JALUX *1	東京都品川区	2,558	30.0	—	無	—	—
	テクマトリックス(株) *1	東京都港区	1,294	29.8 (29.8)	7	無	—	—
	その他 22社							

(注) *1 : 有価証券報告書を提出しております。

*2 : 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成19年3月末時点で28,359百万円であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
機械・宇宙航空	2,836	[170]
エネルギー・金属資源	827	[507]
化学品・合成樹脂	4,106	[1,178]
建設・木材	1,308	[150]
生活産業	5,648	[1,569]
海外現地法人	1,883	[82]
その他事業	2,236	[484]
合計	18,844	[4,140]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,766 [245]	40.2	13.8	10,980,913

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2 上記従業員には、海外支店及び海外駐在員事務所の現地社員(227人)が含まれております。

3 上記従業員の他に、海外現地法人及び事業会社への出向者(698人)がおります。

4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、注2の現地社員を含まず、注3の出向者を含めたベースにて計算しております。

5 平均年間給与額(税込)には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、経済成長の持続性と地政学リスクへの不安もありながら、底固く推移いたしました。とりわけ、BRICsに代表される新興国の景気拡大が、各国経済および各種資源・商品価格を支える展開が継続しており、これら地域における信用状況・金利環境への警戒感から、平成19年2月には世界的な株価調整が起きる局面もあったものの、波及は一時的なものとなっております。米国では、インフレ圧力を緩和するための金融政策が行われている一方、景気持続の牽引となって来た住宅市場への不安が顕在化する予兆が見られるものの、雇用は引き続き底固く、賃金の増勢、消費の堅調は継続しており、金融市場への影響は一時的に留まり、実態経済は潜在成長力に沿ったバランスのある経済成長を持続しました。欧州では、ドイツ、フランス等の設備投資・建設投資が経済全体を押し上げる動きとなり、個人消費も堅調に伸びています。為替面では引き続きユーロ高が続いているものの、輸出への影響は限られており、欧州圏の経済はゆるやかな成長となりました。アジアでは、多くの国で好調な経済成長を示しました。輸出の伸びが景気を大きく牽引し、また内需も景気の高まりとともに拡大を続けています。平成18年9月にはタイでクーデターが発生したものの、経済活動への影響は限定的でした。中国は、中央政府による引き締め姿勢強化にもかかわらず、引き続き旺盛な輸出と固定資産投資の高い伸びにより高い経済成長を実現しており、平成18年のGDP成長率が10.7%と、政府目標の8%を上回る伸び率となっております。同様に高い経済成長が続くインドでは、製造業が引き続き力強さを増しています。NIEsやASEANでは、IT分野での在庫調整や外需の減速懸念がありながらも、堅調に推移しております。

わが国経済は、物価の安定化や好調な企業収益を背景とした設備投資および個人消費の内需の2つの大きな柱が力強く伸びた結果、平成18年7月からの金融当局によるゼロ金利政策の解除による影響も吸収し、堅調に推移し、景気拡大は戦後最長を更新しました。

当期の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

当期の連結売上高は、5兆2,181億53百万円と前期比4.9%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引はエネルギー・金属資源部門や機械・宇宙航空部門などが好調で10.3%、輸入取引は機械・宇宙航空部門などで8.8%、国内取引は建設・木材部門、化学品・合成樹脂部門での減収はあったものの、生活産業部門やエネルギー・金属資源部門などの伸長により0.3%、外国間取引は、機械・宇宙航空部門、化学品・合成樹脂部門、生活産業部門などで5.6%とすべての取引形態にて増収となりました。

また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門が航空機関連や自動車関連事業の好調で16.7%、エネルギー・金属資源部門が堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に6.6%、化学品・合成樹脂部門が市況の好調により5.7%、生活産業部門が食料関連やアパレルの伸長により5.3%とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門では木材市況の回復があったものの、建設用資機材が減少したことにより9.4%、海外現地法人では米州の一部機械関連取扱いの減少などで6.2%とそれぞれ前期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は機械・宇宙航空部門が航空機関連や自動車関連、エネルギー・金属資源部門が金属資源や石炭関連、その他、木材・肥料関連事業が好調に推移したことにより、前期比5.1%増益の2,544億66百万円となりました。営業利益は、人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加があったものの売上総利益の増益により、779億32百万円と前期比2.3%の増益となりました。経常利益は、株式会社メタルワンを始めとした持分法投資利益の増加、当社信用格付状況の向上に伴う金利収支の改善、また、融資債権への引当などが一巡し、その他営業外収支が改善したことにより、895億35百万円と前期比13.7%の増益となりました。

特別損益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益129億52百万円、有形固定資産等売却益115億96百万円、貸倒引当金戻入益52億59百万円など合計305億62百万円を計上致しました。また、特別損失として関係会社等整理・引当損200億59百万円、投資有価証券等評価損39億57百万円など合計320億12百万円を計上し、特別損益合計では14億49百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益880億85百万円から、法人税、住民税及び事業税188億41百万円、法人税等調整額49億71百万円を計上し、少数株主利益55億6百万円を控除した結果、当期純利益は587億66百万円と前期比34.5%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<機械・宇宙航空>

売上高は航空機関連や自動車関連事業の好調により1兆1,181億92百万円と前期比16.7%の増収となりました。売上総利益は、特に中南米、ロシア、中近東向けでの自動車関連事業、ボーイング等航空機関連事業、連結子会社を通じての一般機械分野での伸長により増益となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により157億11百万円と前期比2.1%の減益となりました。

<エネルギー・金属資源>

資源価格の高止まりなどにより、売上高は1兆2,869億34百万円と前期比6.6%の増収となり、営業利益も売上総利益が増加したことにより188億89百万円と前期比4.8%の増益となりました。

<化学品・合成樹脂>

売上高は6,687億37百万円と前期比5.7%の増収となり、営業利益も売上総利益の増加により218億18百万円と前期比31.8%の大幅な増益となりました。

<建設・木材>

木材市況の回復はあったものの建設資機材の減少により、売上高は3,803億40百万円と前期比9.4%の減収となりましたが、営業利益は木材取引での収益改善と販売費及び一般管理費の減少により117億8百万円と前期比21.9%の増益となりました。

<生活産業>

売上高は食料事業やアパレルの伸長などで9,138億33百万円と前期比5.3%の増収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により、56億7百万円と前期比29.7%の減益となりました。

<海外現地法人>

売上高は米州での機械関連取扱の減少などにより7,208億32百万円と前期比6.2%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加により18億87百万円と前期比59.4%の減益となりました。

<その他事業>

売上高は1,292億83百万円と前期比10.1%の増収となりました。営業利益は情報通信子会社が回復基調にあるものの販売費及び一般管理費の増加により20億80百万円と前期比19.0%の減益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は資源価格の高止まりや非鉄・貴金属の価格高騰による増収、航空機関連の取扱高の伸長により、3兆9,359億46百万円と前期比3.7%の増収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加はあったものの405億5百万円と前期比1.8%の増益となりました。

<北米>

売上高は機械関連取扱の減少で3,499億35百万円と前期比3.3%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加などにより72億15百万円と前期比21.0%の減益となりました。

<欧州>

売上高は原油、非鉄金属関連の取扱が減少し1,763億92百万円と前期比5.4%の減収となりましたが、営業利益は高収益なエネルギー事業子会社や自動車販売子会社の好調もあり88億12百万円と前期比46.0%の大幅な増益となりました。

<アジア・オセアニア>

売上高は石油取引子会社が好調であったことなどから6,732億90百万円と前期比16.0%の増収となり、営業利益も177億67百万円と前期比30.6%の増益となりました。

<その他の地域>

売上高は自動車製造販売子会社が好調で825億87百万円と前期比77.4%の大幅な増収となり、営業利益も船舶事業子会社での備船料の減少があったものの75億74百万円と前期比0.1%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは70億40百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは427億6百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは954億76百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、期末の現金及び現金同等物の残高は前期比419億81百万円減少の4,642億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、前期比361億15百万円減少の70億40百万円の収入となりました。売上債権やたな卸資産の増加による支出増加があったものの営業利益の拡大に加え、仕入債務の増加により収入が支出を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、前期比564億49百万円減少の427億6百万円の収入となりました。主な収入としましては、有形固定資産の売却や短期貸付金の回収によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、前期比396億71百万円減少の954億76百万円の支出となりました。主な支出としましては、優先株式の買入として2,409億20百万円を支出したことなどであります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における「販売の状況」については、「業績等の概要」及び「第5 経理の状況（セグメント情報）」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年度比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
輸出	764,204	15.4	842,546	16.2	10.3
輸入	1,214,944	24.4	1,321,336	25.3	8.8
国内	2,008,210	40.4	2,014,624	38.6	0.3
外国間	984,699	19.8	1,039,645	19.9	5.6
合計	4,972,059	100.0	5,218,153	100.0	4.9

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの今後の事業環境を展望しますと、米国では、原油価格や金利の動向などのリスク要因はありますが、緩やかに拡大を続けるものと見込まれます。

一方、欧州では外需を中心にユーロ高の影響が浸透し、一時的に緩やかな景気減速に向かうと見られます。

アジアでは、中国がマクロコントロールの強化を進めるものの平成20年の北京五輪を控えて高い成長率を維持、NIEsやASEANも堅調に拡大することが見込まれ、また、経済改革が進むインドでも引き続き高成長が実現する見込みです。

わが国経済も堅調な設備投資、拡大する個人消費に支えられ、景気拡大を維持するものと見られます。

このような事業環境の見通しのもと、当社グループは、平成18年度を初年度とする中期経営計画「New Stage 2008」に掲げました3つの柱「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を確実に成し遂げることを経営の課題と認識しております。

(1) 「成長戦略の一層の拡充」

成長戦略を「資源確保型」「バリューチェーン型」「コアトレーディング型」に分類し、「機能の拡充」と「事業投資の拡大」（計画期間中に3,000億円の投資を予定）に基づく各事業の成長戦略を3ヵ年計画に織り込み、フォローアップ体制を構築することにより、「成長戦略の実行」を図っております。

当年度は、「資源確保型」では北海油田やフィリピンのニッケルプロジェクトへの追加投資などを、「バリューチェーン型」では、川下分野での事業に強みを持つ株式会社JALUXへの資本参加、ウクライナにおけるいすゞ自動車株式会社との自動車販売会社の設立などを、「コアトレーディング型」では引き続き当社ならではの強みを活かした案件の積み増しを行いました。将来の布石として、重点国への拠点の拡充、イノベーション投資の推進、海外拠点と国内営業部門の連携体制の強化などに取り組みまし

た。

また、SCVA経営管理を一層活用することで、低採算事業からの撤退、競合優位性を持つ事業への注力を継続的に推し進めることで、収益構造を変革し、質の高い事業ポートフォリオの維持・拡大に努めてまいります。

(2) 「資本・財務戦略の加速」

「資本構造の再編」

優先株式の普通株式への転換による将来の大幅な希薄化を抑制するため、当年度期初時点での優先株式の発行価額5,760億円のうち、平成20年5月以降に普通株式への転換請求可能期間が到来する優先株式5,604億円の全てを、取得価額3,429億円で買入れ消却する資本政策を進めております。自己資本の減少を外部資本調達によって最小限に止めるため、平成18年5月に3,000億円の転換社債型新株予約権付社債（以下、CB）を発行しました。

CBの普通株式への転換累計額は2,250億円となり、額面2,304億円の優先株式を取得価額2,409億円で買入れ、消却致しました。この結果、当年度の優先配当は43億円軽減されました。

「資金調達構造の安定性向上」

調達手段の多様化、長短比率の改善を図るため、社債の継続的発行、長期借り入れへのシフトなどに取り組んでおります。

当年度の状況については「7 財政状態および経営成績の分析 (3) 資本の財源と資金の流動性および調達状況について」をご参照ください。

(3) 「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、持続的な成長を確実なものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。格付制度、与信管理基準、事業投資基準、事後管理制度、カントリーリスク管理制度など当社グループのリスク管理を、グループ全体で一層の強化を図ることを課題とし取り組んでおります。

リスクアセットについては引き続き自己資本の1倍以内(0.8倍を目途にコントロールすることが基本)でマネージしてまいります。また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレートガバナンスの高度化を図ります。

これらの諸施策により、「New Stage 2008」の最終年度の目標として連結当期純利益600億円を掲げております。

※上記の業績見通しは、現在入手可能な情報から当社が本有価証券報告書提出日時点で合理的であるとした判断、および仮定に基づいて算定しています。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場、市場金利の変動などさまざまな重要な要素により、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、目標、一定の前提または仮定のもとでの予測等であります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社として、物品の売買および貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業の性質上、当社グループは、市場リスク（為替、金利、商品市況、株価などの変動リスク）、信用リスク（貸倒リスク、回収リスク）、投資リスク、カントリーリスクなど様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの経営成績及び財政状態にインパクトを与える可能性があります。こうした様々なリスクに対処するために、リスク管理体制の強化・高度化を進めておりますが、リスクを完全に回避するものではありません。然しながら、グループがかかえている様々なリスクを一貫した考え方に基づいて適切に認識し「統合リスク管理」としてリスクを計量し、経営に活用することが重要との考えから、継続的に「統合リスク管理」を実施してまいります。また、内部統制統括室を中心に内部統制システムの構築を図っていくとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス体制の強化を図り、計量化できないリスクの管理も充実させてまいります。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

市場リスク

当社グループは、グローバルな事業展開や貿易業における外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における買付契約・棚卸商品などに伴う商品市況変動リスク、ならびに株式の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております（なお、市場リスクを伴う取引はこれらに限定されるものではありません）。

当社グループでは、市場リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、為替、金利、商品などの市況商品やそれらの派生商品の各々について、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うとともに、損切りルール（ロスカットポイント以上の損失が発生した場合にすみやかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール）を制定し運用しております。また、一般の営業・財務活動に伴い発生する市場リスクは、物品の売買取引や資産・負債のマッチングと、先物為替予約取引、商品先物・先渡契約、金利スワップ取引などによるヘッジ取引などによって、リスクをミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスク

当社グループでは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与するとともに、信用格付けを参

考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などのリスクヘッジを講じています。また、延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善または信用リスク抑制の措置を採ることとしております。

投資リスク

当社グループでは、様々な事業に対して投資を行っており、投資価値の変動によるリスクを負っております。事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループでは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、フォローアップ管理、ならびに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュフロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価するとともに、キャッシュフロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を抽出できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失をミニマイズするために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損をミニマイズする目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

カントリーリスク

当社グループでは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、先ず、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。このため、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて国格付けを付与するとともに、国格付と国の規模に応じてネットエクスポージャーの上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制するよう管理しております。

また、カントリーリスクが大きい国との取組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスク回避策を講じております。

マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する総合商社として日本及び世界の約50カ国で事業を展開し、その事業活動は機械・宇宙航空、エネルギー・金属資源、化学品・合成樹脂、建設・木材、生活産業など多岐にわたっています。このため当社グループの業績は、日本及び関係各国の経済状況や世界経済全体の影響を受けており、世界的な或いは特定地域における景気減速が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係る減損リスク

当社グループが保有する不動産、機械装置・運搬具等の固定資産及びリース資産については、減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象資産に対し減損会計に則した処理を行い、当期末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後これら対象資産の市場価格下

落等により資産価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入れまたは社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。このため金融市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合には、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境関連費用の増大リスク

当社グループは、地球環境への配慮を経営上の最重要課題の一つとして捉えており、環境方針を制定し、環境への配慮、環境関連諸法規等の遵守、環境保全活動の推進等、積極的に環境問題に取り組んでおります。しかしこのような取り組みを行った上でも、事業活動を通じた環境汚染を引き起こす可能性を完全に排除することはできません。その場合に事業活動の停止、汚染除去・浄化費用の支出、訴訟費用の負担等が発生する可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法及び各業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス委員会を設け、当社チーフ・コンプライアンス・オフィサーがグループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできませんし、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループにおいて、その営業活動などが国内及び海外における訴訟、仲裁等の法的手続きの対象となることがあります。しかしながら、当期末時点において当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きはありません。

情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報資産を適切に保護・管理することを重要な経営課題として認識し、各種規程を整備し、社内委員会等を中心とした管理体制を構築しております。また重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイヤーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めています。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めていますが、未知のコンピューターウイルスの発生や、コンピュータへの不正アクセス等により、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩、または損失したり、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態

に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 中期経営計画「New Stage 2008」に関するリスク

上記「対処すべき課題」に記載したとおり、当社グループは、平成18年度を初年度とする中期経営計画「New Stage 2008」を策定しております。しかし、当社グループの努力にもかかわらず、中期経営計画「New Stage 2008」の全ての目標が達成される保証はなく、また、目標に向けた諸施策が計画どおり進まない可能性や期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社優先株主との間の優先株式取得に関する契約

当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。

①契約締結の目的

平成20年5月以降普通株式への転換請求可能期間が到来する発行済優先株式（残高5,604億円）の全てを当社が取得し、これを一掃することにより、当社の資本構造再編を一気に加速させることを目的とします。本契約に基づき、当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、発行決議した第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債の転換による外部資本調達に応じて優先株式を取得する予定です。

②契約締結日

平成18年4月28日

③本契約の相手方

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

（第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式および第二回Ⅴ種優先株式の全優先株主）

④契約の主な内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の（重要な後発事象）をご参照下さい。

(2) 転換社債型新株予約権付社債の発行に関する第三者割当契約

当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三回および第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（本CB）の発行を決議しております。本CBの募集の方法は第三者割当により発行されますので割当先との間で第三者割当に関する契約を締結しております。

①契約締結の目的

当社が発行する本CBに関する諸条件を確認するために割当先と締結しております。転換につきましては、本CB発行の目的が優先株式の買入による希薄化の抑制であり、また金額規模が大きいことを勘案し、市場に過度な売り圧力がかからないように、原則として第三回債および第四回債の合計で月間転換額を上限300億円としております。また、譲渡制限についても本契約により付されております。

②契約締結日

平成18年5月19日

③本契約の相手方（第三者割当先）

Nomura Securities (Bermuda) Ltd.（野村グループ100%子会社）

- ④本契約の対象である本CBの主な内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)をご参照下さい。

(3) グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社との合併契約

当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会にて決議された方針に基づき、平成18年10月1日付にて、当社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および、その100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

①契約締結の目的

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

②合併の主要日程

平成18年6月30日 合併契約書承認取締役会(当社)
平成18年6月30日 合併契約書締結
平成18年10月1日 合併期日
平成18年10月5日 合併登記

- ③合併の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(企業結合等関係)および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)をご参照下さい。

(4) 双日都市開発株式会社との合併契約

当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会にて決議された方針に基づき、平成18年8月1日付にて、当社の100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。

①契約締結の目的

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

②合併の主要日程

平成18年5月23日	合併契約書承認取締役会（当社）
平成18年5月23日	合併契約書締結
平成18年8月1日	合併期日
平成18年8月9日	合併登記

③合併の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の（企業結合等関係）および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の中の（重要な後発事象）をご参照下さい。

(5) 株式会社日本航空との株式会社JALUXの株式譲渡契約

当社は平成19年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月23日に株式会社日本航空が保有する株式会社JALUXの株式のうち、3,832,500株を取得することに関して「株式譲渡契約書」を締結いたしました。

①契約締結の目的

当社および株式会社日本航空は、それぞれ株式会社JALUXの主要株主として、JALUXグループとともに、同グループの競争力強化につながる施策の展開を進め、企業価値の向上に努めるとともに、本件株式譲渡を通じて、当社および株式会社日本航空の企業価値向上の実現をめざします。

②契約締結日

平成19年3月23日（株式取得日は平成19年3月28日）

③本契約の相手方

株式会社日本航空

④取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株（所有割合 0.00%）
取得株式数	3,832,500株（取得価額 8,397百万円）
異動後の所有株式数	3,832,500株（所有割合30.00%）

この結果、株式会社JALUXは平成19年3月期決算より当社連結決算上、持分法適用会社となります。また、株式会社日本航空の所有割合は51.35%から21.35%となります。

(6) 当社持分法適用会社「アリスタライフサイエンス株式会社」の株式の譲渡契約

当社は平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。

①契約締結の目的

アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業におけるポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その結果、当社の保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定し、同社と合意したものです。

②契約締結日

平成19年6月12日

③譲渡の日程

関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行いたします。

④本契約の相手方

LB Star Investment 合同会社（代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社）

⑤譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 9,800,000株（所有割合 26.80%）

譲渡株式数 9,800,000株

異動後の所有株式数 0株（所有割合 0.00%）

※上記の所有割合は普通株式に関するものです。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、記載されている資産および負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益および費用の適正な計上を行うため、経営者による見積りや前提条件を使用しております。当社は、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われるさまざまな要素に基づき行っており、資産・負債および収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社における判断の基礎となります。従い、異なる前提条件や状況の変化により見積りと結果が異なる場合があります。

当社における重要な会計方針は以下のとおりであります。

① 債権の評価

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、過去3年間の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に担保の処分見込額及び保証による回収見込額等の回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当社は、貸倒引当金の見積りをより適切に行なうため、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢等を個々に検証しております。

当社経営者としては、貸倒引当金の額は十分であり、債権は回収可能な額で計上されていると考えております。

② 有価証券の評価

当社の事業の中で、投資は重要な位置にありますが、有価証券を保有目的ごとに区分し、さまざまな前提条件の下で評価しております。時価のあるその他有価証券は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。決算期末日において簿価に対して時価が50%以上下落している場合には減損処理を行っております。また、決算期末日において簿価に対して時価が30%以上50%未満下落しており、かつ、前期より同様の状態が続いている場合には、経営者が個別に回復可能性を判断し、時価が回復する見込みがある場合を除き減損処理を行っております。

時価のないその他有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。株式については、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社の簿価との比較により減損の検証を行っており、投資先の実質純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上低下している場合には、ベンチャー投資等、創業赤字などの一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、経営者の判断にて減損処理を行っております。また、投資先の純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上のものであっても、将来の回復可能性がない場合には、経営者の判断により減損の認識を行っております。債券の場合は、個別の債券毎に償却原価法を適用した上で、信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し損失処理しております。

個別財務諸表において、関係会社等の有価証券について、将来の投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を投資損失引当金として計上しております。

減損認識や投資損失引当金計上の判断においては、経営者の判断に際して、投資先の財政状態のみでなく、投資先の業界や所在地国・地域などに特有の要因を考慮に入れております。

③ たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、時価が50%程度以上下落したときは、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって評価しております。また、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。

販売用不動産の時価評価の方法は、個別物件ごとに評価時点における販売用不動産を取り巻く諸条件の下で、販売公示価格、鑑定評価額、公示価格、路線価による相続税評価額等の時価の中から最も適切と判断される時価を選択しており、評価のための前提条件に変更がない限り、每期継続して適用しております。

時価の回復可能性については、経済の状況、地価の動向のみでなく、開発計画の実現可能性、近隣の開発環境、不動産を取り巻く状況の変化等の要因を考慮して判断しております。

④ 減価償却の方法及び固定資産の評価

減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は主として定額法を採用しており、耐用年数は、原則として、法人税法の規定によっております。但し、当社と連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。在外連結子会社は、所在国の会計基準に準拠した方法、期間にて償却計算を行っております。また、一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。この再評価の方法は、主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

当社及び国内連結子会社については、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。資産または資産グループの帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額との比較により減損損失の測定をおこない、帳簿価額を下回る場合には正味売却価額あるいは将来見積キャッシュ・フローの現在価値といった回収可能価額との差額を減損損失として認識しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

⑤ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実

であると認識される部分について設定しております。

評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については十分な可能性があるかと判断しておりますが、将来の課税所得の見込み額が変化することにより、評価性引当額は変動する可能性があります。

⑥ 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

確定拠出年金法の施行に伴い、当社では確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しておりますが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに制度変更致しました。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定している会社があります。一部の在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

⑦ 役員退職慰労引当金

改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号）が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は、平成20年度を最終年度とする3ヵ年の新しい中期経営計画「New Stage 2008」を策定し、その初年度である平成18年度の計画値は、連結ベースで経常利益830億円、当期純利益490億円でありましたが、実績では経常利益895億円、当期純利益588億円といずれも超過達成をすることができました。

当連結会計年度の経営成績を分析しますと、次のとおりであります。

①売上高

機械・宇宙航空セグメントで航空機関連や自動車関連事業が好調であり、エネルギー・金属資源セグメントでは堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に5兆2,182億円と前期比4.9%の増収となりました。

②売上総利益

海外での自動車販売や航空機の好調による機械・宇宙航空セグメントの増益や石油、石炭、アルミニウムなどの資源関連の好調によるエネルギー・金属資源セグメントの増益、また、国内合板使用の回復にともなう木材関連の増益、海外での肥料子会社の増益により前期比123億円増益の2,545億円となりました。

③販売費及び一般管理費

人員増強などによる人件費の増加や会計基準の変更により負ののれん償却額を営業外収益で計上することとなった事もあり1,765億円と前期比106億円の増加となりました。

④営業利益

売上総利益の増益が販売費及び一般管理費の増加を吸収し、779億円と前期比17億円の増益となりました。

⑤経常利益

有利子負債の減少および調達環境の改善により金利収支が35億円良化し、持分法投資利益が株式会社メタルワンで好調を維持したほか、フィリピンのニッケル生産会社が増益、豪州のアルミナ生産会社も引続き増益となったことより、農薬関連会社の一時的な損失や前期に計上された関連会社での船舶売却益がなくなったものの46億円増加の238億円となったことなどから経常利益は895億円と前期比107億円増の大幅な増益となりました。これは、中期経営計画「New Stage 2008」の計画値830億円はもとより、中間連結決算公表時に上方修正した通期見通し890億円も超過達成しました。

⑥特別損益

特別利益につきましては、引続き選択と集中を継続しており、事業用固定資産の売却による有形固定資産等売却益116億円、投資有価証券売却益130億円など合計306億円の特別利益を計上し、一方、特別損失につきましては、主に生活産業関連の関係会社に関して事業評価の見直しによる一時的な損失などで関係会社等整理・引当損を201億円計上したことなどから合計320億円となり、特別損益は14億円の損失となりました。

⑦当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は881億円となり、法人税、住民税及び事業税188億円、法人税等調整額50億円を計上し、少数株主利益55億円を控除した結果、当期純利益は588億円となりました。これは、中期経営計画「New Stage 2008」の計画値490億円、中間連結決算公表時に上方修正した通期見通し560億円をともに超過達成するものであります。

次に、これを商品部門別に分析しますと、以下のとおりであります。

①機械・宇宙航空

売上高は航空機関連や自動車関連事業の好調により1兆1,182億円と前期比16.7%の増収となりました。売上総利益は、特に中南米、ロシア、中近東向けでの自動車関連事業、ボーイング等航空機関連事業、連結子会社を通じての一般機械分野での伸長により増益となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により157億円と前期比2.1%の減益となりました。

自動車分野では、完成車およびノックダウン部品の輸出取引が引き続き好調に推移しました。特にスバルモーター社（ロシア）を中心とするロシアおよびNIS/北欧向けスバル車、ならびにベネズエラエムエムシーオートモトリズエスエー（MMC Automotriz, S.A.）向け三菱車・現代（Hyundai）車およびノックダウン部品、また中近東・アフリカ地域向けスズキ車、三菱車およびいすゞ車の完成車輸出

が好調でした。川上事業においては、日本自動車メーカーのグローバル戦略に対応して、中国、インドおよびタイの当社が出資する戦略パートナーと日系部品メーカーの合併事業を手がけております。また川中・川下事業においては、ウクライナにてスバル車の販売会社を現地資本との合併で設立し、また、いすゞ車の販売会社も現地資本およびいすゞ自動車株式会社との合併で設立するなど海外事業を強化しています。

工業システム分野では、東南アジア・ブラジル・インドにおいて販売・サービス子会社を通じて展開している富士機械製表面実装機の販売が引き続き好調に推移しました。

更なる販売力強化と収益拡大を目指し、中国における販売・サービス網の取得およびシナジー効果を目的として、大手販売代理店“First Technology China Ltd.”社を買収しました。

民間航空分野では、米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、同社次世代戦略中型機であるB787型機やB737 New Generationについて、全日本空輸株式会社、株式会社日本航空との大型成約に貢献しました。また、カナダのボンバルディア社製コンピューター機およびビジネスジェット機の販売代理店として、国内エアライン向け等の民需、海上保安庁向け洋上パトロール機を成約するなど官需への販売も着実に成果を上げております。航空機リース分野におけるアイスランド航空、UFJセントラル・リース株式会社などとB737-800型機9機の共同保有事業では（当社シェア26%）、マーケティング、リース・マネジメントなどをフィー・ベースで当社が担当、新たな形態でのオペレーティング・リース事業で着実に成果を上げております。

防衛分野では、陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチヘリコプターは昨年3月の初号機納入後、これまで合計4機が予定通り納入されました。今年度より運用試験が開始され平成21年からの部隊運用の準備が着々と進められています。今後およそ20年間にわたりプログラムが継続されます。

船舶分野では、夏場に一旦調整局面を迎えた海運市況は秋以降順調に回復し、年度末には平成15年秋以来の高値でのスポット契約も見られるほどになりました。また、新造船に対する需要も引き続き堅調で、一部の船型では既に平成23年納期から平成24年納期へと商談が進みつつあります。このような状況下、双日マリンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・傭船仲介・船用資機材販売は最高益を更新する増収・増益を達成し、併せて受注残を大きく増加させることができました。自社船事業も引き続き好調を維持しており、将来に向けた船隊整備のための投資を着実に実行しつつあります。

②エネルギー・金属資源

資源価格の高止まりなどにより、売上高は1兆2,869億円と前期比6.6%の増収となり、営業利益も売上総利益が増加したことにより189億円と前期比4.8%の増益となりました。

エネルギー分野では、石油・ガスについては、米国メキシコ湾ガス事業の増産遅れ、国内石油製品事業の低迷（ガソリン価格高騰による買い控え等）がありましたが、原油価格高止まりによる北海油田の収益貢献、エジプトでの原油生産開始等もあり、石油上流権益は好調に推移し、結果概ね計画通りとなりました。当社50%出資のエルエヌジージャパン株式会社は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を中心に大幅増益となり、連結収益に貢献しました。

金属資源分野では、モリブデンは、市況が想定以上に高値で推移したことにより、カナダにて権益を保有しているモリブデン鉱山の事業が好調で大きく収益に貢献しました。フィリピンのニッケルプロジェクトは、順調に生産量を拡大したことに加え市況高騰もあり、大幅な事業収益増となりました。現有の工場（ニッケル量換算で約1万トン/年）と同規模の第2工場の建設に平成21年操業開始に

向け着手しました。

石炭では、豪州ミネルバ炭鉱の商業生産が順調に推移し、持分権益の買い増しにより取扱量を大幅に増加させました。また同じく豪州でのアルミナプロジェクトでは生産量を25万トン増加し年産350万トンとする拡張工事が進み、平成18年7月に完工、現在順調に生産を継続しております。さらに今後のアルミナ需要増の見通しに 대응するため、拡張のための事業化調査を開始しました。

また当社40%出資の株式会社メタルワンは、自動車・造船など製造業全般において需要拡大の力強い動きが顕著な中、鉄鋼製品全般にわたって引き続き好調に推移しました。また世界的な好況が継続しているエネルギー関連の鋼管事業の伸びもあり、大きく収益を伸ばしました。

③化学品・合成樹脂

売上高は6,687億円と前期比5.7%の増収となり、営業利益も売上総利益の増加により218億円と前期比31.8%の大幅な増益となりました。

化学品分野では、中核事業会社の双日ケミカル株式会社を平成18年10月に吸収合併し、従来の肥料・メタノール部に加え、無機・鉱産部、有機化学品部、東京機能化学品部、大阪機能化学品部、精密化学品部、化粧品部を本社組織として新設しました。

有機化学品事業の、国内主力取扱商品であるインク、塗料、シンナー向け溶剤類は、昨年度から度重なる値上げの過程で苦戦を強いられましたが、当社が国内に保有するタンク拠点を活用して中国からの溶剤輸入を開始し、増益に貢献しました。合繊原料関係では、ポリエステル主原料であるテレフタル酸（PTA）、ポリエステル繊維用油剤が、タイ、インドを中心に出荷は好調でした。米国での大型成型樹脂メトン事業は、原料価格の大幅値上げを受けたものの、生産効率の改善、米国ケンワース社製大型トラック向け新規オーダーの獲得などで増益を確保、またベトナムでの液体ケミカル販売はタンク増設効果により増益となりました。

無機・鉱産事業では、塩化ビニルの中国向け輸出は安価な中国製品にシェアを奪われ減少したものの、苛性ソーダの国内外需要が高水準を維持したことで、原料塩の取扱いが増加し、苛性ソーダの輸出が伸びました。また、世界的な鉄鋼業の好調に支えられ耐火物・鉱産物・関連資材の取引が増収増益に貢献しました。機能化学品事業では、塗料・インキ・接着剤樹脂・建材関連原料は値上げを行い、メーカーの採算是正に寄与しました。一方、需要面においては、特に、自動車・環境対応型塗料・床材等建材関連が伸長し、また中国市場関連ビジネスも旺盛だったために比較的順調に推移する形となりました。レアアース関連では、稀土永久磁石や電池用合金が、ハイブリッド自動車、電子機器分野で、大きく伸長しましたが、中国政府の資源政策強化と中国国内需要増で、価格倍増の原料もありました。

精密化学品事業では石油精製触媒の販売が好調に推移し、インドからの中間体輸出が伸長しました。

合成樹脂分野では、原料の高騰による値上げは今年度も段階的に進みましたが、中核事業会社のプラネット株式会社（平成19年4月1日より双日プラネット株式会社に社名変更）では特に国内外の新型ゲーム機用樹脂原料関連ビジネスが好調に推移しました。これは着色加工拠点として中国での樹脂コンパウンド合弁会社を保有するグループ力が奏効したものです。また食品業界で環境にやさしいクリーンなエネルギーを使用して商品価値を高める包装資材として、加熱機能付容器「ナルホット」を開発し販売しておりますが、この程経済産業省の「新日本様式100選」の一つに選定されました。駅弁用途以外にも多様なニーズに応える画期的な付加価値商品として販売を拡大してまいります。

肥料事業では、世界的な原料高騰は高値止まりで推移しましたが、高度化成肥料製造販売の合併事業を展開しているタイ・フィリピン・ベトナムにおいては、高級ブランド定着の効果もあり、また特殊銘柄の拡販により、当社合併会社3社の総販売数量は平成18年は前年比20%の増加の180万トンとなり、各社とも記録的な好業績を達成しました。

メタノール事業では、インドネシアのメタノール製造会社のピーティーカルティムメタノールインダストリー (P. T. Kaltim Methanol Industri) 社では、年初に触媒交換を行い無事故・安定操業のもと、年間67万トンの好調な生産・販売を達成しました。欧米市場では年央に大型プラントのトラブルが生じ、それを受けてアジア市場では12年ぶりの高値をつける結果となりました。当社の主たる販売地域である東南アジア市場では、バイオディーゼル用途でのメタノール需要が著しく伸び、市況は好調でした。

④建設・木材

木材市況の回復はあったものの建設資機材の減少により、売上高は3,803億円と前期比9.4%の減収となりましたが、営業利益は木材取引での収益改善と販売費及び一般管理費の減少により117億円と前期比21.9%の増益となりました。

マンション分野では、主力事業であるマンション事業においては、仕入れにおける用地価格の高騰、売行きの高騰化が進んでいる市況に鑑み、仕入・企画・販売面での管理を引き続き強化しつつ、収益を確保することに注力しました。

首都圏においては、都心型超高層分譲マンション「ミッドサザンレジデンス御殿山」(東京都)全240戸が成約に至ったことをはじめ、南千住・東品川・王子・潮見(いずれも東京都)等に賃貸マンションを建設し、いずれも成約済みです。郊外型マンションでは省エネルギー化推進のためオール電化マンションの導入を積極的に図り、「プリスタ(レジデンスI)」(千葉県)400戸、「エステイプレイス鳩ヶ谷」(埼玉県)105戸等を成約しました。

関西圏においても、販売競争がより激化している中、ファミリー向けマンション「レストージュ鳳北町」166戸が成約済みです。

今般、当社が分譲するマンションのブランドを「インプレスト/IMPREST」に統一しました。「インプレスト/IMPREST」は、感動を意味するIMPRESSに最上級を表わすESTを加えた造語で、マンションのあり方を「洗練性」<「快適性」>「革新性」の3つの視点から見つめ直し、今後もすべてのお客様に“期待を超える感動”をお届けすることをコンセプトとしてマンションを供給してまいります。

商業施設開発分野では、平成15年3月にオープンした「モラージュ佐賀」(佐賀県佐賀市)のⅡ期増床工事(新たに専門店45店舗+シネマコンプレックスを配置)が平成18年11月に竣工し、多くのお客様で賑わいをみせています。今後は「まちづくり三法」の改正も視野に入れ、大規模ショッピングセンターであるモラージュシリーズの開発だけでなく、近隣型ショッピングセンター・都心型ショッピングセンターの開発も進めていく予定です。

アウトレット事業を展開している当社30%出資のチェルシージャパン株式会社を通じ全国で6店舗目となる(仮称)神戸三田プレミアムアウトレット(兵庫県神戸市)の建設を着工しました(平成19年夏オープン予定)。既存5店舗のアウトレットも好調な業績を維持しています。

木材分野では、世界的な木材需要の高まりによる産地価格の上昇や円安により木材全体のコストは上昇したものの、合板関係を中心に国内販売価格への転嫁が順調に進み、収益を確保しました。

海外では、ロシア・中国を重点地域として、事業・商権の拡充を行っています。中国江蘇省での立

川林産株式会社との合弁製材工場は、平成18年12月に稼動開始しました。また、ロシアの森林資源を背景とした製材事業関連会社「一森有限公司」を設立し、中国満洲里地区において平成19年夏の製材工場稼動を予定しています。

持続可能な森林経営から供給される国際的な森林認証を取得した植林材の販売や、林産物の流通加工認証を取得しての森林認証材の販売など、環境に配慮した事業も軌道に乗り、さらなる発展を目指しています。

⑤生活産業

売上高は食料事業やアパレルの伸長などで9,138億円と前期比5.3%の増収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により、56億円と前期比29.7%の減益となりました。

食料事業については川上分野では、カナダ産・オーストラリア産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入取引、タイ産・フィジー産粗糖の輸入取引、欧州産のチョコレートの輸入取引、米国・中国産等の飼料原料の取引などを展開しました。

川中／川下分野では、開発・輸入機能を持つ食料専門商社である双日食料株式会社を中心に国内における事業を展開しましたが、消費者に近い製品商内における競争激化等により、収益面では計画を下回った1年となりました。平成18年12月には、中国北京市に冷凍・冷蔵・常温の三温度帯に対応する総合物流事業を行う総合食品卸売会社を設立するための合弁契約を、北京三元集団有限責任会社との間で締結しました。経済成長が著しい中国地域では、平成15年に大連に設立した連結子会社「大連翔祥食品有限公司」が取り扱う超低温マグロの販売量が着実に増加しているなど、今後さらなる成長が期待されます。

ライフスタイル事業では、当社は、ベビー用品事業分野においては、育児用品のトップブランドであるアプリカ製品の総代理店として、全国のベビー用品専門チェーンや大手量販店への商品供給を行っております。アプリカ製品のネット通販を本格展開すべく、平成18年4月にインターネット事業会社を設立、アプリカオンラインストア「ボンボチュール」をオープンしました。

米国最大の靴小売チェーンであるペイレスシューソース社と共同で、日本国内市場での靴小売展開を計画していましたが、同社の持つ商品調達力を活用した卸売展開に経営資源を集中することに方向転換、今後は、日本向けOEM事業の共同取り組みを強化していきます。

繊維事業については、衣料分野では、平成18年12月に100%子会社である株式会社ニチメンインフィニティは、アパレル・雑貨小売りのショップエンドショップの親会社である株式会社S・Sホールディングスの発行済み株式35%を買取り、同社と資本提携しました。同社の持つ小売りノウハウを活用し、SPA事業や新ブランド、新業態開発に取り組みます。また、「マックレガー」を主とする同社ブランドの卸売・小売事業会社を中国上海に設立、現地伊勢丹3店舗内にマックレガー新店舗をオープンしました。今後も引き続きマックレガーブランドの中国内販を進めていきます。

素材分野では、双日繊維（上海）有限公司では、平成18年8月に中国にて商業企業の認可を取得、同時に中国内販権・輸出入権を獲得し、中国内販・三国間貿易の拡大を一段と強化することができる体制になりました。中国シフトが進むテキスタイル商内をはじめとし、素材・寝装品商内において、中国を拠点とした日本・中国・欧米への拡販体制を構築していきます。

機能素材分野では、セルロース繊維の世界一のメーカー「レンチング社」（オーストリア）（Lenzing Group）との取り組みを深め、「テンセル」ブランドの中綿（衣料、寝装用）への使用を独占的に開始しております。環境に優しいセルロース繊維を使ったホームテキスタイル分野の商品・用途開発に

取り組んでいきます。

寝装製品分野では、香港および中国南部で寝装製品の小売事業を展開するエイ・フォンテン・ホールディングス（香港）（A-Fontane Holdings Ltd）に15%出資しました。日本向けに高い技術力を持つ合弁寝装工場を活用し、また双日繊維（上海）有限公司の機能を背景に中国内販を拡大してまいります。

⑥海外現地法人

売上高は米州での機械関連取扱の減少などにより7,208億円と前期比6.2%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加により19億円と前期比59.4%の減益となりました。

米州地域では、底堅く推移した米国経済を背景に、機械分野（鉄道車両等）、民間航空機分野、金属資源分野（主に製鉄原料）、自動車分野（部品物流・組立、ディーラー業）、および物資分野（NIKE社製品）といった主力事業分野が、安定した成果を出すことができました。産業技術先進国である事業環境を活かし、先端技術に依拠した事業拡大に向け、航空機分野は勿論のこと、エネルギー分野、化学品分野、繊維分野を中心とした次の収益基盤を作る取り組みを加速させます。

欧州・ロシアNIS地域では、欧州域内市場における産業機械、舶用機械の輸出入販売、トルコにおける溶剤販売など、当社の伝統的な商権が堅調に推移しました。また、本社と共同での北海石油・ガス権益への投融資での資産の積上げも行っており、当社グループ収益拡大に貢献しています。また、欧州域内外市場での水産物の販売強化を行っております。なお、拡大するEUでの多様なビジネスチャンスを的確にとらえるため、東欧、トルコ、ロシアNIS地域における新規商権開拓にも重点的に取り組んでいます。

アジア地域では、アジア各国は前年に引き続き高い経済成長を維持し、ベトナムのWTO加盟など貿易自由化のステップも着実に進展する中、アジア地域の主要取引である、合繊原料や塗料・接着剤原料などの化学品、自動車・家電・OA機器向け合成樹脂、小麦・飼料・パーム油をはじめとした食用油脂などの食料をはじめとした取り扱いが堅調に推移しました。平成18年度は現地法人においても積極的に事業投資に参画し、将来の安定収益を獲得することを目標とした結果、シンガポールでの食品メーカーとの販売合弁事業案件やタイでの自動車組立・販売事業案件を実行、重点戦略国であるベトナムや経済成長著しいインドでの事業投資案件にも着手しており、今後も積極的に事業投資に取り組んでいきます。

中国地域では、引き続き高い経済成長率を維持している中国においては、基礎素材関連化学プラントや、資源・鉱産品、有機・機能化学品原料など、旺盛な内需に基づく取引が拡大しました。家電・OA機器向けなどの合成樹脂原料は、従来にも増して中国内陸部への商いが拡大しました。

⑦その他事業

売上高は1,293億円と前期比10.1%の増収となりました。営業利益は情報通信子会社が回復基調にあるものの販売費及び一般管理費の増加により21億円と前期比19.0%の減益となりました。

IT事業では、連結子会社である日商エレクトロニクス株式会社は、商材管理の徹底（利益率の低い商品から高い商品へのシフトを進めたこと）により、売上は減収となったものの、通信キャリア・ソリューションが好調に推移したこともあり利益面では売上総利益が増え、さらに効率経営を進めた結果、経常利益でも増益となりました。

また、アニメなどのコンテンツ事業では米国最大手の日本製アニメディストリビューターである「エーディービジョン社」(A.D. Vision Inc.)への資本参加、モバイル&メディア事業をグローバルに展開する株式会社インデックスとの協働出資会社の運営等を通じてのコンテンツの企画・制作、調

達、流通を国内外で展開しています。

環境事業では、産業廃棄物の適正管理・業務の効率化のため、環境省では電子マニフェストの普及率を現在の4%から平成22年度には50%とする目標を掲げました。当社では平成15年から大手企業向けに電子マニフェスト管理のASPサービスを推進しておりますが、今期このシステムを一新して、鉄鋼業界および廃タイヤ業界でのデファクトシステムとしての地位を確立すると共に、新たに建設業界等への電子化普及促進を展開中です。

(3) 資本の財源と資金の流動性および調達状況について

①財政状態

良質な収益構造への変革のため、事業ポートフォリオ戦略の深化として選択と集中を更に進め、SCVA（リスク・リターン指標）の向上を目指し成長領域への経営資源の投入を進めております。負債構造の改善については、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段の多様化により調達構造の安定性向上を図り流動比率や負債の長短比率の改善を進めております。

また、資本構造の再編については、平成18年4月28日に発行済み優先株式残高5,760億円（平成18年4月28日現在）のうち5,604億円について、対象となる優先株式の全株主との間で買入総額を3,429億200万円（ただし、買入時期により3,541億2800万円が上限）とする「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。

上記の優先株式の買入に関連して、平成18年5月25日に、第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債（以下「本CB」）を総額3,000億円発行いたしました。当社は、本CBの普通株式への転換によって調達した資本の額に応じて優先株式の買入を行うことで、自己資本の減少を最小限に止め、将来の優先株式の普通株式への転換による希薄化をトータルで抑制致します。これにより株式価値の向上を図るとともに、優先株式配当の負担削減や将来の優先株式買入コストが上昇するリスクを回避し、当社の自己資本の充実をより確実なものにするものです。なお、当社は、平成19年3月31日までに、本CBの内、2,250億円が普通株式に転換された事を受け、平成19年3月30日に額面2,304億円（買入総額2,409億200万円）の発行済優先株式を買入消却しております。更に平成19年6月22日には額面2,211億円（買入総額551億7300万円）の発行済優先株式を買入消却いたしました。

②キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、中期経営計画「New Stage 2008」初年度が順調に進捗し、営業利益は前期比2.3%の増益でしたが、売上債権やたな卸資産の増加による支出増加により、前期比361億円減少の70億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、引続き継続している選択と集中による事業用固定資産の売却や短期貸付金の回収により427億円の収入となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは497億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、引き続き負債構造の改善に取り組んでいる中、流動比率や負債の長短比率を改善していく過程で、シンジケートローンを含む新規の長期借入金の調達や普通社債の発行により安定的かつ効率的な資金調達構造の構築を行う一方で、短期借入金の返済により有利子負債総額の削減を行い、また、優先株式の買入として2,409億円を支出したことなどにより前期比397億円減少の955億円の支出となりました。

これらにより、当期末の現金及び現金同等物は前期に比べて420億円減少し、4,643億円となりました。

③資金の流動性と資金調達について

当社は、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。直接調達におきましては平成17年度に引き続き、平成18年8月の150億円の公募債発行以降4回にわたり合計750億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施致しました。また、間接調達におきましては、短期資金から長期資金への入替えを積極的に行い、シンジケートローン総額817億円を導入する等、より安定的且つ効率的な資金調達構造の構築を行っております。

(4) 経営方針と施策

①会社の経営の基本方針

当社は、平成20年度を最終年度とする中期経営計画「New Stage 2008」の下、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を図ることにより、企業価値を一層向上させることを基本方針としております。

当社は、以下に掲げる「企業理念」のもと、当社を目指すべき姿、共有すべき信条を定めた「経営ビジョン」の具現化を通して、中期経営計画「New Stage 2008」に取り組んでまいります。

(企業理念)

双日グループは、誠実な心で
世界の経済や文化、人々の心を結び、
新たな豊かさを築きつづけます。

(双日グループスローガン)

New way, New Value

(経営ビジョン)

- ◆ 個々の中核事業領域において、収益性・成長性の向上を絶えず追求することにより、それぞれの業界・市場においてトップクラスの競争力と収益力を持つ「事業の複合体」を目指します。
- ◆ 環境の変化や、市場のグローバル化に対して素早く挑戦し、起業を通じ、常に新しい事業領域の開拓に努める「革新的な商社」を目指します。
- ◆ 多様な顧客のニーズを掘り起こし、ビジネスパートナーとして深化したサービスを提供できる「機能型商社」を目指します。
- ◆ 社員一人一人に自己実現に挑戦する機会を与える「開かれた事業体」を目指します。

②目標とする経営指標

中期経営計画「New Stage 2008」では、財務目標／財務指標として、最終年度である平成21年3月期に当期利益600億円、経常利益1,000億円を達成することを掲げております。

また、財務戦略の目標として、最終年度である平成21年3月期に流動比率を120%以上、長期調達比率を70%程度とすることを掲げております。

	平成20年3月期	平成21年3月期
◆ 当期純利益	530億円	600億円
◆ 経常利益	900億円	1,000億円
◆ 自己資本	---	5,000億円
◆ 流動比率	---	120%以上
◆ 長期調達比率	---	70%程度

※上記の業績にかかる目標は、現在入手可能な情報から当社が本有価証券報告書提出日時点で合理的であると判断、および仮定に基づいて算定しています。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場、市場金利の変動などさまざまな重要な要素により、記載のものとは大きく異なる可能性があります。

また、中期経営計画「New Stage 2008」での初年度である当期における定量目標の達成状況につきましては、中間決算時に見通しを上方修正しましたが、当期純利益は上方修正された見通しも上回り、当初計画比119.9%の超過達成となる588億円、経常利益は当初計画比107.9%の超過達成となる895億円となりました。

平成19年3月期	(計画)	(修正)	(実績)
◆ 当期純利益	490億円	560億円	588億円
◆ 経常利益	830億円	890億円	895億円
◆ 自己資本	---	---	4,886億円
◆ 流動比率	---	---	132.4%
◆ 長期調達比率	---	---	61.1%

※当期より会社法の施行に伴う会計基準の変更に従い、当社の中期経営計画における財務目標のうち、「株主資本」としていたものを「自己資本」に読み替えております。なお、「自己資本」とは純資産の部合計より少数株主持分を差し引いたものです。

③中長期的な会社の経営戦略

当社の中期経営計画「New Stage 2008」は、持続的な成長の達成を基本方針とし1) 成長戦略の一層の拡充、2) 資本・財務戦略の加速、3) リスク管理の高度化を図り、企業価値の向上を目指すものであります。

1) 成長戦略の一層の拡充

個々の事業における成長の仕方を深め、成長の仕組みをより強固なものにしていきます。一方で、選択と集中を継続的に実施し、且つ成長をマネージする枠組みとしてSCVA (Sojitz Corporation Value Added) 経営管理を一層活用してまいります。

2) 資本・財務戦略の加速

後述の発行済み優先株式対応により、資本構造の再編を一気に加速させると共に、流動比率・長期調達比率の目標に向けて資金調達の一層の安定化に向けた取組みを進めます。

3) リスク管理の高度化

リスク管理の高度化をグループ全体に一層浸透させ、また、総合的なリスク管理体制を構築します。その結果として、リスクをマネージし、質の高いポートフォリオを維持してまいります。

当社は、平成18年4月28日に発行済み優先株式残高5,760億円（平成18年4月28日現在）のうち5,604億円について、対象となる優先株式の全株主との間で買入総額を3,429億20百万円（ただし、買入時期により3,541億28百万円が上限）とする「優先株式の取得に関する契約書」を締結し、平成18年5月25日に上記優先株式の買入に関連して野村グループ100%子会社「Nomura Securities (Bermuda) Ltd.」を割当先とする第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債（以下「本CB」）総額3,000億円を発行致しました。転換社債型新株予約権付社債は、当社中期経営計画「New Stage 2008」の進捗状況をお示ししながら、その転換が分散して行われることにより、株価への影響を抑えながら資本調達を行うという当社の方針に最も適しているとの判断によるものです。また、本CBの発行金額規模が大きいことも勘案し、市場に過度な売り圧力がかからないように、転換につきましては、原則として、第三回債および第四回債の合計で月間転換額を上限300億円とする契約を、「Nomura Securities (Bermuda) Ltd.」と締結致しました。

この発行済み優先株式の一掃に向けた対応は、本CBの転換によって調達した資本の額に応じて優先株式の買入を行うことで、自己資本の減少を最小限に止め、更なる自己資本の充実を図るものであります。また、将来の優先株式の普通株式への転換による希薄化を、トータルで抑制することによって当社の株式価値の向上を図るとともに、優先配当負担の削減や将来の優先株式買入コストが上昇するリスクを回避することで、中期経営計画「New Stage 2008」での自己資本の蓄積に大きく資するものであります。

平成19年3月31日までの本CBの普通株式への転換累計金額は2,250億円（未転換残高750億円）となり、「優先株式の取得に関する契約書」に基づく第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回Ⅰ種優先株式（発行残高526億円）、第三回Ⅰ種優先株式（発行残高526億円）、第四回Ⅰ種優先株式（発行残高526億円）、第一回Ⅱ種優先株式（発行残高526億円）、及び、第二回Ⅴ種優先株式（発行残高200億円）の計2,304億円につき、2,409億20百万円による買入を行い、同日、それら優先株式の消却を完了致しました。

平成19年3月31日時点の発行済み優先株式は、第一回Ⅲ種優先株式（発行残高30億円）、第一回Ⅳ種優先株式（発行残高1,995億円）、第一回Ⅴ種優先株式（発行残高1,305億円）の計3,330億円となっており、このうち「優先株式の取得に関する契約書」の対象であります第一回Ⅳ種優先株式と第一回Ⅴ種優先株式（発行残高総額3,300億円）の買入合意済み価額は、総額1,020億円（ただし、買入時期により1,086億円が上限）となっております。当社は、引き続き本CBの普通株式への転換に応じて残る優先株式の買入を進め、優先株式の一掃による資本構造の再編を進めてまいります。

なお、平成19年4月1日以降、平成19年6月27日までの間に合計600億円の本CBが普通株式に転換されております。また、平成19年5月18日開催の取締役会での決議に基づき、平成19年6月22日に第一回Ⅳ種優先株式の全ておよび第一回Ⅴ種優先株式の一部として発行総額2,211億円分を551億73百万円にて買入消却いたしました。この結果、平成19年6月27日時点での「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式の発行残高は1,089億円となり買入合意済み価額は、総額468億27百万円（ただし、買入時期により490億円5百万円が上限）となっております。

(5) 今後の見通しおよび対処すべき課題

当社グループの今後の見通しおよび対処すべき課題につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置付けております。今後の配当水準につきましては、将来的には連結配当性向20%を目標と位置付け、昨年より開始致しました中期経営計画「New Stage 2008」の進捗及び、資本構成と自己資本の状況や、利益成長のための投資等に伴う資金需要などを勘案し、適切な水準を決定してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、定款において実施できることを定めております。これにより、当社は取締役会決議による中間配当と定時株主総会の決議による期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資および重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 国内子会社

中津エステート(株)は保有する賃貸ビルおよび商業ビルを当連結会計年度に売却しております。

なお、その内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地		建物	その他
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
その他事業	中津エステート(株)	賃貸ビル	大阪府大阪市北区	1,754	2,753	1,250	
		商業ビル	大阪府大阪市北区	1,934	1,867	905	11

また、日商エレクトロニクス(株)は保有する厚生施設(セグメント:その他事業、所在地:静岡県御殿場市)について当連結会計年度に減損損失1,032百万円を計上しております。

(3) 在外子会社

SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.Vは保有する航空機の一部を当連結会計年度に売却しております。

なお、その内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地		建物	その他
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
機械・ 宇宙航空	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	航空機	オランダ アムステルダム				12,606

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)の平成19年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業の種類別 セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
全社	東京本社	事務所	東京都港区	1,207			506	511	賃借料 994百万円/年

(2) 国内子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	日本鉄鋼建材 リース㈱	工場	千葉県成田市	8	76,894	1,596	15	263	
エネルギー・ 金属資源	双日エネルギー㈱	充填所等	東京都港区 ほか	385	71,644	8,990	1,665	1,019	賃借料 695百万円/年
	東京油槽㈱	石油化学品等 の物流ターミ ナル	神奈川県川崎 市川崎区	70	72,157	8,331	331	1,208	
	㈱葉山風力発電所	送電設備等	高知県高岡郡 津野町	-	-	-	-	2,673	
化学品・ 合成樹脂	ブラマテルズ㈱	本社オフィス	東京都大田区	82	485	458	328	2	一部賃貸中
	ニチパック㈱	本社オフィス	東京都町田市	124	14,393	421	241	8	賃借料 121百万円/年
	エヌアイケミカル ㈱	タンク設備	千葉県千葉市 美浜区	19	58,071	2,095	153	1,172	
	三宝樹脂㈱	土地	大阪府堺市堺 区	-	12,490	2,261	-	-	賃貸中
建設・木材	山形新都心開発㈱	賃貸ビル	山形県山形市	4	-	-	2,975	-	賃貸中
	秋田新都心ビル㈱	賃貸ビル	秋田県秋田市	4	-	-	2,466	12	賃貸中
	双日住宅資材㈱	事務所および 倉庫等	石川県金沢市 ほか	94	156,495	2,039	207	46	一部賃貸中
生活産業	第一紡績㈱	物流センター	岐阜県羽島郡 笠松町	88	73,986	2,590	794	64	賃貸中
		商業施設	大阪府堺市西 区	9	32,655	6,392	844	17	賃貸中
		工場	熊本県荒尾市	308	86,493	980	374	17	
	シンガポール㈱	本社オフィス	岐阜県岐阜市	166	3,018	405	95	0	一部賃貸中
	㈱シンガポール センター	本社オフィス および工場	岐阜県本巣郡 北方町	34	23,872	1,449	132	3	
	㈱シンガポール ファッション	本社オフィス および工場	新潟県魚沼市	151	20,085	57	282	8	
その他事業	日商エレクトロニ クス㈱	社宅	東京都小金井 市	-	4,223	862	325	6	
	エフ・アール・ シー㈱	賃貸ビル・駐 車場	福岡県福岡市 東区	-	8,373	1,335	1,143	2	賃貸中

(3) 在外子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	PRAIRIE HOLDING S.A.	船舶	パナマ	-	-	-	-	3,000	
	BAYSWATER MARITIME, S.A.	船舶	パナマ	-	-	-	-	2,373	
	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	航空機	オランダ アムステルダム	-	-	-	-	37,347	
	SOLAR GLOBAL MARITIME CORPORATION	船舶	リベリア モンロビア	-	-	-	-	2,804	
エネルギー・ 金属資源	SOJITZ RESOURCES (AUSTRALIA) PTY.LTD	土地ほか	オーストラリア ワースレー	-	3,752,400	98	4	6,282	
	SOJITZ ENERGY PROJECT LTD	石油生産設備	イギリス領 北海	-	-	-	-	16,414	
	CATHERINE HILL RESOURCES PTY LTD.	土地ほか	オーストラリア ブラフ	2	29,499,535	411	786	7,415	無形固定資産を 含む
	SOJITZ ENERGY VENTURE, INC.	石油生産設備	米国 メキシコ湾	-	-	-	-	11,679	無形固定資産を 含む
化学品・ 合成樹脂	P. T. KALTIM METHANOL INDUSTRI	本社オフィス および工場	インドネシア ジャカルタ	260	79,781	218	102	22,633	
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD.	本社オフィス および工場	タイ バンコク	901	1,382,433	2,501	2,581	4,162	無形固定資産を 含む
海外現地法人	双日米国会社	本社ビルほか	米国 ニューヨーク	86	-	-	199	82	賃借料 461百万円 / 年

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,349,000,000
第二回Ⅰ種優先株式	26,300,000
第三回Ⅰ種優先株式	26,300,000
第四回Ⅰ種優先株式	26,300,000
第一回Ⅱ種優先株式	26,300,000
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000
第二回Ⅴ種優先株式	2,000,000
計	1,488,525,000

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式、第二回Ⅴ種優先株式の優先株式発行要領を抹消いたしました。これにより、提出日現在では、当社の発行可能株式総数は13億8,132万5,000株となり、普通株式、第一回Ⅲ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式および第一回Ⅴ種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ、13億4,900万株、150万株、1,995万株および1,087万5,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日) (注)1	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,068,105,228	1,136,944,143	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	1,500,000	—	(注)2
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000	19,950,000	—	(注)3
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000	10,875,000	—	(注)4
計	1,100,430,228	1,169,269,143	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回Ⅲ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅲ種優先株主」という。)または第一回Ⅲ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅲ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業

- 年度において以下(3)に定める第一回Ⅲ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。
- (2) 第一回Ⅲ種優先配当金の額
1株につき15円
 - (3) 第一回Ⅲ種優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金（以下「第一回Ⅲ種優先中間配当金」という。）を金銭により配当する。
 - (4) 非累積条項
ある事業年度において第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - (5) 非参加条項
第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (B) 残余財産の分配
当社の残余財産の分配をするときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円を支払う。
第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (C) 130%コールオプションによる取得条項
- (1) 当社は、平成18年5月14日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日（以下「取引日」というときは終値のない日を除く。）にわたり、当該各取引日に適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回Ⅲ種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回Ⅲ種優先株式の全部または一部を取得することができる。
 - (2) 取得価額は、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円とする。
 - (3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。
- (D) 議決権
第一回Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。
- (E) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与
当社は、法令に定める場合を除き、第一回Ⅲ種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
当社は、第一回Ⅲ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (F) 普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求する権利
- (1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）
平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
 - (2) 転換価額等の条件
第一回Ⅲ種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (イ) 当初転換価額
568円
 - (ロ) 転換価額の修正
転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ10取引日（当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額

が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

① 転換価額は、平成15年11月14日以降、以下②に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

② 転換価額調整式により第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 以下④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割(無償割当てを含む。)をする場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 以下④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④

(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

(ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

(iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(ニ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回Ⅲ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出した第一回Ⅲ種優先株式数} \times 2,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回Ⅲ種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額（以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、第一回Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額および上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回Ⅲ種優先株式および第一回Ⅴ種優先株式に係る優先配当金および優先中間配当金ならびに第一回Ⅲ種優先株式および第一回Ⅴ種優先株式に係る剰余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

3 第一回Ⅳ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回Ⅳ種配当金

当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）を行う場合において、その普通株式1株当たりの配当の額と、当該事業年度において普通株主及び普通登録株式質権者に対して中間配当（以下「中間配当」という。）を支払った場合における普通株式1株当たりの中間配当金の額との合計額（以下「普通株式年間配当額」という。）が、50円以上となるときは、第一回Ⅳ種優先株式を有する株主（以下「第一回Ⅳ種優先株主」という。）または第一回Ⅳ種優先株式の登録株式質権者（以下「第一回Ⅳ種優先登録株式質権者」という。）に対し、第一回Ⅳ種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金（以下「第一回Ⅳ種配当金」という。）を金銭により配当する。

(2) 第一回Ⅳ種配当金の額

第一回Ⅳ種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該期末配当に係る基準日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値のない日は除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「第一回Ⅳ種年間配当額」という。）とする。ただし、当該事業年度において次項に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払ったときは、第一回Ⅳ種年間配当額から当該第一回Ⅳ種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回Ⅳ種配当金として支払う。また、第一回Ⅳ種配当金の額は、当該事業年度において次項に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払った場合における当該第一回Ⅳ種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回Ⅳ種配当金の支払順位

普通株式に係る期末配当金と第一回Ⅳ種配当金の支払順位は同順位とする。

(B) 中間配当金

(1) 第一回Ⅳ種中間配当金

当社は、普通株主及び普通登録株式質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回Ⅳ種優先株主または第一回Ⅳ種優先登録株式質権者に対し、第一回Ⅳ種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金（以下「第一回Ⅳ種中間配当金」という。）を金銭により配当する。

(2) 第一回Ⅳ種中間配当金の額

第一回Ⅳ種中間配当金の額は、普通株主および普通登録株式質権者に対して支払う普通株式1株当たりの中間配当金の額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引

所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。ただし、第一回IV種優先株式1株当たりの第一回IV種中間配当金の額は、1,000円を上限とする。

(3) 第一回IV種中間配当金の支払順位

普通株式に係る中間配当金および第一回IV種中間配当金の支払順位は同順位とする。

(C) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回IV種優先株主または第一回IV種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回IV種優先株式1株につき金10,000円を支払う。第一回IV種優先株主または第一回IV種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(D) 取得条項

(1) 当社は、当社が別に定める日（ただし、平成20年3月31日まで（当日を含む。）の日に限る。）に、第一回IV種優先株式の全部または一部を取得することができる。

(2) 取得価額は、平成19年9月30日まで（当日を含む。）に取得する場合には第一回IV種優先株式1株につき金2,300円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回IV種優先株式1株につき金2,500円とする。

(3) 一部取得するときは、各第一回IV種優先株主の保有する第一回IV種優先株式数に応じて按分して取得する。

(E) 議決権

第一回IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(F) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回IV種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回IV種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(G) 普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求する権利

(1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）

平成36年10月29日以降とする。

(2) 転換価額等の条件

第一回IV種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が200円（以下「下限当初転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

① 転換価額は、平成36年10月29日以降、以下②に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により第一回IV種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得または行使による場合を除く。）の取得または行使による場合を除く。調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合。調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- ⑤
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (ニ) 上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額およびその適用の日その他必要な事項を第一回IV種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数
第一回IV種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回IV種優先株主が転換請求のために提出した第一回IV種優先株式数} \times 10,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(H) 期中転換があった場合の取扱い

第一回IV種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回Ⅳ種優先株式に係る配当金および中間配当金の支払順位は、第一回Ⅲ種優先株式および第一回Ⅴ種優先株式に劣後し、第一回Ⅳ種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、第一回Ⅲ種優先株式および第一回Ⅴ種優先株式に劣後するものとする。

4 第一回Ⅴ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回Ⅴ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅴ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅴ種優先株主」という。)または第一回Ⅴ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅴ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅴ種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅴ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回Ⅴ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅴ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回Ⅴ種優先配当金の額

第一回Ⅴ種優先配当金の額は、12,000円に、それぞれの事業年度毎に以下の配当率(以下「第一回Ⅴ種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。第一回Ⅴ種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回Ⅴ種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回Ⅴ種優先配当率は、平成16年4月1日以降、次回配当率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、以下算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する事業年度から平成21年3月31日に終了する事業年度まで

$$\text{第一回Ⅴ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 0.75\%$$

平成22年3月31日に終了する事業年度から平成26年3月31日に終了する事業年度まで

$$\text{第一回Ⅴ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.00\%$$

平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度まで

$$\text{第一回Ⅴ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.25\%$$

平成32年3月31日に終了する事業年度から平成36年3月31日に終了する事業年度まで

$$\text{第一回Ⅴ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.50\%$$

平成37年3月31日に終了する事業年度以降

$$\text{第一回Ⅴ種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.75\%$$

第一回Ⅴ種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当率修正日」は、平成17年4月1日および、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日または各配当率修正日およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第一回Ⅴ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅴ種優先株主または第一回Ⅴ種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。以下「第一回Ⅴ種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回Ⅴ種優先株主または第一回Ⅴ種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅴ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回Ⅴ種優先株主または第一回Ⅴ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅴ種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回Ⅴ種優先株主または第一回Ⅴ種優先登録株式質権者に対し、

普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回V種優先株式1株につき金12,000円を支払う。第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 取得条項

- (1) 当社は、当社が別に定める日（ただし、平成20年3月31日まで（当日を含む。）の日に限る。）に、第一回V種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、平成19年9月30日まで（当日を含む。）に取得する場合には第一回V種優先株式1株につき金5,160円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回V種優先株式1株につき金5,400円とする。
- (3) 一部取得するときは、各第一回V種優先株主の保有する第一回V種優先株式数に応じて按分して取得する。

(D) 議決権

第一回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回V種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回V種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(F) 普通株式の交付と引換えに第一回V種優先株式を取得することを請求する権利

- (1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）
平成31年10月29日以降とする。
- (2) 転換価額等の条件
第一回V種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社普通株式の交付と引換えに第一回V種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成31年10月29日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値のない日は除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が200円（以下「下限当初転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。）を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が2,162.2円（以下「上限当初転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成32年10月29日以降、毎年10月29日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、上記の時価算定期間に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の500%に相当する金額（以下「上限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

- ① 転換価額は、平成31年10月29日以降、以下②に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により第一回V種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは

は取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得または行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

⑤

(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(ニ) 上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額およびその適用の日その他必要な事項を第一回V種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回V種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回V種優先株主が転換請求のために提出した第一回V種優先株式数} \times 12,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

第一回III種優先株式および第一回V種優先株式に係る優先配当金および優先中間配当金ならびに第一回III種優先株式および第一回V種優先株式およびに係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成18年5月25日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を発行しております。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 (注) 1	普通株式 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年5月22日	平成18年7月1日～ 平成20年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	75,000	45,000

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を(注) 2 (B)記載の転換価額（ただし、(注) 2 (C)から(H)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

- (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初694.1円とする。
- (C) 転換価額は、平成18年7月21日から平成20年5月16日までの間、毎月第3金曜日（平成18年7月21日を含み、以下「決定日」という）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、以下(E)または(F)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(D)から(H)に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が2,047.5円（以下「上限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、(E)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (1) 以下(H)(2)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）の転換または行使による場合を除く。調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - (3) 以下(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を除く。）の発行を除く。調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額の修正および調整の場合を除く。）。
 - (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日（以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (3) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また、(E)(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、同発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 その他の本新株予約権の行使の条件
- 以下(A)または(B)のいずれかにより本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を買入消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 繰上償還
- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
- 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日

以内の事前通知を行った上で、当該株主交換または株主移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。

- (B) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。
 - (C) 本新株予約権の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。
 - (D) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。
- 5 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
 - 6 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日	154,358,166	154,358,166	10,000	10,000	181,181	181,181
平成15年5月14日 (注)1	133,000,000	287,358,166	133,000	143,000	133,000	314,181
平成15年5月16日 (注)2	31,915,800	319,273,966	3,606	146,606	3,574	317,755
平成15年6月17日～ 平成16年3月18日 (注)3	27,188,225	346,462,191	3,999	150,606	3,999	321,755
平成16年4月22日 (注)4	2,232,142	348,694,333	499	151,106	499	322,255
平成16年10月29日 (注)5	33,825,000	382,519,333	180,000	331,106	180,000	502,255
平成16年11月5日～ 平成17年3月22日 (注)6	24,551,921	407,071,254	5,016	336,122	4,983	507,239
平成17年5月1日～ 平成17年5月2日 (注)7	6,638,020	413,709,274	—	336,122	—	507,239
平成17年6月28日 (注)8	13,937,282	427,646,556	3,010	339,133	2,989	510,229
平成17年6月28日 (注)9	—	—	—	339,133	△507,239	2,989
平成17年7月11日～ 平成17年7月29日 (注)8	33,108,758	460,755,314	7,009	346,142	6,990	9,980
平成17年7月30日 (注)10	—	—	△236,122	110,019	—	9,980
平成17年8月10日～ 平成17年9月7日 (注)7、8	106,469,586	567,224,900	20,030	130,049	19,969	29,950
平成17年10月1日 (注)11	—	—	—	130,049	61,226	91,176
平成17年11月1日 (注)12	2,808,988	570,033,888	499	130,549	499	91,676
平成18年1月13日 (注)13	△20,000,000	550,033,888	—	130,549	—	91,676
平成18年5月15日 (注)14	41,791,601	591,825,489	—	130,549	—	91,676
平成18年6月15日～ 平成18年7月26日 (注)15	85,279,377	677,104,866	17,059	147,608	16,940	108,617
平成18年7月29日 (注)16	—	—	△120,549	27,059	△89,176	19,440
平成18年8月4日～ 平成19年3月14日 (注)15	530,525,362	1,207,630,228	95,731	122,790	95,268	114,709
平成19年3月30日 (注)17	△107,200,000	1,100,430,228	—	122,790	—	114,709

(注) 1 有償第三者割当増資

優先株式 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円

割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会社、農林中央金庫、リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー、リーマンブラザーズコマースリアルコープアジア

2 有償第三者割当増資

普通株式 発行価格 225円 資本組入額 113円

主な割当先 オリックス株式会社、スパークス・ストラテジック・インベストメント、アップリカ葛西株式会社、株式会社ファーストリテイリング、株式会社東京スタイル、株式会社サン・クロレラ

3 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

- 2005年満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 244円 資本組入額 122円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 4 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 5 有償第三者割当増資
優先株式 発行価格 10,000円～12,000円 資本組入額 5,000円～6,000円
割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 6 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2006年10月満期第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 401.3円～520円 資本組入額 201円～261円
割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 7 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。
第一回VI種優先株式に付された転換予約権の行使による普通株式総数増加
普通株式総数 23,529,629株
割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 8 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2007年6月満期第二回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 421.6～496.6円 資本組入額 211.0円～249.0円
割当先 野村證券株式会社
- 9 資本の欠損の填補のため、資本準備金507,239百万円を取り崩したものであります。
- 10 資本の欠損の填補のため、資本金236,122百万円を取り崩したものであります。
- 11 100%事業会社である旧双日株式会社を合併したことによるものであります。
- 12 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 356円 資本組入額 178円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 13 優先株式の買入による減少であります。
2003年5月第一回I種優先株式の買入れ消却による減少
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,200円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 14 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。
第一回I種優先株式に付された転換予約権の行使による普通株式総数増加
普通株式 48,091,601株
割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
- 15 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価額 341.3～450.7円 資本組入額 171.0～226.0円
割当先 Nomura Securities(Bermuda) Ltd.
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価額 341.3～446.1円 資本組入額 171.0～224.0円
割当先 Nomura Securities(Bermuda) Ltd.
- 16 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金120,549百万円および資本準備金89,176百万円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

- 17 優先株式の買入による減少であります。
- 第二回Ⅰ種優先株式の買入れ消却による減少
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,160円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 第三回Ⅰ種優先株式
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,120円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 第四回Ⅰ種優先株式
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,080円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 第一回Ⅱ種優先株式
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,040円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 第二回Ⅴ種優先株式
優先株式 発行価格 10,000円 買入価格 10,000円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行
- 18 当事業年度末から平成19年5月31日までの間に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の行使により、発行済株式数が68,838,915株、資本金が15,006百万円、資本準備金が14,993百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	99	81	1,363	351	68	144,099	146,061	—
所有株式数(単元)	—	3,399,468	458,038	456,566	3,307,292	1,104	3,045,675	10,668,143	1,290,928
所有株式数の割合(%)	—	31.87	4.29	4.28	31.00	0.01	28.55	100.00	—

(注) 1 自己株式190,511株は「個人その他」の欄に1,905単元、「単元未満株式の状況」の欄に11株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が906単元含まれております。

② 優先株式

(ア) III種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	2	—	—	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	1,500,000	—	—	1,500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

(イ) IV種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	19,950,000	—	—	—	—	—	19,950,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(ウ) V種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	10,875,000	—	—	—	—	—	10,875,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8-11	93,611	8.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (注)	東京都港区浜松町2丁目11-3	85,784	8.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	43,178	4.04
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ティーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	36,519	3.42
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,650	2.68
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	19,307	1.81
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	16,104	1.51
野村信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	13,163	1.23
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10-1)	13,017	1.22
ジェーピーモルガンチェースシ ーアールイーエフジャスデック レンディングアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK, NY 10017, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	11,500	1.08
計	—	360,835	33.78

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	89,353千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	85,321千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,845千株
野村信託銀行株式会社(信託口)	13,163千株

② 優先株式

(ア) III種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,000	66.67
リーマンブラザーズ コマーシャルコープアジア (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	500	33.33
計	—	1,500	100.00

(イ) IV種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	19,950	100.00
計	—	19,950	100.00

(ウ) V種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,875	100.00
計	—	10,875	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 32,325,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 190,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,066,423,800	10,663,332	—
単元未満株式	普通株式 1,290,928	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,100,430,228	—	—
総株主の議決権	—	10,663,332	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社	11株
--------	-----

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式90,600株が含まれております。
 なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数906個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	190,511	—	190,511	0.02
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4-9	200,000	—	200,000	0.02
計	—	390,511	—	390,511	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第211条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,211	1,554,227
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,543	9,673,109
当期間における取得自己株式	3,208	1,539,781

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
保有自己株式数	190,511	—	193,719	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第1号及び第3号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況		
第二回I種優先株式	26,300,000	56,808,000,000
第三回I種優先株式	26,300,000	55,756,000,000
第四回I種優先株式	26,300,000	54,704,000,000
第一回II種優先株式	26,300,000	53,652,000,000
(取得期間平成18年7月30日～平成19年6月27日)		
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式		
第二回I種優先株式	26,300,000	56,808,000,000
第三回I種優先株式	26,300,000	55,756,000,000
第四回I種優先株式	26,300,000	54,704,000,000
第一回II種優先株式	26,300,000	53,652,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月26日)での決議状況 第二回V種優先株式 (取得日 平成19年3月30日)	2,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式 第二回V種優先株式	2,000,000	20,000,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月18日)での決議状況 第一回IV種優先株式 第一回V種優先株式 (取得日 平成19年6月22日)	19,950,000 1,800,000	45,885,000,000 9,288,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式 第一回IV種優先株式 第一回V種優先株式	— 19,950,000 1,800,000	— 45,885,000,000 9,288,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
消却の処分を行った取得自己株式	107,200,000	240,920,000,000	21,750,000	55,173,000,000
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、かねてより、平成18年度決算における復配を目標としておりましたが、中期経営計画「New Stage 2008」の初年度が当初の利益計画を上方修正の上、達成したことにより、継続的な配当を行う財務基盤・収益基盤が整ったと判断し、当期において期末配当を行います。

当期の普通株式の年間配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実現するための第一歩と位置付け、普通株式1株当たりの配当金額を6円とさせて頂きました。この配当金額に対する普通株式に対する連結配当性向は、当期末の発行済株式数を基とした場合には10.9%となり、また当期の発行済普通株式の平均株数を基とした場合に7.0%となります。

優先株式の年間配当につきましては、発行要領の定めに従い、配当基準日である平成19年3月31日時点の発行済優先株式のうち第一回Ⅲ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式に対し、優先配当金額はそれぞれ1株あたり、15円00銭、143円76銭となりました。

なお、当社の配当の基本的な方針につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態および経営成績の分析 (6) 利益配分に関する基本方針」をご参照ください。

また、第4期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	平成19年6月27日 定時株主総会決議	6,407	6
第一回Ⅲ種優先株式	平成19年6月27日 定時株主総会決議	22	15
第一回Ⅴ種優先株式	平成19年6月27日 定時株主総会決議	1,563	143.76

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	794	777	766	730
最低(円)	205	325	388	318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。
なお、当社は平成15年4月1日に設立された会社であるため、それ以前については該当事項はありません。

② 優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	400	387	381	440	577	536
最低(円)	353	318	347	361	422	457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

② 優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		土 橋 昭 夫	昭和24年1月2日	昭和47年4月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 平成7年7月 同社東京建設第一部長 平成11年4月 同社建設本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社建設カンパニー長 平成14年4月 同社常務執行役員 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成14年6月 同社常務取締役、常務執行役員 建設・木材カンパニー管掌 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成15年4月 当社執行役員 ニチメン株式会社(旧双日株式会社) 代表取締役専務、専務執行役員 営業部門管掌 兼 C I O 兼 営業第二グループ担当 兼国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 平成15年12月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長	(注) 3	15,758
代表取締役 社長	C E O	加 瀬 豊	昭和22年2月19日	昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼク ティブ 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社E V P 平成14年4月 同社化学品・資材カンパニープレジデ ント 平成15年4月 同社取締役常務執行役員 平成16年4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役 員 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 当社代表取締役副社長執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長	(注) 3	19,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐 (コーポレ ート管掌)	橋 川 真 幸	昭和24年1月25日	昭和46年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東 京UFJ銀行）入行 平成3年10月 同行内神田支店長 平成5年1月 株式会社大京出向 平成6年11月 株式会社三和銀行営業本部第二部長 平成9年2月 同行個人部長 平成10年4月 同行企画部長 平成10年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年3月 同行常務執行役員 平成14年5月 同行専務執行役員 大阪中央支店長 平成14年7月 同行専務執行役員 平成15年4月 当社取締役副社長執行役員 グループ統括担当 リスク管理担当 監査室長 平成15年6月 日商岩井株式会社副社長執行役員 平成16年4月 当社監査部担当 コンプライアンス部 担当 旧双日株式会社代表取締役会長 平成16年10月 同社取締役副社長執行役員 平成17年10月 当社代表取締役副社長執行役員	(注) 3	30,900
代表取締役 専務 執行役員	CCO 兼 内部統制統 括室、コン プライアンス 部担当	藤 島 安 之	昭和22年3月25日	昭和44年7月 特許庁総務部総務課入省 昭和50年1月 中小企業庁長官官房総務課国際班長 昭和50年8月 中小企業庁長官官房総務課企画調整班 長 昭和51年5月 資源エネルギー庁公益事業部開発課長 補佐 昭和52年9月 通商政策局米州大洋州課長補佐 昭和53年9月 大臣官房秘書課付 昭和54年4月 外務省在スペイン大使館一等書記官 昭和57年5月 産業政策局産業組織政策室長 昭和59年8月 資源エネルギー庁公益事業部開発課電 源立地企画官 昭和60年11月 内閣法制局第四部参事官 平成2年6月 産業政策局産業資金課長 平成4年6月 貿易局総務課長 平成5年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成6年7月 中部通商産業局長 平成7年6月 中小企業庁計画部長 平成8年7月 大臣官房審議官（産業政策局担当） 平成9年7月 経済企画庁日本銀行政策委員会経済企 画庁代表委員 平成10年4月 大臣官房付 平成10年7月 外務省パナマ共和国駐劬特命全権大使 平成13年8月 日商岩井株式会社国際業務部、グルー プ業務部担当業務顧問 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年4月 同社取締役専務執行役員 平成15年8月 株式会社日商岩井総合研究所（現株式 会社双日総合研究所）代表取締役社長 平成16年4月 旧双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 当社代表取締役専務執行役員	(注) 3	24,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務 執行役員	CFO 兼 人事総務 部、財務 部、主計 部、プロジ ェクト金融 部、IR室 担当	佐藤 洋二	昭和24年7月14日	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月	日商岩井株式会社入社 日商岩井米国会社 財務・管理 経 理・関連事業ゼネラルマネージャー 日商岩井株式会社企画ユニットリーダ ー 同社執行役員 旧双日株式会社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員	(注) 3	8,200
取締役		村岡 茂生	昭和8年7月7日	昭和32年4月 昭和50年4月 昭和59年6月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成元年12月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成12年7月 平成15年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月	通商産業省(現経済産業省)入省 外務省ニューヨーク日本国総領事館領 事 通商産業省貿易局長 通商産業省通商政策局長 通商産業省通商産業審議官 日本生命保険相互会社特別顧問 株式会社日本総合研究所顧問 富士通株式会社常務取締役 同社専務取締役 株式会社富士通総研代表取締役会長 情報処理振興事業協会理事長 財団法人中東経済研究所理事長 株式会社タイム二十四代表取締役社長 J-POWER民営化ファンド株式会社取締 役 当社取締役 財団法人日本エネルギー経済研究所顧 問(現)	(注) 3	20,700
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日	昭和35年8月 昭和39年4月 昭和45年3月 昭和55年12月 平成11年3月 平成12年4月 平成12年9月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年4月	日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 オリエント・リース株式会社(現オリ ックス株式会社) 入社 同社取締役 同社代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社取締役 オリックス株式会社代表取締役会長 株式会社あおぞら銀行取締役(現) 昭和シェル石油株式会社取締役(現) オリックス株式会社取締役 兼 代表 執行役会長(現) ソニー株式会社取締役(現) 規制改革・民間開放推進会議議長 (現) 社団法人日本経済団体連合会評議員会 副議長(現) 株式会社大京取締役(現) 当社取締役 株式会社ACCESS取締役(現)	(注) 3	17,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		和田 譲 治	昭和22年9月26日	昭和45年4月 平成4年4月 平成10年1月 平成11年7月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	日商岩井株式会社入社 日商岩井メキシコ会社社長 兼 メキシコシティー店長 兼 モンテレイ店長 日商岩井株式会社海外開発建設部長 同社秘書部長 同社秘書室長 同社執行役員 同社常勤監査役 旧双日株式会社常勤監査役 当社常勤監査役	(注) 4	10,000
監査役 (常勤)		八幡 俊 朔	昭和20年6月23日	昭和44年7月 平成元年11月 平成7年3月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月 平成17年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行武蔵小杉支店長 同行国際審査部長 同行与信企画部長 同行取締役 与信企画部長 同行執行役員 与信企画部長 同行市場国際部、国際審査部担当 同行常務執行役員 株式会社UFJホールディングス 常務執行役員 市場・国際ビジネスユニット長 同行リスク管理ユニット特命事項担当 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）常務執行役員 与信企画部副担当 今橋地所株式会社社長 当社常勤監査役	(注) 5	1,300
監査役 (常勤)		岡崎 謙 二	昭和22年7月12日	昭和45年4月 平成7年12月 平成8年12月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月	日綿實業株式会社（旧双日株式会社）入社 同社プラント第一部長 同社経営企画部長 同社輸送機本部長 同社執行役員 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO補佐 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼 CFO 同社取締役専務執行役員 財務部、主計部担当 兼 CFO 同社常勤監査役 当社常勤監査役	(注) 5	12,780

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		石田 克明	昭和15年1月2日	昭和38年4月 野沢石綿セメント株式会社(現株式会社ノザワ)入社 昭和43年9月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和56年7月 ORIX Asia Limited Managing Director 昭和61年7月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)国際営業第三部長 平成2年6月 同社取締役、国際本部副本部長 平成2年11月 同社北米総支配人、ORIX USA Corporation社長 平成5年4月 同社国際本部副本部長、海外不動産部長 平成6年6月 同社常務取締役、国際本部長、海外不動産部長 平成8年5月 同社専務取締役、国際本部長 平成9年5月 同社取締役副社長、社長補佐、国際本部長 平成10年7月 同社代表取締役副社長、社長補佐 平成12年4月 同社代表取締役副社長、会長補佐、海外担当 平成15年4月 ニチメン株式会社(旧双日株式会社)監査役(非常勤) 平成16年5月 オリックス株式会社取締役 オリックス・オートリース株式会社(現オリックス自動車株式会社)代表取締役会長 平成16年6月 当社監査役(非常勤) 平成18年1月 オリックス株式会社常任顧問(現)	(注)4	0
監査役 (非常勤)		星野 和夫	昭和14年5月22日	昭和38年4月 日新製鋼株式会社入社 昭和62年3月 同社周南製鋼所製鋼部長 昭和63年6月 同社周南製鋼所生産管理部長 平成3年6月 同社研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成5年6月 同社取締役 研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成7年6月 同社取締役 周南製鋼所長 平成8年6月 同社常務取締役 周南製鋼所長 平成11年5月 Acerinox, S.A. 取締役(現) 平成11年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 ステンレス事業本部長 兼 ステンレス鋼管事業部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役会長 平成14年6月 社団法人日本経済団体連合会理事 兼常任理事(現) 平成17年6月 当社監査役(非常勤) 平成18年4月 日新製鋼株式会社取締役相談役 平成18年6月 同社相談役(現) 平成18年7月 株式会社リガク 取締役(非常勤)(現)	(注)5	0
計						161,638

(注)1 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2 八幡俊朔氏、石田克明氏および星野和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)4 和田譲治氏及び石田克明氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)5 八幡俊朔氏、岡崎謙二氏及び星野和夫氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営の課題であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

(2) 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社です。

2) 取締役および執行役員関係

当社の取締役会は、取締役9名（うち外部から招聘した取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております（平成19年3月31日付で取締役2名が辞任しており、提出日現在の取締役は7名）。なお、当社ガバナンス体制強化のため、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、取締役会の議長を取締役社長から取締役会長に変更する定款変更を決議しております。

当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化および意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

社外取締役として村岡茂生1名を選任しており、責任限定契約を締結しております。経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、当社業務に関し客観的立場から適切な助言を得られると判断したことが選任の理由です。村岡取締役は当事業年度に開催した取締役会全てに出席しております。

また、当社取締役である宮内義彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていませんが、当社からの独立性においては社外取締役と同等であると考えております。

その他、取締役会の諮問機関として外部から招聘した取締役が委員長をつとめる指名委員会、報酬委員会を設置することにより、取締役の選任・報酬に対する妥当性、透明性の確保に努めております。

3) 監査役関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役として八幡俊朔、石田克明、星野和夫の3名を選任しており、その理由は経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有すると判断したためであります。なお、石田克明、星野和夫の2名とは責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

八幡監査役：当事業年度に開催した取締役会21回に全て出席しております。

石田監査役：当事業年度に開催した取締役会21回のうち18回に出席しております。

星野監査役：当事業年度に開催した取締役会21回のうち15回に出席しております。

監査役、会計監査人および内部監査部門との連携状況として、監査役は、会計監査人より定期的に

監査の状況について報告を受け、相互に情報を共有化し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より年度監査計画の説明を受け、半期毎に監査役会で監査実施状況の報告を受けております。また、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど日常的に双方向的な情報交換を行っております。

4) 社外取締役/社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡等のサポートを行っております。

監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し、専属スタッフ3名を配置して社外監査役に対する情報提供、報告および連絡等のサポートを行っております。

5) 社内委員会

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、CSR委員会の社内委員会を設置しております。

これらの社内委員会のうち、コンプライアンス委員会は、従来ありましたコンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、および平成18年7月に設立いたしました情報セキュリティ委員会を、また、CSR委員会は、従来ありましたCSR推進委員会、地球環境委員会を、それぞれ統合したものです。これらの統合は、関連性の強い事項を集約し、より組織横断的な取り組みを行うことを目的としております。

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能

1) 業務執行の監督

当社は、業務執行を監督する機関として下記を置いております。

- ・ 経営会議（開催頻度）月2回

業務執行取締役および営業部門やコーポレート部門の責任者等から構成され、経営に関する重要事項を審議、決裁を行います。

- ・ 投融資審議会（開催頻度）月2回

業務執行取締役およびコーポレート部門の責任者等から構成され、重要な投融資案件の審議、決裁を行います。

2) 取締役の選定、報酬の決定

当社は、取締役の選定、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

- ・ 指名委員会（開催頻度）年2回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議します。

- ・ 報酬委員会（開催頻度）年1回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案します。

3) 監査役監査、会計監査および内部監査の状況

・監査役監査

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役3名を含む5名で構成(うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役のうち1名は常勤)

(監査手続) - 監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画および業務分担等に従い、取締役会、経営会議、投融資審議会等の重要会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、さらには子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視、監督機能を果たしています。
- 監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。

・会計監査

当社は、会社法(平成17年度は商法)および証券取引法に基づく会計監査に関し、新日本監査法人とあずさ監査法人による共同監査を依頼してまいりましたが、平成18年10月30日を持ちまして、当事者間の合意により新日本監査法人との契約を終了し、あずさ監査法人単独による監査を継続することとなりました。継続する監査法人の名称および業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成、および終了した監査法人の名称および業務執行社員の氏名は以下のとおりです。

継続する監査法人の名称および業務執行社員の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	富山 正次	あずさ監査法人
業務執行社員	小野 純司	
	荒井 卓一	
	平野 巖	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等19名であります。

終了した監査法人の名称および業務執行社員の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	若松 昭司	新日本監査法人
業務執行社員	奥山 弘幸	
	岡 研三	

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

・内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計30名

- (監査手続)
- 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、財務部、および連結子会社、海外4極法人（米国・欧州・アジア・中国）を対象とし、国内の対象部署（ヘッジ取引等で先物取引を行う部署を含む）、連結子会社については1年毎、それ以外については2年に1度の頻度で監査を行っております。
 - 取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検することにより現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生 の未然防止、ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部およびグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年に1度、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。
 - コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況等を重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、検証・評価して社長に報告するとともに、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。
 - 監査後、受監査部署および主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。
 - 要約した監査報告書を社長に提出するとともに、毎月1回監査報告会において社長及び副社長に直接説明報告し、必要に応じ対応を行っております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況報告を提出することとし、フォローアップ監査により改善を確認しております。

(3) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組状況

以下の施策を実施しております。

- ・ 株主総会招集通知の早期発送
- ・ 集中日を回避した株主総会の設定
- ・ 電磁的方法による議決権の行使
- ・ 事業報告書（株主通信）の季刊化（年4回発行）
- ・ 個人株主向けホームページの開設

IRに関する活動状況

IR活動における専任部署である経営企画部IR課（平成19年4月1日よりCFO直轄の組織であるIR室）では、四半期毎の決算発表時にアナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催しております。また、一昨年から海外投資家向けに定期的に説明会を実施しており、今後も継続して開催する予定です。この他、当社ホームページ上にIR説明会での資料などを掲載しております。

また、個人株主・投資家向けホームページの新設や、株主アンケートの実施、従来は年2回発行していた「事業報告書」を「株主通信」に名称変更して内容の充実化を図った上で季刊化（年4回発行）とするなど、特に個人株主・投資家を対象としたSR（Shareholders' relation）活動も強化しております。

ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

・ステークホルダーの立場の尊重について規定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと、およびステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの目標として定めております。

・環境保全活動、CSR活動等の実施

当社はグループとして、CSRとはまずは企業活動において当然やるべきことを誠実にやっていくこと、その際に、経済、環境、社会の三つの側面において、バランスの取れたアプローチを行い、ステークホルダーの皆様に貢献していくこと、と考えています。

その上で、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入等を積極的に推進し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの促進」を全社の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

基本的な考え方

従来、規程・組織・体制等の内部統制システムの整備に努めてまいりましたが、平成18年5月12日開催の取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。

1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・ 双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアルならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令ならびに定款および社内規程の遵守徹底を図る。

・ コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正等の把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。

・ 安全保障貿易管理やインサイダー取引防止等、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録ならびに稟議決裁書等、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程および文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。
- ・ 信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。
- ・ 定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。
- ・ 取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。
- ・ 経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭および文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 双日グループ会社の管理運営体制を統轄する機能をグループ統轄部内に置き（注）、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

（注：平成19年4月よりグループ統轄部を経営企画部に統合し、その機能は経営企画部に移管されています。）

- ・ コンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。
- ・ 連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6) 監査役の職務を補助する使用人、ならびに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。
- ・ 監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

整備状況

1) 概要

当社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画室を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、双日グループの内部統制システム全般の整備を促進するとともに、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度への準備を進めております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取り組みを行っております。

- ・ 双日グループ・コンプライアンス行動基準およびコンプライアンス行動基準マニュアルを冊子として、グループ会社の役職員に配布しコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社において定期的な階層別研修、e-Learning研修を実施するとともにグループ会社に対してもコンプライアンス研修を実施します。
- ・ 双日グループでの法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報の重要性を周知し、その徹底を図っています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよび社外弁護士への通報制度（ホットライン）を設置しております。
- ・ 監査部はグループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令、定款、社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取り組みを行っております。

- ・ 与信リスクにつきましては、社内格付制度により取引先毎に管理しております。
- ・ カントリーリスクについては、国格付制度により国毎のエクスポージャー限度を定め、管理しております。
- ・ 事業投資リスクについては、カントリーリスクのほかにパートナーリスクや事業特性等も加味し、IRR（内部収益率）と比較する等新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。
- ・ 以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握するとともに、リスクアセットを自己資本の1倍以内（0.8倍を目処にコントロールすることが基本）でマネージしております。

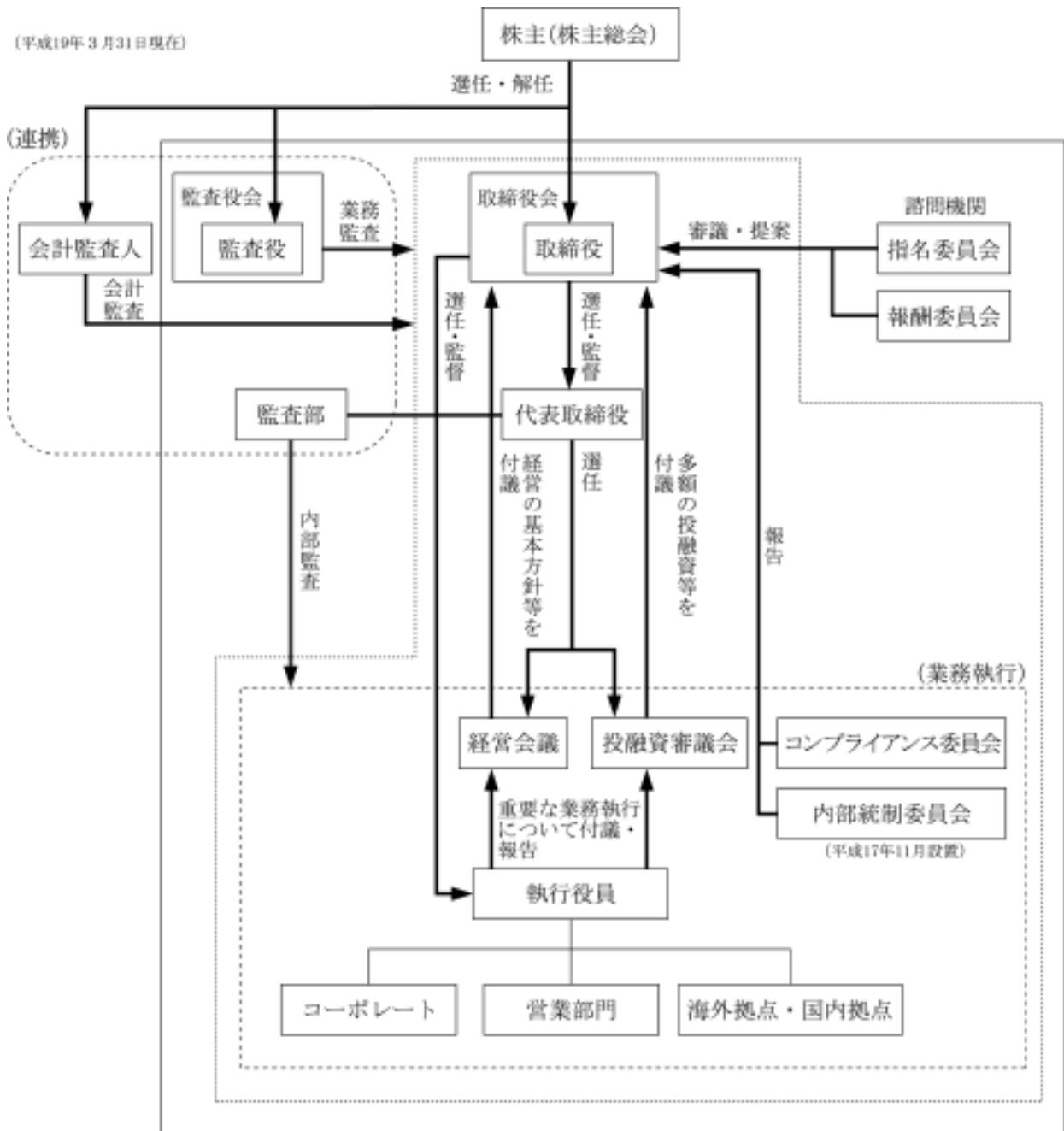
4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、グループ統轄部（平成19年4月より経営企画部）にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めるとともに、監査部により、グループ会社に対し、年1回の監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努める他、自己点検制度の定着を図り、現場の意識向上に努めております。監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携機能を図り、連結経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

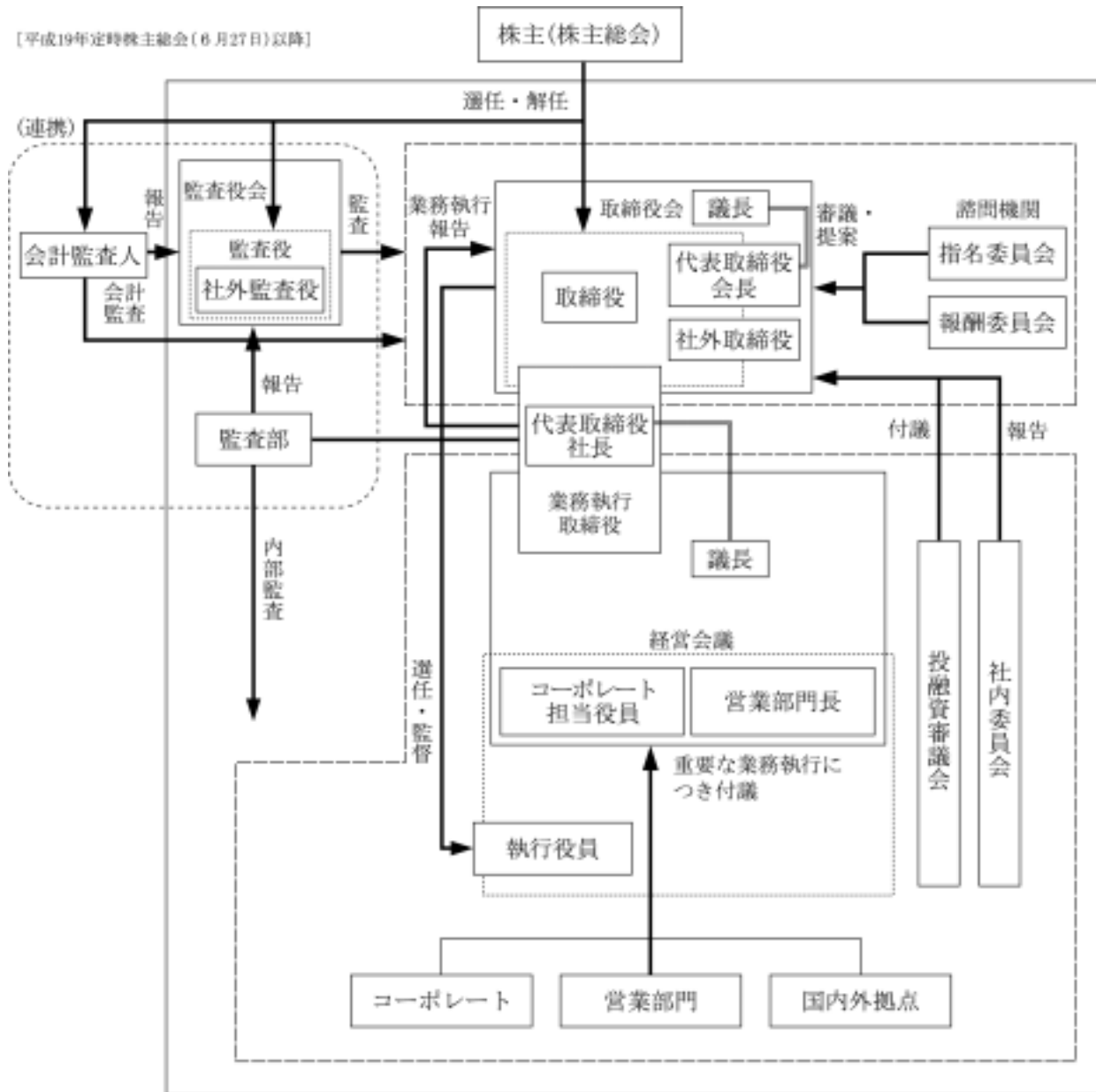
5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の検証と評価に関するプロジェクトの基本方針と計画を策定し、具体的な作業に着手しております。このプロジェクトにおける評価を通して、内部統制の整備・改善を行い、内部統制システムの質的な向上を目指すとともに、継続的な監視の仕組みを構築してまいります。

なお、内部統制体制の概要を含むコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下の模式図をご覧ください。



[平成19年定時株主総会(6月27日)以降]



(5) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
 社外取締役の村岡茂生氏、および社外監査役の八幡俊朔、石田克明、星野和夫の各氏と当社との間の利害関係はありません。

(6) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりです。

区分	取締役		監査役		合計		摘要
	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	
定款または株主総会決議に基づく報酬	9名	336	5名	122	14名	458	1, 2
内、社内	8名	327	2名	67	10名	395	
内、社外	1名	9	3名	54	4名	63	

- 1 報酬の限度額は、取締役については月額2,400万円以内、監査役については月額850万円以内であります。
- 2 期末日現在の人員数は、取締役9名、監査役5名であります。なお、同期末日付で取締役2名が辞任しており、提出日現在の取締役は7名であります。
- 3 上記の金額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含んでおります。

(7) 監査報酬の内容

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

629百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

558百万円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

352百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成18年8月1日に双日都市開発株式会社、平成18年10月1日にグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と合併いたしました。このため、双日都市開発株式会社の最近事業年度である第41期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の最近事業年度である第9期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び双日ケミカル株式会社の最近事業年度である第25期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

なお、双日都市開発株式会社、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は前連結会計年度において当社の企業集団に属しており、当該合併は企業集団の状況に影響を与えておりません。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人及びあずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人及びあずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あずさ監査法人

(2) 双日都市開発株式会社の前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び双日ケミカル株式会社の前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	521,937		471,570	
2 受取手形及び売掛金	※1,6	613,513		672,658	
3 有価証券	※1	6,471		7,251	
4 たな卸資産	※1	214,163		315,885	
5 短期貸付金	※1	44,237		23,182	
6 繰延税金資産		8,886		8,591	
7 その他	※1	116,416		130,636	
貸倒引当金		△15,172		△14,695	
流動資産合計		1,510,454	59.90	1,615,081	61.66
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	91,564		98,922	
減価償却累計額		△42,335	49,228	△44,750	54,171
(2) 機械装置及び運搬具	※1	180,363		173,531	
減価償却累計額		△65,131	115,231	△72,625	100,906
(3) 土地	※1		67,973		59,684
(4) 建設仮勘定			2,921		3,084
(5) その他		27,341		27,739	
減価償却累計額		△16,032	11,309	△15,620	12,119
有形固定資産合計			246,665		229,966
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			76,897		—
(2) のれん			—		69,925
(3) その他	※1		23,233		29,202
無形固定資産合計			100,131		99,127
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2,3		488,291		518,615
(2) 長期貸付金	※1		38,867		39,304
(3) 固定化営業債権			176,527		162,305
(4) 繰延税金資産			23,880		19,754
(5) その他	※1,2		58,793		49,916
貸倒引当金			△122,956		△118,039
投資その他の資産合計			663,403	26.31	671,857
固定資産合計			1,010,200	40.06	1,000,951
III 繰延資産			1,024	0.04	3,475
資産合計			2,521,679	100.00	2,619,507

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	※1,6	451,438		531,508		
2 短期借入金	※1	775,555		501,055		
3 コマーシャルペーパー		29,200		10,000		
4 社債(1年内償還)		9,358		896		
5 未払法人税等		7,774		8,811		
6 繰延税金負債		41		34		
7 賞与引当金		5,148		7,412		
8 その他	※1	138,198		159,778		
流動負債合計		1,416,716	56.18	1,219,497	46.55	
II 固定負債						
1 社債	※1	99,036		245,540		
2 長期借入金	※1	473,109		560,187		
3 繰延税金負債		13,553		13,078		
4 再評価に係る繰延税金負債		445		1,238		
5 退職給付引当金		25,558		22,526		
6 役員退職慰労引当金		—		1,394		
7 その他	※1	29,185		24,409		
固定負債合計		640,887	25.42	868,374	33.15	
負債合計		2,057,603	81.60	2,087,872	79.70	
(少数株主持分)						
少数株主持分		37,125	1.47	—	—	
(資本の部)						
I 資本金	※5	130,549	5.17	—	—	
II 資本剰余金		166,754	6.61	—	—	
III 利益剰余金		92,487	3.67	—	—	
IV 土地再評価差額金	※4	△2,619	△0.10	—	—	
V その他有価証券評価差額金		90,547	3.59	—	—	
VI 為替換算調整勘定		△50,655	△2.01	—	—	
VII 自己株式	※5	△113	△0.00	—	—	
資本合計		426,949	16.93	—	—	
負債、少数株主持分及び資本合計		2,521,679	100.00	—	—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—		122,790		
2 資本剰余金			—		158,593		
3 利益剰余金			—		147,206		
4 自己株式			—		△ 126		
株主資本合計			—	—	428,464		16.36
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			—		94,316		
2 繰延ヘッジ損益			—		623		
3 土地再評価差額金	※4		—		△ 1,935		
4 為替換算調整勘定			—		△ 32,882		
評価・換算差額等合計			—	—	60,122		2.30
III 少数株主持分			—	—	43,048		1.64
純資産合計			—	—	531,635		20.30
負債純資産合計			—	—	2,619,507		100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			4,972,059	100.00	5,218,153	100.00	
売上原価			4,729,892	95.13	4,963,686	95.12	
売上総利益			242,166	4.87	254,466	4.88	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬及び 従業員給料手当		54,504			57,385		
2 従業員賞与		6,825			7,871		
3 賞与引当金繰入額		5,148			7,412		
4 退職給付費用		3,238			3,154		
5 福利厚生費		9,892			10,006		
6 旅費及び交通費		8,361			9,007		
7 賃借料		15,360			12,642		
8 通信費		3,171			3,094		
9 租税公課		3,626			3,787		
10 交際費		2,012			2,114		
11 業務委託費		12,989			13,984		
12 減価償却費		8,547			7,099		
13 貸倒引当金繰入額		3,224			5,503		
14 連結調整勘定償却額		3,983					
15 のれん償却額					5,574		
16 その他		25,076	165,964	3.34	27,894	176,533	3.39
営業利益			76,202	1.53	77,932	1.49	
営業外収益							
1 受取利息		13,213			14,995		
2 受取配当金		6,816			6,052		
3 有価証券売却益		8					
4 持分法による投資利益		19,149			23,752		
5 投資有価証券売却益		2,042			1,872		
6 その他		18,488	59,718	1.20	15,357	62,030	1.19
営業外費用							
1 支払利息		38,571			38,332		
2 コマーシャルペーパー 利息		1,572			89		
3 その他		17,003	57,147	1.15	12,005	50,427	0.96
経常利益			78,773	1.58	89,535	1.72	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1	1	3,962			11,596		
2		9,522			12,952		
3		12			188		
4					227		
5		5,797			5,259		
6		617			30		
7		112	20,025	0.40	308	30,562	0.59
特別損失							
1	2	1,723			2,144		
2	3	2,022			3,393		
3		3,367			293		
4		1,238			9		
5		950			3,957		
6		2,954			150		
7	4	11,645			20,059		
8	5	5,482			1,380		
9					160		
10			29,384	0.58	463	32,012	0.62
税金等調整前当期純利益			69,414	1.40		88,085	1.69
法人税、住民税及び事業税		16,484			18,841		
法人税等調整額		5,840	22,324	0.45	4,971	23,813	0.46
少数株主利益			3,383	0.07		5,506	0.10
当期純利益			43,706	0.88		58,766	1.13

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			487,686
資本剰余金増加高			
1 増資及び新株予約権の 行使		30,450	
2 資本減少による増加高		180,304	210,754
資本剰余金減少高			
1 資本剰余金取崩額		487,686	
2 優先株式買入消却		44,000	531,686
資本剰余金期末残高			166,754
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			492,048
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		43,706	
2 資本減少による増加高		55,818	
3 資本剰余金取崩額		487,686	
4 最小年金債務調整額	1	278	
5 未実現デリバティブ 評価損益	2	164	587,654
利益剰余金減少高			
1 役員賞与		16	
2 土地再評価差額金取崩額		2,249	
3 連結子会社及び持分法 適用会社の増減に係る 減少高		545	
4 会計制度変更による 減少高	3	307	3,119
利益剰余金期末残高			92,487

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	130,549	166,754	92,487	△113	389,678
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	112,790	112,209			225,000
資本金から資本剰余金への振替	△120,549	120,549			-
当期純利益			58,766		58,766
利益処分による役員賞与			△15		△15
土地再評価差額金取崩額			△1,221		△1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			△2,565		△2,565
会計制度変更による増減(注1)			△56		△56
未実現デリバティブ評価損益			△30		△30
年金債務調整額 (注2)			△158		△158
自己株式の取得				△240,931	△240,931
自己株式の消却		△240,920		240,920	-
持分法適用会社の持分率変動による差額				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△7,759	△8,160	54,719	△13	38,785
平成19年3月31日残高(百万円)	122,790	158,593	147,206	△126	428,464

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	90,547	-	△2,619	△50,655	37,271	37,125	464,075
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							225,000
資本金から資本剰余金への振替							-
当期純利益							58,766
利益処分による役員賞与							△15
土地再評価差額金取崩額							△1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							△2,565
会計制度変更による増減(注1)							△56
未実現デリバティブ評価損益							△30
年金債務調整額 (注2)							△158
自己株式の取得							△240,931
自己株式の消却							-
持分法適用会社の持分率変動による差額							△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	28,773
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	67,559
平成19年3月31日残高(百万円)	94,316	623	△1,935	△32,882	60,122	43,048	531,635

(注1) 海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

(注2) 米国関係会社において、年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		69,414	88,085
減価償却費		25,958	23,928
減損損失		2,022	3,393
投資有価証券等評価損		950	3,957
連結調整勘定償却額		3,983	—
のれん償却額		—	4,016
貸倒引当金の減少額		△ 110,810	△ 6,148
退職給付引当金の減少額		△ 3,630	△ 3,015
受取利息及び受取配当金		△ 20,030	△ 21,048
支払利息		40,143	38,421
為替差損益(益△)		320	3
持分法による投資利益		△ 19,149	△ 23,752
投資有価証券等売却損益(益△)		△ 4,025	△ 14,787
有形固定資産等売却・除却損益(益△)		△ 2,238	△ 9,452
売上債権の増加(減少)額		26,492	△ 62,697
たな卸資産の増加額		△ 8,492	△ 99,052
仕入債務の増加(減少)額		△ 34,978	78,685
役員賞与の支払額		△ 21	△ 23
その他	※4	112,593	39,782
小計		78,502	40,296
受取利息及び配当金の受取額		21,761	22,693
利息の支払額		△ 40,673	△ 37,868
法人税等の支払額		△ 16,434	△ 18,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,155	7,040

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減少額		2,541	9,392
有価証券の純増加(純減少)額		△ 1,151	84
有形固定資産の取得による支出		△ 25,518	△ 28,774
有形固定資産の売却による収入		16,462	38,255
投資有価証券の取得による支出		△ 24,380	△ 35,763
投資有価証券の償還・売却による収入		59,272	46,480
短期貸付金の純減少額		27,022	36,315
長期貸付けによる支出		△ 9,717	△ 22,914
長期貸付金の回収による収入		37,546	8,576
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2	△ 296	△ 4,408
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※3	937	3
その他		16,436	△ 4,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,155	42,706
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△ 233,618	△ 201,386
コマーシャルペーパーの純減少額		△ 110,000	△ 19,200
長期借入れによる収入		487,025	274,898
長期借入金の返済による支出		△ 262,600	△ 266,922
社債の発行による収入		154,872	374,626
社債の償還による支出		△ 46,030	△ 12,668
少数株主への株式の発行による収入		56	474
優先株式の買入による支出		△ 44,000	△ 240,920
自己株式の取得による支出		△ 26	△ 11
少数株主への配当金の支払額		△ 805	△ 1,621
その他		△ 678	△ 2,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 55,805	△ 95,476
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		11,921	3,419
V 現金及び現金同等物の増減額		98,426	△ 42,310
VI 現金及び現金同等物の期首残高		409,266	506,254
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額		△ 1,438	329
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	506,254	464,273

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は321社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、新規取得等により新たに24社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 SPSシンテックス㈱ 青島南南飲料有限公司 また、売却、清算及び持分法非適用子会社への移行等により32社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 (有)シーアールジェーインベストメント</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は334社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに29社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 日本コンテンツ投資事業有限責任組合 Subaru Ukraine LLC また、清算、合併等により16社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 (有)シーアールジェーインベストメント</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社12社、関連会社180社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリスタライフサイエンス㈱ エルエヌジージャパン㈱ ㈱メタルワン 当連結会計年度において新規設立、取得等により32社が増加し、売却等により28社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社11社、関連会社189社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリスタライフサイエンス㈱ エルエヌジージャパン㈱ ㈱メタルワン ㈱JALUX 当連結会計年度において新規設立、取得等により34社が増加し、売却等により26社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は192社であります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は206社であります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社)</p> <p>時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出して おります。</p> <p>b 満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>c その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)によっており ます。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類 する組合への出資(証券取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの)について は、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっておりま す。</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法によっております。</p> <p>③運用目的の金銭の信託</p> <p>時価法によっております。</p> <p>④たな卸資産</p> <p>主として個別法または移動平均法による原価法 によっておりますが、一部の在外連結子会社で は個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～65年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～25年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>主として定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。また、一部の連結子会社で は、鉱業権について生産高比例法によっており ます。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	2～25年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>b 満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>c その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)によってお ります。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③運用目的の金銭の信託</p> <p>同左</p> <p>④たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2～65年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～25年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	2～65年	機械装置及び運搬具	2～25年
建物及び構築物	3～65年								
機械装置及び運搬具	2～25年								
建物及び構築物	2～65年								
機械装置及び運搬具	2～25年								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。 ③ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p>	<p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。</p> <p>新株発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p> <p>②大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>③消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>④連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として5～20年間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは取得年度で一括償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。</p> <p>株式交付費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限または3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>②大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③消費税等の会計処理 同左</p> <p>④連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは5～20年間、負ののれんは5年間で均等償却しております。但し、金額的に少額のものは取得年度で一括償却しております。</p> <p>7 _____</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,022百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は487,962百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、連結調整勘定および営業権を「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に987百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、連結調整勘定償却額および営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。前連結会計年度において、営業権償却額は「減価償却額」に含めて表示しており、その金額は1,088百万円であります。</p> <p>また、負ののれん償却額については当連結会計年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、負ののれん償却額は「連結調整勘定償却額」に含めて表示しており、その金額は1,429百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>
	<p>(役員退職慰労引当金) 改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結貸借対照表) 従来「貸貸用固定資産」およびその「減価償却累計額」は区分掲記しておりましたが、前連結会計年度における資産処分の結果、当連結会計年度末において、資産の総額の100分の5以下であり、重要性が低下したため、当該資産を示す科目に含めて表示することに変更いたしました。当連結会計年度末における「貸貸用固定資産」およびその「減価償却累計額」はそれぞれ324百万円および208百万円であります。	<hr/>
(連結損益計算書) 前連結会計年度において特別損失の「投資有価証券売却損」に含めて表示しておりました「出資金売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。前連結会計年度に「投資有価証券売却損」に含まれる当該金額は375百万円であります。	<hr/>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。				※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。			
(1) 債務の担保に供している資産				(1) 債務の担保に供している資産			
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)	
現金及び預金	11,728	支払手形及び買掛金	12,341	現金及び預金	1,025	支払手形及び買掛金	17,192
受取手形及び売掛金	6,813	短期借入金	31,133	受取手形及び売掛金	3,452	短期借入金	24,484
たな卸資産	25,418	その他流動負債	16,973	たな卸資産	34,152	その他流動負債	32,213
その他流動資産	518	社債	220	短期貸付金	71	社債	220
建物及び構築物	11,287	長期借入金	42,798	建物及び構築物	9,634	長期借入金	28,183
機械装置及び運搬具	22,322	その他固定負債	440	機械装置及び運搬具	20,128		
土地	17,463			土地	10,183		
投資有価証券(有価証券含む)	108,744			無形固定資産(その他)	117		
長期貸付金	288			投資有価証券(有価証券含む)	106,550		
投資その他の資産(その他)	219			長期貸付金	218		
				投資その他の資産(その他)	216		
(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ26,350百万円、16,204百万円あり、また、双日米国会社の借入金(45,019百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ25,303百万円、7,625百万円あり、また、双日米国会社の借入金(14,401百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。			
(2) 取引保証金等の代用として供している資産				(2) 取引保証金等の代用として供している資産			
現金及び預金		2,443百万円		現金及び預金		2,514百万円	
投資有価証券(有価証券含む)		59,287百万円		投資有価証券(有価証券含む)		32,103百万円	
(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が560百万円あります。				(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が9,484百万円あります。			
※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記				※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記			
投資有価証券		186,120百万円		投資有価証券		222,393百万円	
その他(出資金)		14,153百万円		その他(出資金)		10,570百万円	
※3 このうち貸付有価証券が5,519百万円含まれております。				※3			

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 1,072百万円</p>	<p>※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 473百万円</p>																												
<p>※5 自己株式の保有数 連結会社が保有する 普通株式 223千株 当社の株式の数 当社の発行済株式数 普通株式 404,208千株</p>	<p>※5</p>																												
<p>※ 偶発債務 下記には保証債務42,493百万円の他に保証類似行為として、保証予約等636百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱</td> <td style="text-align: right;">4,790百万円</td> </tr> <tr> <td>エルエヌジージャパン㈱</td> <td style="text-align: right;">3,615百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱</td> <td style="text-align: right;">3,357百万円</td> </tr> <tr> <td>USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.</td> <td style="text-align: right;">2,584百万円</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(96件)</td> <td style="text-align: right;">26,434百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,130百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	4,790百万円	エルエヌジージャパン㈱	3,615百万円	ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱	3,357百万円	USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	2,584百万円	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,346百万円	その他(96件)	26,434百万円	合計	43,130百万円	<p>※ 偶発債務 下記には保証債務47,312百万円の他に保証類似行為として、保証予約等431百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エルエヌジージャパン㈱</td> <td style="text-align: right;">10,277百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱</td> <td style="text-align: right;">3,816百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱</td> <td style="text-align: right;">2,024百万円</td> </tr> <tr> <td>USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,947百万円</td> </tr> <tr> <td>日本橋梁㈱</td> <td style="text-align: right;">1,941百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(122件)</td> <td style="text-align: right;">27,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,743百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>	エルエヌジージャパン㈱	10,277百万円	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	3,816百万円	ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱	2,024百万円	USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	1,947百万円	日本橋梁㈱	1,941百万円	その他(122件)	27,735百万円	合計	47,743百万円
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	4,790百万円																												
エルエヌジージャパン㈱	3,615百万円																												
ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱	3,357百万円																												
USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	2,584百万円																												
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,346百万円																												
その他(96件)	26,434百万円																												
合計	43,130百万円																												
エルエヌジージャパン㈱	10,277百万円																												
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	3,816百万円																												
ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス㈱	2,024百万円																												
USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A.	1,947百万円																												
日本橋梁㈱	1,941百万円																												
その他(122件)	27,735百万円																												
合計	47,743百万円																												
<p>※ 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">29,112百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> </table> <p>※6</p>	(1) 受取手形割引高	29,112百万円	(2) 受取手形裏書譲渡高	305百万円	<p>※ 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">31,627百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> </table> <p>※6 連結期末日満期手形の処理 連結期末日満期手形会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">14,167百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">13,851百万円</td> </tr> </table>	(1) 受取手形割引高	31,627百万円	(2) 受取手形裏書譲渡高	388百万円	受取手形	14,167百万円	支払手形	13,851百万円																
(1) 受取手形割引高	29,112百万円																												
(2) 受取手形裏書譲渡高	305百万円																												
(1) 受取手形割引高	31,627百万円																												
(2) 受取手形裏書譲渡高	388百万円																												
受取手形	14,167百万円																												
支払手形	13,851百万円																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																											
	<p>(追加情報)</p> <p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式及び第二回V種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億20百万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式および主な契約内容は以下のとおりとなっております。</p> <p>(1) 株式の種類</p> <p>当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式</p> <p>(2) 株式の取得価額</p> <table data-bbox="845 1041 1404 1153"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たり の取得価額</th> <th>発行価額および発行 価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>(3) 株式の取得価額</p> <table data-bbox="845 1288 1404 1400"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,020億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。</p> <p>(4) 取得する株式の総数</p> <table data-bbox="845 1590 1404 1803"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,825,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第一回IV種優先株式	458億85百万円	第一回V種優先株式	561億15百万円	合計	1,020億円	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	合計	30,825,000株	
種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合																										
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%																										
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%																										
第一回IV種優先株式	458億85百万円																											
第一回V種優先株式	561億15百万円																											
合計	1,020億円																											
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																										
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																										
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																										
合計	30,825,000株																											

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
	<p>(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="861 324 1412 414"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p> <p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="861 649 1412 739"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>(6) 取得日 平成19年6月22日（追加取得日）、平成19年9月28日および平成20年3月31日。</p> <p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>(8) 取得順位 第一回IV種、第一回V種の順</p> <p>(9) 取得方法 ・IV種/V種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額											
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円											
相手方	取得株式数	取得価額の総額											
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円											

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	<p>(10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてⅣ種、Ⅴ種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>(11) 譲渡制限</p> <p>各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間</p> <p>平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>①本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日</p> <p>②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日</p> <p>③平成20年3月31日</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※1	有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。			※1	有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。			
	土地		1,917百万円		土地		8,588百万円	
	機械装置及び運搬具		1,833百万円		機械装置及び運搬具		2,732百万円	
	建物及び構築物ほか		212百万円		建物及び構築物ほか		275百万円	
	計		3,962百万円		計		11,596百万円	
※2	有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。			※2	有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。			
	建物及び構築物		431百万円		機械装置及び運搬具		868百万円	
	土地		396百万円		土地		460百万円	
	機械装置及び運搬具ほか		895百万円		建物及び構築物ほか		815百万円	
	計		1,723百万円		計		2,144百万円	
※3	当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,022百万円)として特別損失に計上しております。			※3	当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,393百万円)として特別損失に計上しております。			
	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
	関東地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	681	中部地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	1,861
	東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	435	九州地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	563
	その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	905	その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	968
	地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。				地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。			
	関東地方	681百万円			中部地方	1,861百万円		
	(内、土地	565百万円、建物等	115百万円)		(内、土地	649百万円、建物等	1,212百万円)	
	東北地方	435百万円			九州地方	563百万円		
	(内、土地	299百万円、建物等	136百万円)		(内、土地	562百万円、建物等	0百万円)	
	その他	905百万円			その他	968百万円		
	(内、土地	489百万円、建物等	415百万円)		(内、土地	551百万円、建物等	417百万円)	
	回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。				回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割引いて算定しております。			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。 株式消却損・評価損 5,561百万円 貸倒引当金繰入額 2,592百万円 貸倒償却損等 3,492百万円 <u>計 11,645百万円</u>	※4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。 のれん一時償却額 8,872百万円 貸倒引当金繰入額 6,654百万円 株式消却損・評価損等 4,532百万円 <u>計 20,059百万円</u>
※5 従前の中期経営計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 4,215百万円 貸倒償却損等 1,266百万円 <u>計 5,482百万円</u>	※5 継続的な選択と集中によるポートフォリオの見直しの過程で、連結子会社での事業撤退において将来発生する損失に備えるために所要の額を計上したものであります。 貸倒引当金繰入額 1,380百万円

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※2 海外関係会社において、デリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※3 海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	404,208,888	663,896,340	—	1,068,105,228
第一回I種優先株式(株)	6,300,000	—	6,300,000	—
第二回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第一回III種優先株式(株)	1,500,000	—	—	1,500,000
第一回IV種優先株式(株)	19,950,000	—	—	19,950,000
第一回V種優先株式(株)	10,875,000	—	—	10,875,000
第二回V種優先株式(株)	2,000,000	—	2,000,000	—
合計(株)	550,033,888	663,896,340	113,500,000	1,100,430,228

(変動事由の概要)

- ① 普通株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。
新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 615,804,739株
第一回I種優先株式の転換による増加 48,091,601株
- ② 第一回I種優先株式に付された転換予約権の行使により、第一回I種優先株式数が6,300,000株減少しております。
- ③ 優先株式の買入れにより、第二回I種優先株式が26,300,000株、第三回I種優先株式が26,300,000株、第四回I種優先株式が26,300,000株、第一回II種優先株式が26,300,000株、第二回V種優先株式が2,000,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223,777	29,274	—	253,051
第二回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第二回V種優先株式(株)	—	2,000,000	2,000,000	—
合計(株)	223,777	107,229,274	107,200,000	253,051

(変動事由の概要)

- ① 普通株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 24,754株
持分法適用会社の持分率変動による増加 4,520株
- ② 優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。
買取りによる増加 107,200,000株
消却による減少 107,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回Ⅴ種 優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">521,937百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">21,405百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td style="text-align: right;">5,722百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">506,254百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	521,937百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,405百万円	有価証券勘定の内、MMF等	5,722百万円	現金及び現金同等物	506,254百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">471,570百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,526百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">5,228百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">464,273百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	471,570百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,526百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,228百万円	現金及び現金同等物	464,273百万円																		
現金及び預金勘定	521,937百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,405百万円																																		
有価証券勘定の内、MMF等	5,722百万円																																		
現金及び現金同等物	506,254百万円																																		
現金及び預金勘定	471,570百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,526百万円																																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,228百万円																																		
現金及び現金同等物	464,273百万円																																		
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">429百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296百万円</td> </tr> </table>	流動資産	748百万円	固定資産	195百万円	連結調整勘定	109百万円	流動負債	361百万円	固定負債	107百万円	少数株主持分	155百万円	株式の取得価額	429百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	133百万円	差引：取得のための支出(純額)	296百万円	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,351百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,791百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,610百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,408百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,351百万円	固定資産	21百万円	のれん	3,791百万円	流動負債	1,513百万円	少数株主持分	40百万円	株式の取得価額	4,610百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	202百万円	差引：取得のための支出(純額)	4,408百万円
流動資産	748百万円																																		
固定資産	195百万円																																		
連結調整勘定	109百万円																																		
流動負債	361百万円																																		
固定負債	107百万円																																		
少数株主持分	155百万円																																		
株式の取得価額	429百万円																																		
被買収会社の現金及び現金同等物	133百万円																																		
差引：取得のための支出(純額)	296百万円																																		
流動資産	2,351百万円																																		
固定資産	21百万円																																		
のれん	3,791百万円																																		
流動負債	1,513百万円																																		
少数株主持分	40百万円																																		
株式の取得価額	4,610百万円																																		
被買収会社の現金及び現金同等物	202百万円																																		
差引：取得のための支出(純額)	4,408百万円																																		
<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,026百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,508百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,535百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,369百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">16,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,765百万円</td> </tr> </table>	流動資産	5,026百万円	固定資産	11,508百万円	資産合計	16,535百万円	流動負債	4,369百万円	固定負債	16,396百万円	負債合計	20,765百万円	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,238百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,253百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,451百万円</td> </tr> </table>	流動資産	3,035百万円	固定資産	203百万円	資産合計	3,238百万円	流動負債	3,253百万円	固定負債	198百万円	負債合計	3,451百万円										
流動資産	5,026百万円																																		
固定資産	11,508百万円																																		
資産合計	16,535百万円																																		
流動負債	4,369百万円																																		
固定負債	16,396百万円																																		
負債合計	20,765百万円																																		
流動資産	3,035百万円																																		
固定資産	203百万円																																		
資産合計	3,238百万円																																		
流動負債	3,253百万円																																		
固定負債	198百万円																																		
負債合計	3,451百万円																																		
<p>4 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営業債権の減少であります。</p>	<p>4 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営業債権の減少であります。</p>																																		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>5 重要な非資金取引の内容</p> <p>転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">30,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">30,450百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;"> <p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p> </td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度に発行した第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債600億円は、全額 当連結会計年度末までに当社普通株式に転換さ れました。</p>	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	30,549百万円	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	30,450百万円	<p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p>		<p>5 重要な非資金取引の内容</p> <p>転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">112,790百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">112,209百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;"> <p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">225,000百万円</p> </td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度に発行した第三回無担保 転換社債型新株予約権付社債1,500億円全額、 及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 1,500億円のうち750億円は、当連結会計年度末 までに当社普通株式に転換されました。</p>	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	112,790百万円	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	112,209百万円	<p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">225,000百万円</p>	
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	30,549百万円												
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	30,450百万円												
<p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p>													
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	112,790百万円												
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	112,209百万円												
<p>転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">225,000百万円</p>													

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	2,425	1,642	11	771	機械装置 及び運搬具	1,913	1,066	10	836
その他	3,821	1,898	20	1,902	その他	4,416	2,239	17	2,159
合計	6,246	3,540	32	2,673	合計	6,329	3,305	28	2,995
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 1,548百万円					1年以内 1,450百万円				
1年超 2,011百万円					1年超 2,123百万円				
合計 3,560百万円					合計 3,573百万円				
リース資産減損勘定の残高 23百万円					リース資産減損勘定の残高 20百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 1,275百万円					支払リース料 1,413百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 8百万円					リース資産減損勘定の取崩額 4百万円				
減価償却費相当額 1,275百万円					減価償却費相当額 1,413百万円				
減損損失 32百万円					減損損失 14百万円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法 によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
オペレーティング・リース取引 (借手側)					オペレーティング・リース取引 (借手側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内 1,363百万円					1年以内 1,849百万円				
1年超 5,508百万円					1年超 5,498百万円				
合計 6,872百万円					合計 7,348百万円				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)																																
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高	1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">439</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">156</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">263</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">702</td> <td style="text-align: center;">497</td> <td style="text-align: center;">205</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	439	283	156	その他	263	214	49	合計	702	497	205	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">435</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">597</td> <td style="text-align: center;">92</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	435	349	85	その他	254	247	6	合計	689	597	92
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	439	283	156																														
その他	263	214	49																														
合計	702	497	205																														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	435	349	85																														
その他	254	247	6																														
合計	689	597	92																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,164百万円</td> </tr> </table>	1年以内	632百万円	1年超	531百万円	合計	1,164百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">553百万円</td> </tr> </table>	1年以内	432百万円	1年超	121百万円	合計	553百万円																				
1年以内	632百万円																																
1年超	531百万円																																
合計	1,164百万円																																
1年以内	432百万円																																
1年超	121百万円																																
合計	553百万円																																
(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法により算定しております。	(注1) 同左																																
(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は824百万円(うち、1年以内453百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は395百万円(うち、1年以内352百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																
3 受取リース料、減価償却費	3 受取リース料、減価償却費																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	225百万円	減価償却費	151百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	176百万円	減価償却費	108百万円																								
受取リース料	225百万円																																
減価償却費	151百万円																																
受取リース料	176百万円																																
減価償却費	108百万円																																
オペレーティング・リース取引 (貸手側)	オペレーティング・リース取引 (貸手側)																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,384百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,148百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	763百万円	1年超	3,384百万円	合計	4,148百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,253百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,645百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	391百万円	1年超	2,253百万円	合計	2,645百万円																
未経過リース料																																	
1年以内	763百万円																																
1年超	3,384百万円																																
合計	4,148百万円																																
未経過リース料																																	
1年以内	391百万円																																
1年超	2,253百万円																																
合計	2,645百万円																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	海外公社債	1,958	2,455	497
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債	15	15	-
合計		1,973	2,470	497

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,702	222,712	125,010
	(2) 債券			
	海外公社債	455	677	222
	(3) その他	2,600	3,541	940
	小計	100,757	226,931	126,173
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,806	7,878	△1,928
	(2) 債券			
	国債	798	798	△0
	社債	333	333	-
	海外公社債	1,073	956	△117
	(3) その他	232	213	△18
	小計	12,244	10,180	△2,064
合計		113,002	237,111	124,108

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却価格(百万円)	売却益(百万円)
海外公社債	3,665	4,364	699
売却の理由			
連結子会社における流動性確保の為であります。			

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
51,779	7,487	3,694

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	33百万円
その他	499百万円

(2) その他有価証券

株式	49,068百万円
社債	0百万円
非上場外国債券	3百万円
非上場債券	3,475百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	14,392百万円
その他	2,084百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
①債券				
国債・地方債	414	398	-	-
社債	-	333	-	-
海外公社債	12	21	1,952	1,604
その他	4,005	-	-	-
②その他	-	39	198	-
合計	4,433	792	2,151	1,604

(注) 当連結会計年度において、有価証券について950百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

有価証券

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	1,260	△63

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	海外公社債	1,147	1,251	103

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,489	208,960	118,471
	(2) 債券			
	国債	399	399	0
	海外公社債	677	1,411	734
	(3) その他	2,754	3,523	768
	小計	94,321	214,295	119,974
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,946	9,473	△2,472
	(2) 債券			
	国債	9	9	-
	社債	34	26	△8
	海外公社債	1,067	996	△71
	小計	13,058	10,506	△2,552
合計		107,380	224,802	117,422

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
23,834	11,114	289

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

地方債	0百万円
海外公社債	24百万円
その他	498百万円

(2) その他有価証券

株式	44,128百万円
社債	0百万円
非上場外国債券	36百万円
非上場債券	2百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	26,504百万円
その他	5,067百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
①債券				
国債・地方債	399	-	9	-
社債	26	-	-	-
海外公社債	24	-	1,921	1,598
②その他	3,498	-	223	-
合計	3,949	-	2,155	1,598

(注) 当連結会計年度において、有価証券について3,842百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。 この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。 一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。</p> <p>また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行っております。運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うことにしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。</p> <p>また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 同左</p> <p>同左</p>

2 取引の時価に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成18年3月31日)				当連結会計年度末(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	28,149	319	28,422	272	27,406	0	27,344	61
	タイバーツ	3,019		3,464	444	3,598		4,309	710
	香港ドル					3,011		3,053	42
	ユーロ	1,534		1,550	16	2,037		2,123	86
	豪ドル	2,615		2,546	69	1,821		1,988	167
	英ポンド	1,547		1,554	6	1,683		1,691	7
	その他	3,435		3,454	18	563		565	2
	計	40,303	319	40,992	689	40,121	0	41,076	954
	買建								
	米ドル	60,329		60,769	439	43,663	4,582	43,946	283
	英ポンド	13,313		13,541	228	10,314		10,306	7
	ユーロ	5,132		5,246	114	5,499		5,598	98
豪ドル	2,761		2,692	69	332		337	5	
その他	4,168		4,213	45	3,619		3,544	74	
計	85,705		86,463	758	63,428	4,582	63,734	305	
通貨スワップ取引									
受取円・支払ユーロ					7,385		1	1	
計					7,385		1	1	
合計				68				650	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

通貨スワップ取引 金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成18年3月31日)				当連結会計年度末(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	10,033	10,010	115	115	10,546	10,546	182	182
	受取変動・ 支払変動	2,218		0	0				
合計					116				182

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成18年3月31日)				当連結会計年度末(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引								
	金属								
	売建	474		534	59	1,227		1,274	46
	買建	438		460	22	1,298		1,322	24
	石油								
	売建	2,569		2,618	48	4,437		4,616	179
	買建	726		738	11	2,541		2,670	128
	食料								
	売建	2,512		2,488	23	3,886		4,035	148
	買建	1,691		1,692	0	3,347	1,855	3,593	245
	売建計	5,556		5,640	84	9,551		9,926	374
	買建計	2,856		2,891	34	7,188	1,855	7,587	399
市場取引以外	商品先渡取引								
	金属								
	売建	2,262		2,390	127	1,287		1,306	19
	買建	2,370		2,531	161	1,227		1,272	44
	石油								
	売建					27,932		30,062	2,130
	買建	1,053		1,095	42	28,028		30,824	2,795
	売建計	2,262		2,390	127	29,219		31,368	2,149
	買建計	3,423		3,627	203	29,256		32,096	2,840
合計					26				715

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、事業子会社である旧双日㈱を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ 退職給付債務	△32,860百万円
ロ 年金資産	7,286
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△25,574
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	602
ホ 未認識数理計算上の差異	△542
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△25,513
ト 前払年金費用	45
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△25,558

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は4,751百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス㈱が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は6,745百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 1	1,990百万円
ロ 利息費用	223
ハ その他 (注) 2	1,253
ニ 期待運用収益	△81
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	33
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	49
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,469

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	0.4~2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—————
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按 分額を費用処理しておりま す。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ 退職給付債務	△28,518百万円
ロ 年金資産	6,957
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△21,561
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	350
ホ 未認識数理計算上の差異	△1,263
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	25
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△22,448
チ 前払年金費用	78
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△22,526

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は5,002百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は7,415百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 2	2,447百万円
ロ 利息費用	266
ハ その他 (注) 3	800
ニ 期待運用収益	△101
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	32
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	△76
ト 過去勤務債務の費用処理額	2
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,371

(注)1 上記退職給付費用以外に、特別退職金160百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

3 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	0.4~2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、費用処理することとしております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8年による按分額を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">41,286百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">269,395</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">32,115</td></tr> <tr><td>合併差損</td><td style="text-align: right;">13,280</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,333</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25,718</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>387,130</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">274,007</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>113,122</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">80,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計上額</td><td style="text-align: right;"><u>32,767</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>合併差益</td><td style="text-align: right;">30,300百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,544</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">50,383</td></tr> <tr><td>土地再評価差額</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,720</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>94,394</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">80,355</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計上額</td><td style="text-align: right;"><u>14,039</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 18,727百万円</p> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,886百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">23,880</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">13,553</td></tr> <tr><td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">20.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金連結消去に伴う影響</td><td style="text-align: right;">14.3%</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">7.6%</td></tr> <tr><td>投資価額修正</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>32.2%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	41,286百万円	繰越欠損金	269,395	投資有価証券評価損等	32,115	合併差損	13,280	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,333	その他	25,718	繰延税金資産小計	<u>387,130</u>	評価性引当額	274,007	繰延税金資産合計	<u>113,122</u>	繰延税金負債との相殺	80,355	繰延税金資産計上額	<u>32,767</u>	合併差益	30,300百万円	減価償却費	4,544	その他有価証券評価差額金	50,383	土地再評価差額	445	その他	8,720	繰延税金負債合計	<u>94,394</u>	繰延税金資産との相殺	80,355	繰延税金負債計上額	<u>14,039</u>	流動資産 - 繰延税金資産	8,886百万円	固定資産 - 繰延税金資産	23,880	流動負債 - 繰延税金負債	41	固定負債 - 繰延税金負債	13,553	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	445	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	20.6%	受取配当金連結消去に伴う影響	14.3%	海外子会社の適用税率の差異	7.6%	投資価額修正	4.4%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.2%</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">39,049百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">250,636</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">30,078</td></tr> <tr><td>合併差損</td><td style="text-align: right;">11,616</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,293</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34,100</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>370,774</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">263,526</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>107,247</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">78,901</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計上額</td><td style="text-align: right;"><u>28,346</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>合併差益</td><td style="text-align: right;">18,842百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,665</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">48,392</td></tr> <tr><td>土地再評価差額</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,113</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>93,253</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">78,901</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計上額</td><td style="text-align: right;"><u>14,352</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 13,993百万円</p> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,591百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">19,754</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">13,078</td></tr> <tr><td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金連結消去に伴う影響</td><td style="text-align: right;">12.6%</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">6.1%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益の影響</td><td style="text-align: right;">10.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>27.0%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	39,049百万円	繰越欠損金	250,636	投資有価証券評価損等	30,078	合併差損	11,616	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,293	その他	34,100	繰延税金資産小計	<u>370,774</u>	評価性引当額	263,526	繰延税金資産合計	<u>107,247</u>	繰延税金負債との相殺	78,901	繰延税金資産計上額	<u>28,346</u>	合併差益	18,842百万円	減価償却費	9,665	その他有価証券評価差額金	48,392	土地再評価差額	1,238	その他	15,113	繰延税金負債合計	<u>93,253</u>	繰延税金資産との相殺	78,901	繰延税金負債計上額	<u>14,352</u>	流動資産 - 繰延税金資産	8,591百万円	固定資産 - 繰延税金資産	19,754	流動負債 - 繰延税金負債	34	固定負債 - 繰延税金負債	13,078	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,238	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	8.4%	受取配当金連結消去に伴う影響	12.6%	海外子会社の適用税率の差異	6.1%	持分法による投資利益の影響	10.7%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.0%</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,286百万円																																																																																																																																
繰越欠損金	269,395																																																																																																																																
投資有価証券評価損等	32,115																																																																																																																																
合併差損	13,280																																																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,333																																																																																																																																
その他	25,718																																																																																																																																
繰延税金資産小計	<u>387,130</u>																																																																																																																																
評価性引当額	274,007																																																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>113,122</u>																																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	80,355																																																																																																																																
繰延税金資産計上額	<u>32,767</u>																																																																																																																																
合併差益	30,300百万円																																																																																																																																
減価償却費	4,544																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	50,383																																																																																																																																
土地再評価差額	445																																																																																																																																
その他	8,720																																																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>94,394</u>																																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	80,355																																																																																																																																
繰延税金負債計上額	<u>14,039</u>																																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	8,886百万円																																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	23,880																																																																																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	41																																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	13,553																																																																																																																																
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	445																																																																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																	
評価性引当額	20.6%																																																																																																																																
受取配当金連結消去に伴う影響	14.3%																																																																																																																																
海外子会社の適用税率の差異	7.6%																																																																																																																																
投資価額修正	4.4%																																																																																																																																
その他	0.7%																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.2%</u>																																																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	39,049百万円																																																																																																																																
繰越欠損金	250,636																																																																																																																																
投資有価証券評価損等	30,078																																																																																																																																
合併差損	11,616																																																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,293																																																																																																																																
その他	34,100																																																																																																																																
繰延税金資産小計	<u>370,774</u>																																																																																																																																
評価性引当額	263,526																																																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>107,247</u>																																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	78,901																																																																																																																																
繰延税金資産計上額	<u>28,346</u>																																																																																																																																
合併差益	18,842百万円																																																																																																																																
減価償却費	9,665																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	48,392																																																																																																																																
土地再評価差額	1,238																																																																																																																																
その他	15,113																																																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>93,253</u>																																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	78,901																																																																																																																																
繰延税金負債計上額	<u>14,352</u>																																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	8,591百万円																																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	19,754																																																																																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	34																																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	13,078																																																																																																																																
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,238																																																																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																	
評価性引当額	8.4%																																																																																																																																
受取配当金連結消去に伴う影響	12.6%																																																																																																																																
海外子会社の適用税率の差異	6.1%																																																																																																																																
持分法による投資利益の影響	10.7%																																																																																																																																
その他	1.4%																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.0%</u>																																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	958,343	1,207,031	632,861	419,746	868,055	768,547	117,474	4,972,059	—	4,972,059
(2) セグメント間 の内部売上高	12,434	10,279	46,354	3,105	14,015	318,325	20,792	425,306	(425,306)	—
計	970,778	1,217,310	679,216	422,851	882,070	1,086,872	138,266	5,397,366	(425,306)	4,972,059
営業費用	954,737	1,199,293	662,659	413,244	874,096	1,082,226	135,698	5,321,956	(426,098)	4,895,857
営業利益	16,040	18,017	16,556	9,606	7,973	4,646	2,568	75,409	792	76,202
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出										
資産	325,062	462,958	360,939	232,052	292,281	441,054	176,164	2,290,514	231,165	2,521,679
減価償却費	6,286	4,838	4,717	1,296	1,369	545	4,492	23,547	2,411	25,958
減損損失	6	1,324	111	453	48	—	78	2,022	—	2,022
資本的支出	5,646	12,759	5,480	1,883	1,181	433	3,850	31,235	—	31,235

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日㈱における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,118,192	1,286,934	668,737	380,340	913,833	720,832	129,283	5,218,153	—	5,218,153
(2) セグメント間 の内部売上高	13,895	7,526	48,440	2,393	13,307	333,966	22,792	442,322	(442,322)	—
計	1,132,088	1,294,460	717,178	382,733	927,140	1,054,798	152,075	5,660,475	(442,322)	5,218,153
営業費用	1,116,376	1,275,570	695,359	371,024	921,533	1,052,911	149,994	5,582,771	(442,550)	5,140,220
営業利益	15,711	18,889	21,818	11,708	5,607	1,887	2,080	77,704	228	77,932
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出										
資産	355,323	504,317	370,225	272,799	316,111	363,495	171,580	2,353,853	265,654	2,619,507
減価償却費	5,800	5,751	4,862	1,372	1,078	749	3,175	22,791	1,137	23,928
減損損失	—	243	2	846	290	221	1,788	3,393	—	3,393
資本的支出	1,504	22,339	2,908	5,712	2,020	915	3,582	38,983	—	38,983

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,796,590	361,726	186,529	580,645	46,567	4,972,059	—	4,972,059
(2) セグメント間の 内部売上高	276,221	122,563	43,019	199,905	261	641,972	(641,972)	—
計	4,072,812	484,289	229,549	780,551	46,829	5,614,031	(641,972)	4,972,059
営業費用	4,033,019	475,152	223,514	766,946	39,259	5,537,893	(642,035)	4,895,857
営業利益	39,792	9,136	6,034	13,604	7,569	76,138	63	76,202
II 資産	1,884,885	199,846	176,432	272,107	47,265	2,580,538	(58,859)	2,521,679

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ロシア

(3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国

(4) その他の地域……………中南米、アフリカ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日(株)における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,935,946	349,935	176,392	673,290	82,587	5,218,153	—	5,218,153
(2) セグメント間の 内部売上高	340,669	103,753	26,320	253,639	277	724,660	(724,660)	—
計	4,276,615	453,689	202,712	926,930	82,865	5,942,813	(724,660)	5,218,153
営業費用	4,236,109	446,473	193,899	909,162	75,291	5,860,937	(720,716)	5,140,220
営業利益	40,505	7,215	8,812	17,767	7,574	81,876	(3,943)	77,932
II 資産	2,013,293	161,879	160,919	293,127	49,505	2,678,724	(59,217)	2,619,507

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ロシア

(3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国

(4) その他の地域……………中南米、アフリカ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	324,211	164,008	1,011,595	249,088	1,748,904
II 連結売上高 (百万円)					4,972,059
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.5	3.3	20.4	5.0	35.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダ
- (3) アジア・オセアニア…中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	293,651	187,827	1,072,814	327,898	1,882,192
II 連結売上高 (百万円)					5,218,153
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.6	3.6	20.6	6.3	36.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア…中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)
					役員の兼任等(人)	事業上の関係		
子会社	双日ホーム㈱	大阪市中央区	40	100.0	3	—	債権の放棄	13,577

取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社の清算結了に際し、当社の債権を放棄したものです。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

I 建設・木材セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

双日都市開発株式会社 総合不動産業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において4,516百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」2,727百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、双日都市開発株式会社が当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

II 化学品・合成樹脂セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社 化学品事業の持ち株会社

双日ケミカル株式会社 化学品および無機鉱産物の国内取引および貿易取引

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、平成18年10月1日付にて化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において14,163百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」16,361百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	△368円95銭	1株当たり純資産額	145円70銭
1株当たり当期純利益	126円21銭	1株当たり当期純利益	85円51銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	99円55銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	53円57銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	—	531,635
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	155,586
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	—	43,048
優先株式に係る払込金額	—	333,000
普通株式の発行済株式数(千株)	—	1,068,105
普通株式の自己株式数(千株)	—	253
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	—	1,067,852

2 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	43,706	58,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
利益処分による役員賞与金	14	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	43,691	58,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,172	687,273
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
子会社又は関連会社の発行する潜 在株式に係る調整額(百万円)	1,214	1,251
普通株式増加数(千株)	80,515	386,343
うち転換社債型新株予約権付 社債(千株)	22,602	374,598
うち優先株式(千株)	57,912	11,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第二回I種、第三回I種、第四回 I種、第一回II種、第一回IV種、 第一回V種及び第二回V種優先株 式 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり であります。	第二回I種、第三回I種、第四回 I種、第一回II種、第一回IV種、 第一回V種及び第二回V種優先株 式 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																			
<p>(1) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 株式の種類 当社第二回 種優先株式 当社第三回 種優先株式 当社第四回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第二回 種優先株式</p> <p>2) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">1株当たり の取得価額</th> <th style="text-align: right;">発行価額および発行 価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,160円</td><td style="text-align: right;">2,000円 108%</td></tr> <tr><td>第三回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,120円</td><td style="text-align: right;">2,000円 106%</td></tr> <tr><td>第四回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,080円</td><td style="text-align: right;">2,000円 104%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,040円</td><td style="text-align: right;">2,000円 102%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,300円</td><td style="text-align: right;">10,000円 23%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">5,160円</td><td style="text-align: right;">12,000円 43%</td></tr> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">10,000円</td><td style="text-align: right;">10,000円 100%</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>3) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">568億8百万円</td></tr> <tr><td>第三回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">557億56百万円</td></tr> <tr><td>第四回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">547億4百万円</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">536億52百万円</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">458億85百万円</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">561億15百万円</td></tr> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">200億円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,429億20百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p> <p>4) 取得する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">取得株式数</th> <th style="text-align: right;">発行済株式総数に 対する 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">26,300,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第三回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">26,300,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第四回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">26,300,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">26,300,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">19,950,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第一回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">10,875,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>第二回 種優先株式</td><td style="text-align: right;">2,000,000株</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,025,000株</td><td></td></tr> </tbody> </table>		種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合	第二回 種優先株式	2,160円	2,000円 108%	第三回 種優先株式	2,120円	2,000円 106%	第四回 種優先株式	2,080円	2,000円 104%	第一回 種優先株式	2,040円	2,000円 102%	第一回 種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回 種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第二回 種優先株式	10,000円	10,000円 100%	第二回 種優先株式	568億8百万円	第三回 種優先株式	557億56百万円	第四回 種優先株式	547億4百万円	第一回 種優先株式	536億52百万円	第一回 種優先株式	458億85百万円	第一回 種優先株式	561億15百万円	第二回 種優先株式	200億円	合計	3,429億20百万円	種類	取得株式数	発行済株式総数に 対する 割合	第二回 種優先株式	26,300,000株	100%	第三回 種優先株式	26,300,000株	100%	第四回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	19,950,000株	100%	第一回 種優先株式	10,875,000株	100%	第二回 種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株	
種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合																																																																		
第二回 種優先株式	2,160円	2,000円 108%																																																																		
第三回 種優先株式	2,120円	2,000円 106%																																																																		
第四回 種優先株式	2,080円	2,000円 104%																																																																		
第一回 種優先株式	2,040円	2,000円 102%																																																																		
第一回 種優先株式	2,300円	10,000円 23%																																																																		
第一回 種優先株式	5,160円	12,000円 43%																																																																		
第二回 種優先株式	10,000円	10,000円 100%																																																																		
第二回 種優先株式	568億8百万円																																																																			
第三回 種優先株式	557億56百万円																																																																			
第四回 種優先株式	547億4百万円																																																																			
第一回 種優先株式	536億52百万円																																																																			
第一回 種優先株式	458億85百万円																																																																			
第一回 種優先株式	561億15百万円																																																																			
第二回 種優先株式	200億円																																																																			
合計	3,429億20百万円																																																																			
種類	取得株式数	発行済株式総数に 対する 割合																																																																		
第二回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第三回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第四回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	19,950,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	10,875,000株	100%																																																																		
第二回 種優先株式	2,000,000株	100%																																																																		
合計	138,025,000株																																																																			

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

第二回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円
合計	26,300,000株	56,808,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。

第三回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円
合計	26,300,000株	55,756,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。

第四回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円
合計	26,300,000株	54,704,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																													
<p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>37,740,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,180,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,672,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,020,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>53,652,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。</p> <p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p> <p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>第二回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000,000株</td> <td>20,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。</p> <p>6) 取得日 平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。</p>		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円	合計	26,300,000株	53,652,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	合計	2,000,000株	20,000,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円																																												
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円																																												
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円																																												
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円																																												
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円																																												
合計	26,300,000株	53,652,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																																												
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																																												
合計	2,000,000株	20,000,000,000円																																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>8) 取得順位 第二回 種、第三回 種、第四回 種、第一回 種、第二回 種、第一回 種、第一回 種の順</p> <p>9) 取得方法 ・ 種 / 種優先株式 平成19年3月30日の取得日および追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日および追加取得日における取得の後も 種、種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日および平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 ・ 種 / 種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>10) 停止条件 本契約に基づく当社による優先株式の取得は、平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、本株主総会にて取得の対象となる 種、種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、本株主総会にて 種、種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
<p>11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。 本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日 10)の停止条件が成就しないことが確定した日 平成20年3月31日</p>																			
<p>(2) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得する株式の種類 当社第二回 種優先株式 当社第三回 種優先株式 当社第四回 種優先株式 当社第一回 種優先株式</p> <p>2) 取得する株式の総数</p> <table border="1" data-bbox="191 996 782 1288"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得する株式の総数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,200,000株 (上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 株式の取得価額の総額 2,209億20百万円(上限)</p> <p>4) 取得する相手方 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する期間 平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において承認決議された資本および資本準備金の減少にかかる効力が発生した時から平成19年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(注) 上記の内容については、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において、「自己株式取得の件」、「資本減少の件」ならびに「資本準備金減少の件」が承認可決されることを条件としており、全て承認決議されました。</p>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第二回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第三回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第四回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第一回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	合計	105,200,000株 (上限)		
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																	
第二回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第三回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第四回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第一回 種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
合計	105,200,000株 (上限)																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																											
<p>(3) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において取得条件を追加する定款変更を行うことを付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その取得条件に関する主たる追加内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得条件を追加する株式の種類 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>2) 取得条件を追加する株式の総数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">取得する株式の総数</th> <th style="text-align: center;">発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: center;">19,950,000株 (上限)</td> <td style="text-align: center;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">10,875,000株 (上限)</td> <td style="text-align: center;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">2,000,000株 (上限)</td> <td style="text-align: center;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">32,825,000株 (上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 取得条件を追加する株式の取得価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: center;">2,300円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">5,160円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">10,000円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、それぞれ下記となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: center;">2,500円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">5,400円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: center;">10,200円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株 (上限)	100%(上限)	第一回V種優先株式	10,875,000株 (上限)	100%(上限)	第二回V種優先株式	2,000,000株 (上限)	100%(上限)	合計	32,825,000株 (上限)		第一回IV種優先株式	2,300円(上限)	第一回V種優先株式	5,160円(上限)	第二回V種優先株式	10,000円(上限)	第一回IV種優先株式	2,500円(上限)	第一回V種優先株式	5,400円(上限)	第二回V種優先株式	10,200円(上限)	<p style="text-align: center;">—————</p>
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																										
第一回IV種優先株式	19,950,000株 (上限)	100%(上限)																										
第一回V種優先株式	10,875,000株 (上限)	100%(上限)																										
第二回V種優先株式	2,000,000株 (上限)	100%(上限)																										
合計	32,825,000株 (上限)																											
第一回IV種優先株式	2,300円(上限)																											
第一回V種優先株式	5,160円(上限)																											
第二回V種優先株式	10,000円(上限)																											
第一回IV種優先株式	2,500円(上限)																											
第一回V種優先株式	5,400円(上限)																											
第二回V種優先株式	10,200円(上限)																											
<p>(4) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて資本および資本準備金の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 資本および資本準備金の減少の目的</p> <p>当社は、資本の質の改善を経営の最優先課題の一つとして検討して参りましたが、平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて自己株式の取得枠の設定が承認可決されることを条件に、発行済み優先株式の買入を行う事を決議いたしました。この処理の為、法制上の買入原資を確保する目的で「資本減少」および「資本準備金減少」により「その他資本剰余金」への振替を行うものです。</p> <p>なお、優先株式の買入の実施にあたっては、平成18年4月28日に取締役会にて発行を別途決議いたしました転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による資本の充実を前提としております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>																											

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>																						
<p>2) 資本減少の内容</p> <p>①資本減少の要領 商法第375条第1項の規定に基づき、資本の額130,549,826,669円のうち、120,549,826,669円を無償で減少させ、資本金を10,000,000,000円といたします。減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替えます。</p> <p>②資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>③資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年 4月28日 (金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年 6月27日 (火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年 6月28日 (水) 予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述 最終期日</td> <td>平成18年 7月28日 (金) 予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年 7月29日 (土) 予定</td> </tr> <tr> <td>資本減少登記申請日</td> <td>平成18年 7月31日 (月) 予定</td> </tr> </table> <p>3) 資本準備金減少の内容</p> <p>①資本準備金減少の要領 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金の額91,676,808,017円のうち、89,176,808,017円を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものです。 なお、減少後の資本準備金は2,500,000,000円となり、これは資本減少後の当社の資本の額10,000,000,000円の4分の1に相当する額となります。</p> <p>②資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年 4月28日 (金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年 6月27日 (火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年 6月28日 (水) 予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述 最終期日</td> <td>平成18年 7月28日 (金) 予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年 7月29日 (土) 予定</td> </tr> </table> <p>なお、上記の資本および資本準備金の減少は、それぞれの効力発生日においては、貸借対照表上の「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額にただちに変更を生じるものではなく、発行済み株式総数にも変更はありませんので、一株当たりの純資産価値に変更を生じるものではありません。</p>	取締役会決議日	平成18年 4月28日 (金)	株主総会決議日	平成18年 6月27日 (火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日 (水) 予定	債権者異議申述 最終期日	平成18年 7月28日 (金) 予定	効力発生日	平成18年 7月29日 (土) 予定	資本減少登記申請日	平成18年 7月31日 (月) 予定	取締役会決議日	平成18年 4月28日 (金)	株主総会決議日	平成18年 6月27日 (火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日 (水) 予定	債権者異議申述 最終期日	平成18年 7月28日 (金) 予定	効力発生日	平成18年 7月29日 (土) 予定	<p style="text-align: center;">—————</p>
取締役会決議日	平成18年 4月28日 (金)																						
株主総会決議日	平成18年 6月27日 (火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日 (水) 予定																						
債権者異議申述 最終期日	平成18年 7月28日 (金) 予定																						
効力発生日	平成18年 7月29日 (土) 予定																						
資本減少登記申請日	平成18年 7月31日 (月) 予定																						
取締役会決議日	平成18年 4月28日 (金)																						
株主総会決議日	平成18年 6月27日 (火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日 (水) 予定																						
債権者異議申述 最終期日	平成18年 7月28日 (金) 予定																						
効力発生日	平成18年 7月29日 (土) 予定																						

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(5) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第三回無担保転換社債型 新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権 付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本 新株予約権のうち、一方のみを譲渡する ことはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行す るものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所におけ る当社の普通株式の売買高加重平均価格 により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価額 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価額 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の 行使請求期間 平成18年5月26日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対 する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・ 保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の 法令または 規則の改正に 伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役 会決議日以後、株券の発行または新株予 約権付社債に関連する商法その他の日本 の法令または規則につき改正（会社法の 施行を含む。）が行われた場合には、当 該改正後の商法その他の日本の法令また は規則の規定および本新株予約権付社債 の社債要項の主旨に従い、これに関連す る事項の取扱いについて、当社が適切と 判断する方法により、本新株予約権付社 債の社債要項の読替えその他の必要な措 置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の使途 当社が発行した第二回 I 種優先株式、第 三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株 式、第一回 II 種優先株式、第一回 IV 種優 先株式、第一回 V 種優先株式、第二回 V 種優先株式の買入れ資金の一部に充当す る予定ですが、具体的な支出までの間、 当社の運転資金に充当する予定です。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年7月1日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の使途 当社が発行した第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式、第二回Ⅴ種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																
	<p>(1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 発行する社債</td> <td>第12回無担保社債</td> </tr> <tr> <td>2) 社債の総額</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>3) 各社債の金額</td> <td>金1億円の1種</td> </tr> <tr> <td>4) 発行価額の総額</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>5) 発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>6) 利率</td> <td>年1.60%</td> </tr> <tr> <td>7) 利払日</td> <td>毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。</td> </tr> <tr> <td>8) 償還の方法</td> <td>イ. 満期償還 ロ. 買入消却</td> </tr> <tr> <td>9) 償還価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>10) 払込期日</td> <td>平成19年4月25日</td> </tr> <tr> <td>11) 社債の発行日</td> <td>平成19年4月25日</td> </tr> <tr> <td>12) 償還期限</td> <td>平成22年4月23日</td> </tr> <tr> <td>13) 発行場所</td> <td>日本国</td> </tr> <tr> <td>14) 募集の方法</td> <td>一般募集</td> </tr> <tr> <td>15) 物上担保・保証の有無</td> <td>無担保・無保証</td> </tr> <tr> <td>16) 資金の用途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table>	1) 発行する社債	第12回無担保社債	2) 社債の総額	金100億円	3) 各社債の金額	金1億円の1種	4) 発行価額の総額	金100億円	5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	6) 利率	年1.60%	7) 利払日	毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。	8) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却	9) 償還価格	各社債の金額100円につき金100円	10) 払込期日	平成19年4月25日	11) 社債の発行日	平成19年4月25日	12) 償還期限	平成22年4月23日	13) 発行場所	日本国	14) 募集の方法	一般募集	15) 物上担保・保証の有無	無担保・無保証	16) 資金の用途	運転資金
1) 発行する社債	第12回無担保社債																																
2) 社債の総額	金100億円																																
3) 各社債の金額	金1億円の1種																																
4) 発行価額の総額	金100億円																																
5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																
6) 利率	年1.60%																																
7) 利払日	毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。																																
8) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却																																
9) 償還価格	各社債の金額100円につき金100円																																
10) 払込期日	平成19年4月25日																																
11) 社債の発行日	平成19年4月25日																																
12) 償還期限	平成22年4月23日																																
13) 発行場所	日本国																																
14) 募集の方法	一般募集																																
15) 物上担保・保証の有無	無担保・無保証																																
16) 資金の用途	運転資金																																
	<p>(2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当連結会計年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 銘柄名</td> <td>第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</td> </tr> <tr> <td>2) 行使日</td> <td>平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日</td> </tr> <tr> <td>3) 交付株式数</td> <td>135,937,995株</td> </tr> <tr> <td>(うち、新株発行分)</td> <td>135,937,995株</td> </tr> <tr> <td>(うち、移転自己株式数)</td> <td>一株</td> </tr> <tr> <td>4) 行使価額(転換価額)および転換額面</td> <td>435.8円 300億円 447.1円 300億円</td> </tr> <tr> <td>5) 行使額面累計額</td> <td>1,350億円(転換率 90.0%)</td> </tr> <tr> <td>6) 未行使残存額</td> <td>150億円</td> </tr> </table> <p>この結果、資本金が30,037百万円、資本剰余金が29,962百万円増加しております。</p>	1) 銘柄名	第四回無担保転換社債型新株予約権付社債	2) 行使日	平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日	3) 交付株式数	135,937,995株	(うち、新株発行分)	135,937,995株	(うち、移転自己株式数)	一株	4) 行使価額(転換価額)および転換額面	435.8円 300億円 447.1円 300億円	5) 行使額面累計額	1,350億円(転換率 90.0%)	6) 未行使残存額	150億円																
1) 銘柄名	第四回無担保転換社債型新株予約権付社債																																
2) 行使日	平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日																																
3) 交付株式数	135,937,995株																																
(うち、新株発行分)	135,937,995株																																
(うち、移転自己株式数)	一株																																
4) 行使価額(転換価額)および転換額面	435.8円 300億円 447.1円 300億円																																
5) 行使額面累計額	1,350億円(転換率 90.0%)																																
6) 未行使残存額	150億円																																

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
	<p>(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。</p> <p>その内容は下記のとおりであります。</p> <p>1) 買入実行日および消却日 平成19年6月22日</p> <p>2) 買入および消却する自己株式の明細</p> <table border="1" data-bbox="861 604 1396 952"> <thead> <tr> <th>買入株式の種類</th> <th>取得額面</th> <th>買入価額の総額(発行価額に対する割合)</th> <th>買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>億円 1,995</td> <td>458.85億円 (23%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>億円 216</td> <td>92.88億円 (43%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>億円 2,211</td> <td>551.73億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)	第一回IV種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)	第一回V種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)	合計	億円 2,211	551.73億円	
買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)														
第一回IV種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)														
第一回V種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)														
合計	億円 2,211	551.73億円															
	<p>(4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。</p> <p>1) 契約締結の目的 アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農業事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。</p> <p>2) 契約締結日 平成19年6月12日</p> <p>3) 譲渡の日程 関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行いたします。</p> <p>4) 契約の相手方 LB Star Investment合同会社 (代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)</p> <p>5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%) 譲渡株式数 9,800,000株 異動後の所有株式数 0株(所有割合0.00%) ※上記の所有割合は普通株式に関するものです。</p> <p>6) 業績に与える影響 連結決算上、譲渡実行後に約43億円の投資有価証券売却益を計上いたします。</p>																

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社 (注) 1	第2回無担保社債	平成17年 6月17日	30,000	30,000	2.21	無担保	平成20年 6月17日
〃	第3回無担保社債	平成17年 8月19日	20,000	20,000	2.16	無担保	平成20年 8月19日
〃	第4回無担保社債	平成17年 9月22日	15,000	15,000	1.86	無担保	平成20年 9月22日
〃	第5回無担保社債	平成17年 12月6日	10,000	10,000	2.41	無担保	平成22年 12月6日
〃	第6回無担保社債	平成18年 1月27日	10,000	10,000	1.56	無担保	平成21年 1月27日
〃	第7回無担保社債	平成18年 3月8日	10,000	10,000	2.20	無担保	平成22年 3月8日
〃	第8回無担保社債	平成18年 8月17日	—	15,000	2.09	無担保	平成21年 8月17日
〃	第9回無担保社債	平成18年 9月26日	—	20,000	2.14	無担保	平成22年 9月24日
〃	第10回無担保社債	平成18年 12月1日	—	20,000	2.38	無担保	平成23年 12月1日
〃	第11回無担保社債	平成19年 1月23日	—	20,000	2.39	無担保	平成24年 1月23日
〃	第11回無担保変動利付社債	平成9年 11月20日	500	500 (500)	(注) 6	無担保	平成19年 11月20日
〃	第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注) 5	平成18年 5月25日	—	75,000	0.00	無担保	平成20年 5月23日
(注) 2	ユーロ・ミディアム・ター ム・ノート(注) 4	平成7年 ～平成13年	7,658 (4,762)	296 (296)	0.45 ～ 8.00	無担保	平成17年 ～平成19年
SOJITZ HK (CAYMAN) LTD.	アジアン・ドラゴン・ミディ アム・ターム・ノート(注) 4	平成7年 ～平成18年	4,495 (4,495)	—	4.25 ～ 4.52	無担保	平成17年 ～平成18年
(注) 3	その他 (注) 4	平成14年 ～平成17年	740 (100)	640 (100)	0.26 ～ 1.24	あり	平成19年 ～平成22年
合計 (注) 4	—	—	108,394 (9,358)	246,436 (896)	—	—	—

(注) 1 提出会社は「第三回無担保転換社債型新株予約権付社債」を平成18年5月25日に発行しておりますが、当期中に提出会社普通株式に全額転換されたため、残高はありません。

新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 * 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	* 2
新株予約権の行使期間	平成18年5月26日～ 平成20年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	* 3
新株予約権の行使の条件	* 4

新株予約権の譲渡に関する事項	* 5
代用払込みに関する事項	* 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- * 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社の普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を* 2 (B)の転換価額（ただし、* 2 (C)から(H)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- * 2 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額
- (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初694.1円とする。
- (C) 転換価額は、平成18年6月2日から平成20年5月16日までの間、平成18年6月2日および毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日まで（当日を含む。）の5連続取引日とする。）（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、以下(E)または(F)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(D)から(H)に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が2,047.5円（以下「上限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、(E)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$
- (E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (1) 以下(H)(2)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- (3) 以下(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を除く。）調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額の修正

および調整の場合を除く。)

- (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日（以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (3) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(E)(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- * 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、同発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- * 4 その他の本新株予約権の行使の条件
以下(A)または(B)のいずれかにより本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を買い消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 繰上償還
- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債券の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。
- (B) 当社は、本新株予約権付社債券の発行後、その選択により、本新株予約権付社債券の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。
- (C) 本新株予約権付社債券の社債権者は、本新株予約権付社債券の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。
- (D) 本新株予約権付社債券の買入れおよび当該本新株予約権付社債券に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債券に係る本新株予約権のみを消却することはできない。
- * 5 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- * 6 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。
- 2 双日英国会社、SOJITZ INTERNATIONAL FINANCE (CAYMAN) LTD. が発行しているものを集約しております。
- 3 双日ジーエムシー(株)、東京油槽(株)、プラマテルズ(株)の発行している社債を集約しております。
- 4 前期末残高及び当期末残高のうち、下段()内の金額は、1年以内の償還予定のものであります。
- 5 発行総額は150,000百万円でありましたが、予約権行使により当期中に75,000百万円に対して当社普通株式を交付しました。

新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 * 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	* 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年5月22日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	* 3
新株予約権の行使の条件	* 4
新株予約権の譲渡に関する事項	* 5
代用払込みに関する事項	* 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- * 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を* 2 (B)の転換価額（ただし、* 2 (C)から(H)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- * 2 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額
- (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (B) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初694.1円とする。
- (C) 転換価額は、平成18年7月21日から平成20年5月16日までの間、毎月第3金曜日（平成18年7月21日を含み、以下それぞれ「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、以下(E)または(F)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(D)から(H)に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が2,047.5円（以下「上限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする
- (D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、(E)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。
- $$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$
- (E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (1) 以下(H)(2)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）の転換または行使による場合を除く。調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- (3) 以下(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を除く。）の転換または行使による場合を除く。調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

- (2) その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額の修正および調整の場合を除く。）。
- (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日（以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (3) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(E) (2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- * 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、同発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- * 4 その他の本新株予約権の行使の条件
以下(A)または(B)により本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を買入消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 繰上償還
- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。
- (B) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。
- (C) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。
- (D) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。
- * 5 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- * 6 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。
- 6 10年物元スワップ金利から0.89%を差し引いた利率とし、計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセントとしております。
- 7 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
896	150,200	25,220	30,120	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	545,072	348,413	2.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	230,483	152,641	2.48	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	473,109	560,187	2.29	平成20年4月～ 平成51年7月
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー	29,200	10,000	0.88	—
その他流動負債	16,823	31,981	1.72	—
合計	1,294,688	1,103,224	—	—

(注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	209,749	123,446	137,198	45,891

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	280,992		274,927	
2 受取手形	※3,8	34,454		42,539	
3 売掛金	※1,3	181,274		250,647	
4 有価証券		399		399	
5 商品	※1	69,145		100,436	
6 販売用不動産		24,042		54,292	
7 未着商品		15,984		27,543	
8 前渡金		15,712		18,482	
9 前払費用		5,303		3,538	
10 繰延税金資産		3,090		1,996	
11 短期貸付金	※1	3,067		2,317	
12 関係会社短期貸付金	※1	107,352		67,955	
13 保証預け金		3,052		3,775	
14 未収収益		1,212		1,684	
15 未収入金	※3	46,255		52,301	
16 その他		9,452		5,469	
貸倒引当金		△2,954		△3,136	
流動資産合計		797,840	44.07	905,173	47.23
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	5,007		5,468	
減価償却累計額		△1,252	3,755	△1,533	3,934
(2) 構築物	※1	1,192		1,378	
減価償却累計額		△818	373	△979	398
(3) 機械		1,234		981	
減価償却累計額		△955	279	△827	153
(4) 車両及び運搬具		347		338	
減価償却累計額		△245	101	△240	98
(5) 器具及び備品		1,989		1,918	
減価償却累計額		△1,357	631	△1,276	642
(6) 土地	※1		3,539		3,359
有形固定資産合計		8,680	0.48	8,586	0.45

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		17,902	
(2) ソフトウェア		5,411		5,322	
(3) 電話加入権		30		29	
(4) 電信電話専用権		2		2	
(5) その他		29		6	
無形固定資産合計		5,473	0.30	23,262	1.21
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	240,431		242,105	
(2) 関係会社株式	※1	594,269		589,979	
(3) 関係会社社債		0		0	
(4) その他の関係会社 有価証券		715		8,881	
(5) 出資金		2,942		4,199	
(6) 関係会社出資金		27,304		27,412	
(7) 長期貸付金	※1	5,162		5,177	
(8) 従業員長期貸付金		49		44	
(9) 関係会社長期貸付金	※1	47,184		39,920	
(10) 固定化営業債権	※2,3	197,544		183,660	
(11) 長期前払費用		6,143		5,860	
(12) 繰延税金資産		10,938		3,779	
(13) その他		9,428		10,550	
貸倒引当金		△144,874		△132,189	
投資損失引当金		—		△13,052	
投資その他の資産合計		997,240	55.09	976,329	50.95
固定資産合計		1,011,395	55.87	1,008,178	52.61
Ⅲ 繰延資産					
1 新株発行費		701		—	
2 株式交付費		—		2,569	
3 社債発行費		323		510	
繰延資産合計		1,024	0.06	3,079	0.16
資産合計		1,810,259	100.00	1,916,431	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※3,8	8,302		15,403	
2 貿易支払手形	※3	26,378		15,155	
3 買掛金	※3	149,108		215,792	
4 短期借入金	※1	469,973		315,071	
5 関係会社短期借入金		500		—	
6 コマーシャルペーパー		29,200		10,000	
7 社債(1年内償還)		—		500	
8 未払金		14,111		10,754	
9 未払費用		3,353		3,632	
10 未払法人税等		852		1,235	
11 前受金	※1	13,280		13,482	
12 預り金	※1,3	66,859		72,689	
13 前受収益		513		415	
14 預り保証金		1,828		2,577	
15 賞与引当金		1,796		3,097	
16 その他		2,273		2,077	
流動負債合計		788,331	43.55	681,885	35.58
II 固定負債					
1 社債		95,500		245,000	
2 長期借入金	※1	409,419		497,072	
3 関係会社長期借入金		44,532		16,700	
4 退職給付引当金		17,999		14,502	
5 役員退職慰労引当金		—		690	
6 その他		12,060		9,323	
固定負債合計		579,510	32.01	783,291	40.87
負債合計		1,367,842	75.56	1,465,176	76.45

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※4		130,549	7.21	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金		91,676		—		
2 その他資本剰余金 資本金及び資本準備金 減少差益		136,304		—		
資本剰余金合計			227,981	12.59	—	—
III 利益剰余金						
1 当期末処分利益		20,583		—		
利益剰余金合計			20,583	1.14	—	—
IV その他有価証券評価差額金			63,387	3.50	—	—
V 自己株式	※5		△84	△0.00	—	—
資本合計			442,417	24.44	—	—
負債及び資本合計			1,810,259	100.00	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			—		122,790	
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		114,709		
(2) その他資本剰余金		—		105,110		
資本剰余金合計			—		219,820	
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		—		41,594		
利益剰余金合計			—		41,594	
4 自己株式			—		△96	
株主資本合計			—	—	384,109	20.04
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			—		66,406	
2 繰延ヘッジ損益			—		739	
評価・換算差額等合計			—	—	67,145	3.51
純資産合計			—	—	451,254	23.55
負債純資産合計			—	—	1,916,431	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1, 3		1,328,787	100.00	2,833,207	100.00	
II 売上原価	※2						
1 商品期首棚卸高		—			109,172		
2 当期商品仕入高		1,410,450			2,841,187		
3 商品期末棚卸高		109,172	1,301,278	97.93	182,272	2,768,087	97.70
売上総利益			27,508	2.07	65,120	2.30	
III 営業収益							
経営指導料	※3		1,335	0.10	—	—	
営業総利益			28,844	2.17	65,120	2.30	
IV 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		185			362		
2 従業員給料手当		4,889			11,296		
3 従業員賞与		304			3,341		
4 賞与引当金繰入額		1,796			3,097		
5 退職金		50			36		
6 退職給付費用		646			1,448		
7 役員退職慰労引当金繰入額		—			227		
8 福利厚生費		1,760			3,402		
9 旅費及び交通費		1,282			2,840		
10 通信費		413			621		
11 交際費		282			601		
12 事務消耗品費		198			312		
13 光熱費		248			272		
14 租税公課	※4	691			1,384		
15 賃借料		2,360			3,596		
16 減価償却費		1,560			2,787		
17 のれん償却額		—			783		
18 保繕費		395			796		
19 手数料		1,228			1,382		
20 業務委託費		5,892			12,380		
21 貸倒引当金繰入額		804			3,706		
22 雑費		1,237	26,227	1.97	2,920	57,599	2.03
営業利益			2,616	0.20	7,520	0.27	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息	※ 3	6,564			10,105		
2 受取配当金	※ 3	26,486			60,783		
3 その他		6,588	39,639	2.98	14,777	85,666	3.02
VI 営業外費用							
1 支払利息	※ 3	16,370			28,030		
2 コマーシャルペーパー 利息		279			89		
3 その他		5,838	22,488	1.69	9,750	37,870	1.34
経常利益			19,767	1.49		55,316	1.95
VII 特別利益							
1 有形固定資産等売却益	※ 5	5			19		
2 関係会社株式売却益		1,167			2,425		
3 投資有価証券売却益	※ 6	3,308			7,116		
4 出資金売却益		14			181		
5 貸倒引当金戻入益		212			6,110		
6 特定海外債権売却益	※ 7	617			30		
7 過年度償却済債権取立益		2			7		
8 関係会社等整理益		—	5,327	0.40	7,359	23,250	0.82
VIII 特別損失							
1 有形固定資産等売却損	※ 5	110			15		
2 有形固定資産等除却損	※ 5	110			81		
3 減損損失	※ 8	22			240		
4 投資有価証券売却損	※ 9	111			267		
5 出資金売却損	※ 9	1,264			9		
6 投資有価証券評価損	※10	563			3,517		
7 出資金評価損	※10	—			111		
8 関係会社等整理・引当損	※11	6,122			18,335		
9 事業構造改善損	※12	714			—		
10 抱合せ株式消滅差損		—			19,089		
11 投資損失引当金繰入額		—			13,052		
12 役員退職慰労引当金 繰入額		—	9,019	0.68	463	55,184	1.94
税引前当期純利益			16,075	1.21		23,383	0.83
法人税、住民税 及び事業税		△2,954			△3,899		
法人税等調整額		2,220	△733	△0.05	6,272	2,373	0.09
当期純利益			16,808	1.26		21,010	0.74
前期繰越損失			55,818			—	
減資による繰越損失 填補額			55,818			—	
合併による未処分利益 受入れ額			3,774			—	
当期末処分利益			20,583			—	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			20,583
II 利益処分額			—
III 次期繰越利益			20,583

(注) 上記()内の年月日は、株主総会の決議日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	130,549	91,676	136,304	227,981	20,583	20,583	△84	379,029	
当事業年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	112,790	112,209		112,209				225,000	
資本金からその他 資本剰余金への振替	△120,549		120,549	120,549				—	
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△89,176	89,176	—				—	
当期純利益					21,010	21,010		21,010	
自己株式の取得							△240,931	△240,931	
自己株式の消却			△240,920	△240,920			240,920	—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△7,759	23,032	△31,193	△8,160	21,010	21,010	△11	5,079	
平成19年3月31日残高 (百万円)	122,790	114,709	105,110	219,820	41,594	41,594	△96	384,109	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,387	—	63,387	442,417
当事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				225,000
資本金からその他 資本剰余金への振替				—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替				—
当期純利益				21,010
自己株式の取得				△240,931
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	3,018	739	3,757	3,757
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,018	739	3,757	8,837
平成19年3月31日残高 (百万円)	66,406	739	67,145	451,254

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法によっております。売却原価は主として移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法または移動平均法による原価法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="263 1489 606 1590"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び車両運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	2～65年	機械及び車両運搬具	2～17年	器具及び備品	2～20年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	2～65年						
機械及び車両運搬具	2～17年						
器具及び備品	2～20年						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 創立費、新株発行費については、3年間で每期均等償却しております。 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれか短い期間で每期均等償却しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限または3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法 同左</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額(旧双日株式会社との合併による増加額を含む)及び取崩額はそれぞれ453百万円、214百万円であり、累積額は239百万円であります。</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額及び取崩額はそれぞれ690百万円、432百万円であり、累積額は497百万円であります。</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 （「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)）及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は22百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は450,515百万円であります。なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は19,089百万円少なく計上されております。</p>
	<p>(投資損失引当金)</p> <p>当事業年度より新たに投資損失引当金を計上しております。この変更は、実質価額が当社の投資勘定の額を下回り、かつ回復の見込みが明らかでない状況の関係会社が当事業年度において発生したことにより、財務健全性の観点から損失見込み額を引当計上するものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は13,052百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、当社は中期経営計画「New Stage 2008」期間中に新規投融資3,000億円を計画しておりますが、当下半期においてイノベーション関連など多種多様な分野への投融資が具体化したため投資リスクの事後管理の強化として投資損失引当金の本格的な検討を開始したため、当中間会計期間においては従前の方法によるおります。当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益が3,683百万円多く計上されております。</p>
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する事業年度についても適用できることになったことに伴い、当事業年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は227百万円、税引前当期純利益は690百万円少なく計上されております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、表示方法の見直しを行った結果、従来、「建物付属設備」と表示していた賃借建物における付属設備を「建物」へ含めて表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(損益計算書) 事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(1) 従来、区分掲記しておりました「営業費用」は、合併による見直しの結果、「販売費及び一般管理費」として表示することと致しました。</p> <p>(2) 従来、区分掲記しておりました「新株発行費償却」は合併により営業外費用の総額の100分の10以下となったため、また「創立費償却」及び「社債発行費償却」は営業外費用の総額に対して僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(3) 従来、「関係会社株式評価損」と表示していた子会社株式の評価損を「関係会社等整理・引当損」に含めて表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">10,078百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">2,053</td></tr> <tr><td>商品</td><td style="text-align: right;">16,823</td></tr> <tr><td>短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)</td><td style="text-align: right;">2,155</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">745</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,255</td></tr> <tr><td>投資有価証券 (関係会社株式を含む)</td><td style="text-align: right;">191,141</td></tr> <tr><td>長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)</td><td style="text-align: right;">14,338</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">240,618</td></tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金 (1年内返済分を含む)</td><td style="text-align: right;">25,910百万円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">16,823百万円</td></tr> </table> <p>投資有価証券の内、59,432百万円は取引保証金等の代用として差入れています。</p>	預金	10,078百万円	売掛金	2,053	商品	16,823	短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,155	建物	745	構築物	25	土地	3,255	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	191,141	長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	14,338	計	240,618	長期借入金 (1年内返済分を含む)	25,910百万円	預り金	16,823百万円	<p>※1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">971</td></tr> <tr><td>商品</td><td style="text-align: right;">31,981</td></tr> <tr><td>短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)</td><td style="text-align: right;">2,773</td></tr> <tr><td>投資有価証券 (関係会社株式を含む)</td><td style="text-align: right;">171,161</td></tr> <tr><td>長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)</td><td style="text-align: right;">5,143</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">212,131</td></tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期借入金 (1年内返済分を含む)</td><td style="text-align: right;">20,102百万円</td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">31,981百万円</td></tr> </table> <p>投資有価証券の内、41,587百万円は取引保証金等の代用として差入れています。</p>	預金	100百万円	売掛金	971	商品	31,981	短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,773	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	171,161	長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	5,143	計	212,131	長期借入金 (1年内返済分を含む)	20,102百万円	前受金	100百万円	預り金	31,981百万円
預金	10,078百万円																																												
売掛金	2,053																																												
商品	16,823																																												
短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,155																																												
建物	745																																												
構築物	25																																												
土地	3,255																																												
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	191,141																																												
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	14,338																																												
計	240,618																																												
長期借入金 (1年内返済分を含む)	25,910百万円																																												
預り金	16,823百万円																																												
預金	100百万円																																												
売掛金	971																																												
商品	31,981																																												
短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,773																																												
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	171,161																																												
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	5,143																																												
計	212,131																																												
長期借入金 (1年内返済分を含む)	20,102百万円																																												
前受金	100百万円																																												
預り金	31,981百万円																																												
<p>※2 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、63,838百万円であります。</p>	<p>※2 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、58,490百万円であります。</p>																																												
<p>※3 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">1,545百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">45,768</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">28,086</td></tr> <tr><td>固定化営業債権</td><td style="text-align: right;">72,172</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>貿易支払手形</td><td style="text-align: right;">15,766</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">36,437</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">38,923</td></tr> </table>	受取手形	1,545百万円	売掛金	45,768	未収入金	28,086	固定化営業債権	72,172	支払手形	15	貿易支払手形	15,766	買掛金	36,437	預り金	38,923	<p>※3 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">4,172百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">56,679</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">24,997</td></tr> <tr><td>固定化営業債権</td><td style="text-align: right;">65,435</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">614</td></tr> <tr><td>貿易支払手形</td><td style="text-align: right;">5,108</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">37,070</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">23,803</td></tr> </table>	受取手形	4,172百万円	売掛金	56,679	未収入金	24,997	固定化営業債権	65,435	支払手形	614	貿易支払手形	5,108	買掛金	37,070	預り金	23,803												
受取手形	1,545百万円																																												
売掛金	45,768																																												
未収入金	28,086																																												
固定化営業債権	72,172																																												
支払手形	15																																												
貿易支払手形	15,766																																												
買掛金	36,437																																												
預り金	38,923																																												
受取手形	4,172百万円																																												
売掛金	56,679																																												
未収入金	24,997																																												
固定化営業債権	65,435																																												
支払手形	614																																												
貿易支払手形	5,108																																												
買掛金	37,070																																												
預り金	23,803																																												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>※4 株式の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授權株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">989,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">90,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td style="text-align: right;">33,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td style="text-align: right;">11,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">40,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">15,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>VI種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,000,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発行済株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">404,208,888株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">85,200,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,500,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,950,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,875,000株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	989,000,000株		I種優先株式	90,000,000株		II種優先株式	33,000,000株		III種優先株式	11,000,000株		IV種優先株式	40,000,000株		V種優先株式	15,000,000株		VI種優先株式	1,000,000株	発行済株式数	普通株式	404,208,888株		I種優先株式	85,200,000株		II種優先株式	26,300,000株		III種優先株式	1,500,000株		IV種優先株式	19,950,000株		V種優先株式	12,875,000株	<p>※4</p>																													
授權株式数	普通株式	989,000,000株																																																																			
	I種優先株式	90,000,000株																																																																			
	II種優先株式	33,000,000株																																																																			
	III種優先株式	11,000,000株																																																																			
	IV種優先株式	40,000,000株																																																																			
	V種優先株式	15,000,000株																																																																			
	VI種優先株式	1,000,000株																																																																			
発行済株式数	普通株式	404,208,888株																																																																			
	I種優先株式	85,200,000株																																																																			
	II種優先株式	26,300,000株																																																																			
	III種優先株式	1,500,000株																																																																			
	IV種優先株式	19,950,000株																																																																			
	V種優先株式	12,875,000株																																																																			
<p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式165,757株であります。</p> <p>6 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">17,450百万円</td> </tr> <tr> <td>AQUARIUS FINANCE COMPANY</td> <td style="text-align: right;">11,014</td> </tr> <tr> <td>SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.</td> <td style="text-align: right;">8,035</td> </tr> <tr> <td>双日ケミカル(株)</td> <td style="text-align: right;">8,003</td> </tr> <tr> <td>双日エネルギー(株)</td> <td style="text-align: right;">6,325</td> </tr> <tr> <td>その他(157件)</td> <td style="text-align: right;">122,432</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,261</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による57,137百万円を含めております。</p> <p>(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">双日米国会社</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">34,659百万円</td> </tr> <tr> <td>双日香港会社</td> <td style="text-align: right;">31,298</td> </tr> <tr> <td>双日アジア会社</td> <td style="text-align: right;">27,007</td> </tr> <tr> <td>双日英国会社</td> <td style="text-align: right;">26,437</td> </tr> <tr> <td>双日タイ会社</td> <td style="text-align: right;">7,990</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">11,683</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,075</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による82,339百万円を含めております。</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>(1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">US\$</td> <td style="width: 35%;">1,605,159千単位</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td style="text-align: right;">221,834百万円</td> </tr> </table>	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	17,450百万円	AQUARIUS FINANCE COMPANY	11,014	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,035	双日ケミカル(株)	8,003	双日エネルギー(株)	6,325	その他(157件)	122,432	計	173,261	双日米国会社	34,659百万円	双日香港会社	31,298	双日アジア会社	27,007	双日英国会社	26,437	双日タイ会社	7,990	その他(6社)	11,683	計	139,075	US\$	1,605,159千単位			その他の外貨	221,834百万円	<p>※5</p> <p>6 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">双日エネルギー(株)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">11,076百万円</td> </tr> <tr> <td>エルエヌジージャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">10,277</td> </tr> <tr> <td>SOJITZ ENERGY PROJECT LIMITED</td> <td style="text-align: right;">10,172</td> </tr> <tr> <td>SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.</td> <td style="text-align: right;">8,575</td> </tr> <tr> <td>THAI CENTRAL CHEMICAL PUBRIC CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">7,857</td> </tr> <tr> <td>その他(164件)</td> <td style="text-align: right;">93,766</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,726</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による39,537百万円を含めております。</p> <p>(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">双日米国会社</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">39,343百万円</td> </tr> <tr> <td>双日アジア会社</td> <td style="text-align: right;">23,140</td> </tr> <tr> <td>双日香港会社</td> <td style="text-align: right;">17,802</td> </tr> <tr> <td>双日英国会社</td> <td style="text-align: right;">13,433</td> </tr> <tr> <td>双日タイ会社</td> <td style="text-align: right;">11,590</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">7,799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,110</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による46,160百万円を含めております。</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>(1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">US\$</td> <td style="width: 35%;">1,320,290千単位</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td style="text-align: right;">192,874百万円</td> </tr> </table>	双日エネルギー(株)	11,076百万円	エルエヌジージャパン(株)	10,277	SOJITZ ENERGY PROJECT LIMITED	10,172	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,575	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBRIC CO., LTD.	7,857	その他(164件)	93,766	計	141,726	双日米国会社	39,343百万円	双日アジア会社	23,140	双日香港会社	17,802	双日英国会社	13,433	双日タイ会社	11,590	その他(6社)	7,799	計	113,110	US\$	1,320,290千単位			その他の外貨	192,874百万円
SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	17,450百万円																																																																				
AQUARIUS FINANCE COMPANY	11,014																																																																				
SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,035																																																																				
双日ケミカル(株)	8,003																																																																				
双日エネルギー(株)	6,325																																																																				
その他(157件)	122,432																																																																				
計	173,261																																																																				
双日米国会社	34,659百万円																																																																				
双日香港会社	31,298																																																																				
双日アジア会社	27,007																																																																				
双日英国会社	26,437																																																																				
双日タイ会社	7,990																																																																				
その他(6社)	11,683																																																																				
計	139,075																																																																				
US\$	1,605,159千単位																																																																				
	その他の外貨	221,834百万円																																																																			
双日エネルギー(株)	11,076百万円																																																																				
エルエヌジージャパン(株)	10,277																																																																				
SOJITZ ENERGY PROJECT LIMITED	10,172																																																																				
SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,575																																																																				
THAI CENTRAL CHEMICAL PUBRIC CO., LTD.	7,857																																																																				
その他(164件)	93,766																																																																				
計	141,726																																																																				
双日米国会社	39,343百万円																																																																				
双日アジア会社	23,140																																																																				
双日香港会社	17,802																																																																				
双日英国会社	13,433																																																																				
双日タイ会社	11,590																																																																				
その他(6社)	7,799																																																																				
計	113,110																																																																				
US\$	1,320,290千単位																																																																				
	その他の外貨	192,874百万円																																																																			

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>7 輸出手形割引高は、20,484百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、1,423百万円)</p> <p>(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は11,055百万円であります。</p> <hr/>	<p>7 輸出手形割引高は、27,979百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、2,390百万円)</p> <p>(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は13,877百万円であります。</p> <p>※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の末日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 4,937百万円 支払手形 2,649百万円</p> <hr/>
<p>8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は63,996百万円であります。</p>	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																											
	<p>(追加情報)</p> <p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式及び第二回V種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億200万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式および主な契約内容は以下のとおりとなっております。</p> <p>(1) 株式の種類</p> <p>当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式</p> <p>(2) 株式の取得価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">1株当たり の取得価額</th> <th style="text-align: center;">発行価額および発行 価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,300円</td> <td style="text-align: right;">10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,160円</td> <td style="text-align: right;">12,000円 43%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>(3) 株式の取得価額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">561億15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,020億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。</p> <p>(4) 取得する株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">取得株式数</th> <th style="text-align: center;">発行済株式総数 に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,950,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,875,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,825,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第一回IV種優先株式	458億85百万円	第一回V種優先株式	561億15百万円	合計	1,020億円	種類	取得株式数	発行済株式総数 に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	合計	30,825,000株	
種類	1株当たり の取得価額	発行価額および発行 価額に対する割合																										
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%																										
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%																										
第一回IV種優先株式	458億85百万円																											
第一回V種優先株式	561億15百万円																											
合計	1,020億円																											
種類	取得株式数	発行済株式総数 に対する割合																										
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																										
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																										
合計	30,825,000株																											

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
	<p>(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="861 324 1412 414"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p> <p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="861 649 1412 739"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>(6) 取得日 平成19年6月22日（追加取得日）、平成19年9月28日および平成20年3月31日。</p> <p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>(8) 取得順位 第一回IV種、第一回V種の順</p> <p>(9) 取得方法 ・IV種/V種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額											
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円											
相手方	取得株式数	取得価額の総額											
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円											

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	<p>(10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてⅣ種、Ⅴ種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>(11) 譲渡制限</p> <p>各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間</p> <p>平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>①本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日</p> <p>②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日</p> <p>③平成20年3月31日</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。	※1 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。
※2 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。	※2 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。
※3 関係会社との取引に係わるものは次のとおりであります。	※3 関係会社との取引に係わるものは次のとおりであります。
売上高 161,440百万円	受取配当金 55,948百万円
経営指導料 1,335	支払利息 4,080
受取利息 4,354	
受取配当金 24,638	
支払利息 3,134	
※4 内訳は次のとおりであります。	※4 内訳は次のとおりであります。
外形標準課税 239百万円	外形標準課税 1,031百万円
印紙税 139	印紙税 205
事業所税 71	事業所税 95
不動産取得税 31	固定資産税 29
固定資産税 23	その他 23
特別土地保有税 14	<u>計 1,384</u>
その他 171	
<u>計 691</u>	
※5 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳は次のとおりであります。	※5 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳は次のとおりであります。
売却益	売却益
車両及び運搬具 3百万円	機械 13百万円
器具及び備品 1	車両及び運搬具 6
<u>計 5</u>	器具及び備品 0
	<u>計 19</u>
売却損	売却損
器具及び備品 87百万円	建物 4百万円
機械 9	機械 3
建物 7	土地 2
土地 4	電話加入権 1
その他 1	その他 2
<u>計 110</u>	<u>計 15</u>
除却損	除却損
建物 44百万円	建物 49百万円
器具及び備品 31	機械 1
ソフトウェア 31	器具及び備品 24
その他 3	電話加入権 4
<u>計 110</u>	その他 1
	<u>計 81</u>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
※6 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。	※6 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。																																				
※7 特定国の債権を売却したことによる利益を計上したものであります。	※7 特定国の債権を売却したことによる利益を計上したものであります。																																				
※8 当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 以下の資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しております。	※8 当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 以下の資産は、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上しております。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県</td> <td>遊休資産</td> <td>器具及び備品等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	長野県	遊休資産	器具及び備品等	6	兵庫県	遊休資産	建物等	3	その他	—	ソフトウェア等	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>機械等</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県	遊休資産	土地等	217	兵庫県	遊休資産	土地等	18	北海道	遊休資産	土地	2	その他	—	機械等	1
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
長野県	遊休資産	器具及び備品等	6																																		
兵庫県	遊休資産	建物等	3																																		
その他	—	ソフトウェア等	12																																		
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
福島県	遊休資産	土地等	217																																		
兵庫県	遊休資産	土地等	18																																		
北海道	遊休資産	土地	2																																		
その他	—	機械等	1																																		
回収可能価額は、他への転用・売却の可能性がないことなどから、備忘価額としています。	回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基にした処分予定価額としております。																																				
※9 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。	※9 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。																																				
※10 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式等について、所要額を計上したものです。	※10 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式等について、所要額を計上したものです。																																				
※11 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="255 1512 774 1657"> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,324百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>3,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,122</td> </tr> </tbody> </table>	貸倒引当金繰入額	1,324百万円	貸倒償却損	1,736	株式消却損・評価損等	3,061	計	6,122	※11 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="885 1512 1404 1657"> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,030百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>13,251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,335</td> </tr> </tbody> </table>	貸倒引当金繰入額	5,030百万円	貸倒償却損	53	株式消却損・評価損等	13,251	計	18,335																				
貸倒引当金繰入額	1,324百万円																																				
貸倒償却損	1,736																																				
株式消却損・評価損等	3,061																																				
計	6,122																																				
貸倒引当金繰入額	5,030百万円																																				
貸倒償却損	53																																				
株式消却損・評価損等	13,251																																				
計	18,335																																				
※12 従前の中期経営計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="255 1859 774 1971"> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>714</td> </tr> </tbody> </table>	貸倒引当金繰入額	713百万円	貸倒償却損	1	計	714	※12 _____																														
貸倒引当金繰入額	713百万円																																				
貸倒償却損	1																																				
計	714																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	165,757	24,754	—	190,511
第二回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第二回V種優先株式(株)	—	2,000,000	2,000,000	—
合計(株)	165,757	107,224,754	107,200,000	190,511

(変動事由の概要)

① 普通株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,754 株

② 優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買取りによる増加 107,200,000 株

消却による減少 107,200,000 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械	1,315	1,091	224	機械	394	367	27
器具及び備品	1,586	945	640	器具及び備品	1,494	757	737
その他	601	204	396	その他	706	281	425
合計	3,502	2,240	1,262	合計	2,595	1,406	1,189
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、 支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		600百万円		1年内		414百万円	
1年超		661		1年超		775	
合計		1,262		合計		1,189	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の 期末残高等に占めるその割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、 支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		380百万円		支払リース料		654百万円	
減価償却費相当額		380		減価償却費相当額		654	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(貸主側)				(貸主側)			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械	439	283	156	機械	435	349	85
器具及び備品	67	56	10	器具及び備品	67	60	6
ソフトウェア	186	152	34	ソフトウェア	186	186	—
合計	694	492	201	合計	689	597	92
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			176百万円	1年内			79百万円
1年超			158	1年超			79
合計			335	合計			158
なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法により算定しております。				同左			
③ 受取リース料及び減価償却費				③ 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料			125百万円	受取リース料			176百万円
減価償却費			89	減価償却費			108
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
(借主側)				(借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			66百万円	1年内			72百万円
1年超			848	1年超			797
合計			914	合計			869
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			63百万円	1年内			63百万円
1年超			852	1年超			789
合計			915	合計			852

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,794	15,645	3,149
関連会社株式	1,778	2,666	887
合計	20,573	18,311	2,262

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,794	14,506	4,288
関連会社株式	10,860	13,462	2,602
合計	29,654	27,969	1,685

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりです。	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりです。
	(繰延税金資産) 百万円		(繰延税金資産) 百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額 36,834		貸倒引当金損金算入限度超過額 35,261
	投資有価証券評価損 26,246		投資有価証券評価損 27,429
	合併差損 13,280		合併差損 11,616
	退職給付引当金損金算入限度超過額 3,034		退職給付引当金損金算入限度超過額 2,935
	繰越欠損金 256,082		繰越欠損金 241,827
	その他 11,345		その他 17,885
	繰延税金資産小計 346,824		繰延税金資産小計 336,954
	評価性引当額 258,445		評価性引当額 258,833
	繰延税金資産合計 88,378		繰延税金資産合計 78,121
	繰延税金負債との相殺 74,349		繰延税金負債との相殺 72,345
	繰延税金資産計上額 14,028		繰延税金資産計上額 5,776
	(繰延税金負債) 百万円		(繰延税金負債) 百万円
	合併差益 30,300		合併差益 25,667
	その他有価証券評価差額金 44,049		その他有価証券評価差額金 46,146
	繰延税金負債合計 74,349		繰延税金負債合計 72,345
	繰延税金資産との相殺 74,349		繰延税金資産との相殺 72,345
	繰延税金負債計上額		繰延税金負債計上額
	繰延税金資産の純額 14,028		繰延税金資産の純額 5,776
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目
	法定実効税率 41.0%		法定実効税率 41.0%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額 57.0%		評価性引当額 12.5%
	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 13.8%		受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 54.2%
	投資価額修正 16.8%		抱合せ株式消滅差損 34.7%
	その他 8.5%		その他 1.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.5%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.1%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載内容
と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	330円61銭	1株当たり純資産額	110円73銭
1株当たり当期純利益	48円55銭	1株当たり当期純利益	30円57銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	39円39銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	19円57銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)		451,254
普通株式に係る純資産額(百万円)		118,254
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式に係る払込金額		333,000
普通株式の発行済株式数(千株)		1,068,105
普通株式の自己株式数(千株)		190
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)		1,067,914

2 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,808	21,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,808	21,010
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,230	687,335
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株増加数(千株)	80,515	386,343
うち転換社債型新株予約権付社債 (千株)	22,602	374,598
うち優先株式(千株)	57,912	11,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第二回種、第三回種、第四回 種、第一回種、第一回種、 第一回種及び第二回種優先株 式 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のと おりであります。	第二回種、第三回種、第四回 種、第一回種、第一回種、 第一回種及び第二回種優先株 式 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																			
<p>(1) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 株式の種類 当社第二回 種優先株式 当社第三回 種優先株式 当社第四回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第二回 種優先株式</p> <p>2) 株式の取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たりの 取得価額</th> <th>発行価額および 発行価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>2,160円</td> <td>2,000円 108%</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>2,120円</td> <td>2,000円 106%</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>2,080円</td> <td>2,000円 104%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>2,040円</td> <td>2,000円 102%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>3) 株式の取得価額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>568億8百万円</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>557億56百万円</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>547億4百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>536億52百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,429億20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p> <p>4) 取得する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>2,000,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,025,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種類	1株当たりの 取得価額	発行価額および 発行価額に対する割合	第二回 種優先株式	2,160円	2,000円 108%	第三回 種優先株式	2,120円	2,000円 106%	第四回 種優先株式	2,080円	2,000円 104%	第一回 種優先株式	2,040円	2,000円 102%	第一回 種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回 種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第二回 種優先株式	10,000円	10,000円 100%	第二回 種優先株式	568億8百万円	第三回 種優先株式	557億56百万円	第四回 種優先株式	547億4百万円	第一回 種優先株式	536億52百万円	第一回 種優先株式	458億85百万円	第一回 種優先株式	561億15百万円	第二回 種優先株式	200億円	合計	3,429億20百万円	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第二回 種優先株式	26,300,000株	100%	第三回 種優先株式	26,300,000株	100%	第四回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	19,950,000株	100%	第一回 種優先株式	10,875,000株	100%	第二回 種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株	
種類	1株当たりの 取得価額	発行価額および 発行価額に対する割合																																																																		
第二回 種優先株式	2,160円	2,000円 108%																																																																		
第三回 種優先株式	2,120円	2,000円 106%																																																																		
第四回 種優先株式	2,080円	2,000円 104%																																																																		
第一回 種優先株式	2,040円	2,000円 102%																																																																		
第一回 種優先株式	2,300円	10,000円 23%																																																																		
第一回 種優先株式	5,160円	12,000円 43%																																																																		
第二回 種優先株式	10,000円	10,000円 100%																																																																		
第二回 種優先株式	568億8百万円																																																																			
第三回 種優先株式	557億56百万円																																																																			
第四回 種優先株式	547億4百万円																																																																			
第一回 種優先株式	536億52百万円																																																																			
第一回 種優先株式	458億85百万円																																																																			
第一回 種優先株式	561億15百万円																																																																			
第二回 種優先株式	200億円																																																																			
合計	3,429億20百万円																																																																			
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																																																																		
第二回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第三回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第四回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	19,950,000株	100%																																																																		
第一回 種優先株式	10,875,000株	100%																																																																		
第二回 種優先株式	2,000,000株	100%																																																																		
合計	138,025,000株																																																																			

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>5) 取得する相手方、取得株式及び取得価額の総額</p> <p>第二回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,960,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ コーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,720,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,888,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行 株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,160,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>56,808,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。</p> <p>第三回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,220,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ コーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,540,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,816,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行 株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,120,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,060,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>55,756,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。</p> <p>第四回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>38,480,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ コーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,360,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,744,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行 株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>54,704,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。</p>		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円	株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円	株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円	三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円	合計	26,300,000株	56,808,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円	株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円	株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円	三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円	合計	26,300,000株	55,756,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円	株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円	株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円	三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円	合計	26,300,000株	54,704,000,000円	
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																																															
株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円																																																															
株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円																																																															
株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円																																																															
三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円																																																															
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円																																																															
合計	26,300,000株	56,808,000,000円																																																															
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																																															
株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円																																																															
株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円																																																															
株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円																																																															
三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円																																																															
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円																																																															
合計	26,300,000株	55,756,000,000円																																																															
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																																															
株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円																																																															
株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円																																																															
株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円																																																															
三菱UFJ信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円																																																															
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円																																																															
合計	26,300,000株	54,704,000,000円																																																															

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																													
<p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>37,740,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ コーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,180,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,672,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株 式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,020,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>53,652,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。</p> <p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p> <p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>第二回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ コーポレート銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000,000株</td> <td>20,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。</p> <p>6) 取得日 平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円	株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円	株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円	三菱UFJ信託銀行株 式会社	1,000,000株	2,040,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円	合計	26,300,000株	53,652,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	株式会社みずほ コーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	合計	2,000,000株	20,000,000,000円	
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円																																												
株式会社みずほ コーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円																																												
株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円																																												
三菱UFJ信託銀行株 式会社	1,000,000株	2,040,000,000円																																												
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円																																												
合計	26,300,000株	53,652,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社 三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社 三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																																												
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																												
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																																												
株式会社みずほ コーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																																												
合計	2,000,000株	20,000,000,000円																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>8) 取得順位 第二回 種、第三回 種、第四回 種、第一回 種、第二回 種、第一回 種、第一回 種の順</p> <p>9) 取得方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種 / 種優先株式 平成19年3月30日の取得日および追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日および追加取得日における取得の後も 種、種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日および平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 ・ 種 / 種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、平成18年6月27日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、本株主総会にて取得の対象となる種、種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、平成19年3月30日の取得日および追加取得日(当社がこれを定めた場合)において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、本株主総会にて種、種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>11) 譲渡制限</p> <p>各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>12) 契約期間</p> <p>平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日</p> <p>10)の停止条件が成就しないことが確定した日</p> <p>平成20年3月31日</p>	
<p>(2) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得する株式の種類</p> <p>当社第二回 種優先株式</p> <p>当社第三回 種優先株式</p> <p>当社第四回 種優先株式</p> <p>当社第一回 種優先株式</p>	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>2) 取得する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">取得する株式の総数</th> <th style="text-align: right;">発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回Ⅰ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第三回Ⅰ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第四回Ⅰ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回Ⅱ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">105,200,000株(上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 株式の取得価額の総額 2,209億20百万円(上限)</p> <p>4) 取得する相手方 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する期間 平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において承認決議された資本および資本準備金の減少にかかる効力が発生した時から平成19年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(注) 上記の内容については、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において、「自己株式取得の件」、「資本減少の件」ならびに「資本準備金減少の件」が承認可決されることを条件としており、全て承認決議されました。</p>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第二回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第三回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第四回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第一回Ⅱ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	合計	105,200,000株(上限)		
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																	
第二回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																	
第三回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																	
第四回Ⅰ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																	
第一回Ⅱ種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																	
合計	105,200,000株(上限)																		
<p>(3) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において取得条件を追加する定款変更を行うことを付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その取得条件に関する主たる追加内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得条件を追加する株式の種類 当社第一回Ⅳ種優先株式 当社第一回Ⅴ種優先株式 当社第二回Ⅴ種優先株式</p> <p>2) 取得条件を追加する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">取得する株式の総数</th> <th style="text-align: right;">発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回Ⅳ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,950,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回Ⅴ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,875,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回Ⅴ種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,000,000株(上限)</td> <td style="text-align: right;">100%(上限)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,825,000株(上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000株(上限)	100%(上限)	第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000株(上限)	100%(上限)	第二回Ⅴ種優先株式	2,000,000株(上限)	100%(上限)	合計	32,825,000株(上限)					
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																	
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000株(上限)	100%(上限)																	
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000株(上限)	100%(上限)																	
第二回Ⅴ種優先株式	2,000,000株(上限)	100%(上限)																	
合計	32,825,000株(上限)																		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>3) 取得条件を追加する株式の取得 価額</p> <table border="0"> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、それぞれ下記となります。</p> <table border="0"> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,500円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,400円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,200円(上限)</td> </tr> </table>	第一回IV種優先株式	2,300円(上限)	第一回V種優先株式	5,160円(上限)	第二回V種優先株式	10,000円(上限)	第一回IV種優先株式	2,500円(上限)	第一回V種優先株式	5,400円(上限)	第二回V種優先株式	10,200円(上限)	
第一回IV種優先株式	2,300円(上限)												
第一回V種優先株式	5,160円(上限)												
第二回V種優先株式	10,000円(上限)												
第一回IV種優先株式	2,500円(上限)												
第一回V種優先株式	5,400円(上限)												
第二回V種優先株式	10,200円(上限)												
<p>(4) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて資本および資本準備金の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 資本および資本準備金の減少の目的 当社は、資本の質の改善を経営の最優先課題の一つとして検討して参りましたが、平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて自己株式の取得枠の設定が承認可決されることを条件に、発行済み優先株式の買入を行う事を決議いたしました。この処理の為、法制上の買入原資を確保する目的で「資本減少」および「資本準備金減少」により「その他資本剰余金」への振替を行うものです。 なお、優先株式の買入の実施にあたっては、平成18年4月28日に取締役会にて発行を別途決議いたしました転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による資本の充実を前提としております。</p> <p>2) 資本減少の内容</p> <p>①資本減少の要領 商法第375条第1項の規定に基づき、資本の額130,549,826,669円のうち、120,549,826,669円を無償で減少させ、資本金を10,000,000,000円といたします。減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替えます。</p> <p>②資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p>													

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																						
<p>③資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年 4月28日(金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年 6月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年 6月28日(水)予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成18年 7月28日(金)予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年 7月29日(土)予定</td> </tr> <tr> <td>資本減少登記申請日</td> <td>平成18年 7月31日(月)予定</td> </tr> </table> <p>3) 資本準備金減少の内容</p> <p>①資本準備金減少の要領</p> <p>商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金の額91,676,808,017円のうち、89,176,808,017円を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものです。</p> <p>なお、減少後の資本準備金は2,500,000,000円となり、これは資本減少後の当社の資本の額10,000,000,000円の4分の1に相当する額となります。</p> <p>②資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年 4月28日(金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年 6月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年 6月28日(水)予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成18年 7月28日(金)予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年 7月29日(土)予定</td> </tr> </table> <p>なお、上記の資本および資本準備金の減少は、それぞれの効力発生日においては、貸借対照表上の「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額にただちに変更を生じるものではなく、発行済み株式総数にも変更はありませんので、一株当たりの純資産価値に変更を生じるものではありません。</p>	取締役会決議日	平成18年 4月28日(金)	株主総会決議日	平成18年 6月27日(火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日(水)予定	債権者異議申述最終期日	平成18年 7月28日(金)予定	効力発生日	平成18年 7月29日(土)予定	資本減少登記申請日	平成18年 7月31日(月)予定	取締役会決議日	平成18年 4月28日(金)	株主総会決議日	平成18年 6月27日(火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日(水)予定	債権者異議申述最終期日	平成18年 7月28日(金)予定	効力発生日	平成18年 7月29日(土)予定	
取締役会決議日	平成18年 4月28日(金)																						
株主総会決議日	平成18年 6月27日(火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日(水)予定																						
債権者異議申述最終期日	平成18年 7月28日(金)予定																						
効力発生日	平成18年 7月29日(土)予定																						
資本減少登記申請日	平成18年 7月31日(月)予定																						
取締役会決議日	平成18年 4月28日(金)																						
株主総会決議日	平成18年 6月27日(火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年 6月28日(水)予定																						
債権者異議申述最終期日	平成18年 7月28日(金)予定																						
効力発生日	平成18年 7月29日(土)予定																						

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(5) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第三回無担保転換社債型 新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年5月26日から 平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の使途 当社が発行した第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式、第二回Ⅴ種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>	

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(6) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第四回無担保転換社債型 新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年7月1日から 平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する 第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正(会社法の施行を含む。)が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の用途 当社が発行した第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式、第二回Ⅴ種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
<p>(7) 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <table data-bbox="239 985 718 1142"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成18年6月30日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成18年6月30日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成18年10月1日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成18年10月上旬 (予定)</td> </tr> </table> <p>②合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散します。</p> <p>③合併比率</p> <p>当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金</p> <p>合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況 (予定)</p> <table data-bbox="191 1612 718 1769"> <tr> <td>1) 商号</td> <td>双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)</td> </tr> <tr> <td>2) 事業内容</td> <td>総合商社</td> </tr> <tr> <td>3) 本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂六丁目1番20号</td> </tr> <tr> <td>4) 代表者</td> <td>代表取締役 土橋 昭夫</td> </tr> <tr> <td>5) 決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> </table>	合併契約書承認取締役会	平成18年6月30日 (予定)	合併契約書調印	平成18年6月30日 (予定)	合併期日	平成18年10月1日 (予定)	合併登記	平成18年10月上旬 (予定)	1) 商号	双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)	2) 事業内容	総合商社	3) 本店所在地	東京都港区赤坂六丁目1番20号	4) 代表者	代表取締役 土橋 昭夫	5) 決算期	3月31日	
合併契約書承認取締役会	平成18年6月30日 (予定)																		
合併契約書調印	平成18年6月30日 (予定)																		
合併期日	平成18年10月1日 (予定)																		
合併登記	平成18年10月上旬 (予定)																		
1) 商号	双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)																		
2) 事業内容	総合商社																		
3) 本店所在地	東京都港区赤坂六丁目1番20号																		
4) 代表者	代表取締役 土橋 昭夫																		
5) 決算期	3月31日																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>6) 業績に与える影響</p> <p>この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約100億円発生する見込みです。</p> <p>また、連結決算においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。</p>									
<p>(8) 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定し、平成18年5月23日開催の取締役会にて平成18年8月1日付にて当社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。</p> <p>今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併契約書承認取締役会</td> <td style="padding-left: 40px;">平成18年5月23日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併契約書調印</td> <td style="padding-left: 40px;">平成18年5月23日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併期日</td> <td style="padding-left: 40px;">平成18年8月1日（予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併登記</td> <td style="padding-left: 40px;">平成18年8月上旬（予定）</td> </tr> </table> <p>②合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散します。</p> <p>③合併比率</p> <p>当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金</p> <p>合併交付金の支払は行いません。</p>	合併契約書承認取締役会	平成18年5月23日	合併契約書調印	平成18年5月23日	合併期日	平成18年8月1日（予定）	合併登記	平成18年8月上旬（予定）	
合併契約書承認取締役会	平成18年5月23日								
合併契約書調印	平成18年5月23日								
合併期日	平成18年8月1日（予定）								
合併登記	平成18年8月上旬（予定）								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																
<p>3) 合併後の状況 (予定)</p> <p>1) 商号 双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)</p> <p>2) 事業内容 総合商社</p> <p>3) 本店 東京都港区赤坂 所在地 六丁目1番20号</p> <p>4) 代表者 代表取締役 土橋 昭夫</p> <p>5) 決算期 3月31日</p> <p>6) 業績に与える影響 この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併期日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約40億円発生する見込みです。 また、連結決算においては、双日都市開発株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。</p>																																	
	<p>(1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>1) 発行する社債</td><td>第12回無担保社債</td></tr> <tr><td>2) 社債の総額</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>3) 各社債の金額</td><td>金1億円の1種</td></tr> <tr><td>4) 発行価額の総額</td><td>金100億円</td></tr> <tr><td>5) 発行価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr><td>6) 利率</td><td>年1.60%</td></tr> <tr><td>7) 利払日</td><td>毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。</td></tr> <tr><td>8) 償還の方法</td><td>イ. 満期償還 ロ. 買入消却</td></tr> <tr><td>9) 償還価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr><td>10) 払込期日</td><td>平成19年4月25日</td></tr> <tr><td>11) 社債の発行日</td><td>平成19年4月25日</td></tr> <tr><td>12) 償還期限</td><td>平成22年4月23日</td></tr> <tr><td>13) 発行場所</td><td>日本国</td></tr> <tr><td>14) 募集の方法</td><td>一般募集</td></tr> <tr><td>15) 物上担保・保証の有無</td><td>無担保・無保証</td></tr> <tr><td>16) 資金の用途</td><td>運転資金</td></tr> </table>	1) 発行する社債	第12回無担保社債	2) 社債の総額	金100億円	3) 各社債の金額	金1億円の1種	4) 発行価額の総額	金100億円	5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	6) 利率	年1.60%	7) 利払日	毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。	8) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却	9) 償還価格	各社債の金額100円につき金100円	10) 払込期日	平成19年4月25日	11) 社債の発行日	平成19年4月25日	12) 償還期限	平成22年4月23日	13) 発行場所	日本国	14) 募集の方法	一般募集	15) 物上担保・保証の有無	無担保・無保証	16) 資金の用途	運転資金
1) 発行する社債	第12回無担保社債																																
2) 社債の総額	金100億円																																
3) 各社債の金額	金1億円の1種																																
4) 発行価額の総額	金100億円																																
5) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																
6) 利率	年1.60%																																
7) 利払日	毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。																																
8) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却																																
9) 償還価格	各社債の金額100円につき金100円																																
10) 払込期日	平成19年4月25日																																
11) 社債の発行日	平成19年4月25日																																
12) 償還期限	平成22年4月23日																																
13) 発行場所	日本国																																
14) 募集の方法	一般募集																																
15) 物上担保・保証の有無	無担保・無保証																																
16) 資金の用途	運転資金																																
	<p>(2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。</p> <table border="0"> <tr><td>1) 銘柄名</td><td>第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</td></tr> <tr><td>2) 行使日</td><td>平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日</td></tr> <tr><td>3) 交付株式数</td><td>135,937,995株</td></tr> <tr><td>(うち、新株発行分)</td><td>135,937,995株</td></tr> <tr><td>(うち、移転自己株式数)</td><td>一株</td></tr> <tr><td>4) 行使価額(転換価額)および転換額面</td><td>435.8円 300億円 447.1円 300億円</td></tr> <tr><td>5) 行使額面累計額</td><td>1,350億円(転換率 90.0%)</td></tr> <tr><td>6) 未行使残存額</td><td>150億円</td></tr> </table> <p>この結果、資本金が30,037百万円、資本準備金が29,962百万円増加しております。</p>	1) 銘柄名	第四回無担保転換社債型新株予約権付社債	2) 行使日	平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日	3) 交付株式数	135,937,995株	(うち、新株発行分)	135,937,995株	(うち、移転自己株式数)	一株	4) 行使価額(転換価額)および転換額面	435.8円 300億円 447.1円 300億円	5) 行使額面累計額	1,350億円(転換率 90.0%)	6) 未行使残存額	150億円																
1) 銘柄名	第四回無担保転換社債型新株予約権付社債																																
2) 行使日	平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日および平成19年6月12日																																
3) 交付株式数	135,937,995株																																
(うち、新株発行分)	135,937,995株																																
(うち、移転自己株式数)	一株																																
4) 行使価額(転換価額)および転換額面	435.8円 300億円 447.1円 300億円																																
5) 行使額面累計額	1,350億円(転換率 90.0%)																																
6) 未行使残存額	150億円																																

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
	<p>(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。</p> <p>その内容は下記のとおりであります。</p> <p>1) 買入実行日および消却日 平成19年6月22日</p> <p>2) 買入および消却する自己株式の明細</p> <table border="1" data-bbox="861 604 1396 952"> <thead> <tr> <th>買入株式の種類</th> <th>取得額面</th> <th>買入価額の総額(発行価額に対する割合)</th> <th>買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>億円 1,995</td> <td>458.85億円 (23%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>億円 216</td> <td>92.88億円 (43%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>億円 2,211</td> <td>551.73億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)	第一回IV種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)	第一回V種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)	合計	億円 2,211	551.73億円	
買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方および株式数(発行済株式数に対する割合)														
第一回IV種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)														
第一回V種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)														
合計	億円 2,211	551.73億円															
	<p>(4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。</p> <p>1) 契約締結の目的 アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農業事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。</p> <p>2) 契約締結日 平成19年6月12日</p> <p>3) 譲渡の日程 関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行いたします。</p> <p>4) 契約の相手方 LB Star Investment合同会社 (代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)</p> <p>5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%) 譲渡株数 9,800,000株 異動後の所有株式数 0株(所有割合 0.00%) ※上記の所有割合は普通株式に関するものです。</p> <p>6) 業績に与える影響 この契約締結により、単体決算において約36億円の投資損失引当金の戻入益を計上いたします。</p>																

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	COAL & ALLIED INDUSTRIES LTD.	4,925,344	34,995
		(株)神戸製鋼所	42,016,000	19,957
		日本発条(株)	11,343,462	13,419
		(株)トクヤマ	6,484,200	13,357
		MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD.	22,781,250	6,664
		全日本空輸(株)	14,236,000	6,591
		(株)T & Dホールディングス	807,505	6,565
		日清紡績(株)	4,443,910	6,563
		LINGUI DEVELOPMENT BERHAD	49,752,549	6,225
		関西ペイント(株)	4,565,371	4,597
		大阪ガス(株)	9,322,000	4,260
		DAMPIER SALT LTD.	5,528,520	4,060
		スズキ(株)	1,322,000	4,045
		オリックス(株)	128,854	3,955
		BRASKEM S. A.	4,345,162	3,380
		昭和産業(株)	11,525,016	3,342
		(株)ミレアホールディングス	723,012	3,152
		三井住友海上火災保険(株)	1,912,459	2,828
		山崎製パン(株)	2,399,089	2,579
		(株)日本触媒	1,962,576	2,496
		新日本製鉄(株)	2,659,000	2,201
		富士写真フイルム(株)	439,230	2,117
		AMCOL INTERNATIONAL CORPORATION	593,296	2,076
		日揮(株)	1,000,000	1,934
		(株)日清製粉グループ本社	1,465,794	1,757
		大平洋金属(株)	1,060,000	1,743
		BEMAX RESOURCES LTD.	75,217,083	1,685
		テイカ(株)	4,957,392	1,665
		ダイセル化学工業(株)	1,950,000	1,569
		湖南長豊汽車制造股份有限公司	14,614,994	1,495
		日本電工(株)	2,675,000	1,423
		三井海洋開発(株)	400,000	1,336
		(株)東京スタイル	1,000,000	1,290
その他(458銘柄)	1,971,698,911	48,015		
計		2,280,254,979	223,350	

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	233回利付国債	400	399
小計			400	399
投資有価証券	その他有価証券	円建事業債(3銘柄)	2	2
		米ドル建事業債(7銘柄)	US\$ 9,570,108.68	1,140
		その他(2銘柄)	—	3
小計			—	1,146
計			—	1,546

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(会社型投資信託)		
		その他(6銘柄)	2,009,236	1,849
		(契約型投資信託)		
		その他(2銘柄)	6,749	245
		(その他投資信託)		
		ファンド V 1	100,000	1,428
		(投資事業有限責任組合等)		
		いすゞパートナーズ投資事業組合	—	8,165
		GENIE GLOBAL CREDIT OFFSHORE, L.P.	—	3,556
その他(37銘柄)	—	2,364		
計			—	17,608

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,007	648	188 (41)	5,468	1,533	284	3,934
構築物	1,192	202	17 (1)	1,378	979	55	398
機械	1,234	54	308 (1)	981	827	86	153
車両及び運搬具	347	51	59 (4)	338	240	40	98
器具及び備品	1,989	169	240 (1)	1,918	1,276	100	642
土地	3,539	31	211 (179)	3,359	—	—	3,359
有形固定資産計	13,310	1,158	1,024 (229)	13,444	4,858	568	8,586
無形固定資産							
のれん	30	18,679	—	18,709	807	783	17,902
ソフトウェア	11,673	2,261	245	13,688	8,366	2,299	5,322
電話加入権	30	7	7 (0)	29	—	—	29
電信電話専用権	10	1	0	12	9	0	2
その他	94	1	11 (10)	84	77	6	6
無形固定資産計	11,839	20,950	264 (11)	32,524	9,261	3,090	23,262
長期前払費用	7,969	508	2,072	6,405	544	413	5,860
繰延資産							
株式交付費	2,644	2,730	256	5,117	2,548	862	2,569
社債発行費	693	430	208	914	404	243	510
繰延資産計	3,337	3,160	465	6,032	2,953	1,105	3,079

- (注) 1. 「当期増加額」の中には、双日ケミカル株式会社を合併したことによる増加額を含んでおります。
2. 「当期増加額」のうち、のれんの内訳は次のとおりであります。
 双日都市開発株式会社を吸収合併にしたことによるのれん計上額
 4,516百万円
 グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社を吸収合併したことによるのれん計上額
 14,163百万円
3. 「当期減少額」のうち無形固定資産、長期前払費用、繰延資産の金額には、償却完了による減少額を含んでおります。
4. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (注1) (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (注2) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	147,829	10,748	12,934	10,318	135,325
投資損失引当金	—	13,052	—	—	13,052
賞与引当金	1,796	3,588	2,287	—	3,097
役員退職慰労 引当金	—	690	—	—	690

(注1) 「当期増加額」の中には、双日ケミカル株式会社を合併したことによる増加額を含んでおります。

(注2) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、個別引当金の見直しによる取崩額のほか、為替変動による外貨建債権の減少に伴う個別引当金の取崩額および債権回収による取崩額であります。

被合併会社（双日都市開発株式会社）の財務諸表

① 貸借対照表

		第41期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		4,856	
2 売掛金		311	
3 有価証券	※1	25	
4 販売用不動産		72	
5 仕掛用不動産	※1	2,376	
6 開発用不動産	※1	4,241	
7 未成工事支出金		1,259	
8 前払費用		493	
9 預け金	※2	11,114	
10 立替金	※2	3,001	
11 その他		44	
流動資産合計		27,795	97.85
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物		27	
減価償却累計額		△18	8
(2) 器具及び備品		38	
減価償却累計額		△27	10
有形固定資産合計		19	0.07
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		194	
(2) 電話加入権		2	
無形固定資産合計		197	0.69
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		1	
(2) 出資金		8	
(3) 破産更生債権等		1	
(4) 長期前払費用		17	
(5) 長期差入保証金		366	
貸倒引当金		△1	
投資その他の資産合計		394	1.39
固定資産合計		610	2.15
資産合計		28,406	100.00

		第41期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形		1,749	
2 買掛金	※2	1,488	
3 短期借入金	※1	3,712	
4 関係会社短期借入金		6,456	
5 未払金	※2	966	
6 未払費用		2	
7 未払法人税等		115	
8 前受金		569	
9 預り金	※2	4,422	
10 賞与引当金		25	
流動負債合計		19,508	68.67
II 固定負債			
1 長期借入金	※1	5,190	
2 長期預り保証金		16	
3 繰延税金負債		0	
4 退職給付引当金		2	
固定負債合計		5,208	18.34
負債合計		24,717	87.01
(資本の部)			
I 資本金	※3	2,800	9.86
II 資本剰余金			
1 その他資本剰余金			
資本金及び資本準備金		3	
減少差益			
資本剰余金合計		3	0.01
III 利益剰余金			
1 当期末処分利益		885	
利益剰余金合計		885	3.12
IV その他有価証券評価差額金		0	0.00
資本合計		3,689	12.99
負債及び資本合計		28,406	100.00

② 損益計算書

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			49,656	100.00
II 売上原価				
1 商品期首棚卸高		12,150		
2 当期商品仕入高		40,632		
3 商品期末棚卸高		6,690	46,092	92.82
売上総利益			3,564	7.18
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		51		
2 給料手当		298		
3 賞与		74		
4 賞与引当金繰入額		25		
5 退職給付費用		78		
6 法定福利費		27		
7 厚生費		2		
8 旅費及び交通費		12		
9 通信費		12		
10 交際費		11		
11 借地借家料		121		
12 機械賃借料		7		
13 営繕費		19		
14 水道光熱費		10		
15 消耗品費		13		
16 租税公課		68		
17 事務委託料		116		
18 減価償却費		54		
19 雑費		62	1,069	2.16
営業利益			2,494	5.02

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益				
1 受取利息	※1	61		
2 受取配当金		0		
3 その他		148	209	0.42
V 営業外費用				
1 支払利息	※1	406		
2 その他		32	439	0.88
經常利益			2,264	4.56
VI 特別利益				
1 投資有価証券売却益		27	27	0.05
VII 特別損失				
1 役員退職慰労金		6	6	0.01
税引前当期純利益			2,285	4.60
法人税、住民税 及び事業税		733		
法人税等調整額		666	1,399	2.82
当期純利益			885	1.78
前期繰越損失			3,321	
減資による繰越損失 填補額			3,321	
当期末処分利益			885	

③ 利益処分計算書

		第41期 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			885
II 利益処分額			
1 利益準備金		72	
2 配当金		728	800
III 次期繰越利益			84

(注) 上記 () 内の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	有価証券の評価基準及び評価方法
(1)	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
(2)	その他有価証券
①	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
②	時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2	たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法
(1)	有形固定資産 定率法によっております。
(2)	無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4	引当金の計上基準
(1)	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
(2)	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
(3)	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
5	その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
(2)	大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

会計方針の変更

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 この変更による損益に与える影響はございません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第41期 (平成18年3月31日)											
※1	以下の資産を、借入債務の担保及び営業保証金として差入れております。										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,376百万円</td> </tr> <tr> <td>開発用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,124百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,521百万円</td> </tr> </table>	有価証券	20百万円	仕掛用不動産	2,376百万円	開発用不動産	4,124百万円	計	6,521百万円		
有価証券	20百万円										
仕掛用不動産	2,376百万円										
開発用不動産	4,124百万円										
計	6,521百万円										
	担保提供の原因となっている借入債務は次のとおりであります。										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,912百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,190百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,102百万円</td> </tr> </table>	短期借入金	2,912百万円	長期借入金	5,190百万円	計	8,102百万円				
短期借入金	2,912百万円										
長期借入金	5,190百万円										
計	8,102百万円										
	なお、上記有価証券20百万円は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しているものであります。										
※2	関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">2,547百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> </table>	預け金	11,000百万円	立替金	2,547百万円	買掛金	1,241百万円	未払金	662百万円	預り金	417百万円
預け金	11,000百万円										
立替金	2,547百万円										
買掛金	1,241百万円										
未払金	662百万円										
預り金	417百万円										
※3	株式の状況										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">22,400,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,600,000株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	22,400,000株	発行済株式総数	普通株式	5,600,000株				
授權株式数	普通株式	22,400,000株									
発行済株式総数	普通株式	5,600,000株									
4	保証債務 当社一般顧客の提携ローン及び公庫つなぎ融資に係る一時的連帯保証として、3,854百万円の保証を行っております。										
5	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は0百万円であります。										

(損益計算書関係)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> </table>	受取利息	55百万円	支払利息	281百万円
受取利息	55百万円				
支払利息	281百万円				

(税効果会計関係)

第41期 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりであります。	
(繰延税金資産)	百万円
繰越欠損金	1,374
未払事業税	10
賞与引当金	10
その他	11
繰延税金資産小計	1,406
評価性引当額	△1,406
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	百万円
その他有価証券評価差額金	△0
繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	△0
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
繰延税金資産取崩	20.7%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3%

(1株当たり情報)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	658円79銭
1株当たり当期純利益	84円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (百万円)	885
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	885
普通株式の期中平均株数 (千株)	10,446

(重要な後発事象)

第41期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

双日株式会社は平成18年4月28日開催の同社取締役会にて決議された方針に基づき、平成18年8月1日付にて、同社を存続会社とし、当社を吸収合併いたしました。

その内容は次のとおりであります。

1) 合併の目的

双日株式会社の都市開発部は当社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。

今般、双日株式会社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、同社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、当社を吸収合併いたしました。

2) 合併の要旨

①合併の日程

合併契約書承認取締役会 平成18年5月23日

合併契約書調印 平成18年5月23日

合併期日 平成18年8月1日

合併登記 平成18年8月9日

②合併方式

双日株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散しました。

③合併比率

双日株式会社は当社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

④合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

3) 合併後の状況

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| ① 商号 | 双日株式会社
(英文名称: Sojitz Corporation) |
| ② 事業内容 | 総合商社 |
| ③ 本店所在地 | 東京都港区赤坂六丁目1番20号 |
| ④ 代表者 | 代表取締役 土橋 昭夫 |
| ⑤ 決算期 | 3月31日 |

④ 附属明細表

(有価証券明細表)

有価証券の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、財務諸表等第121条の規定により記載を省略しております。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	27	18	1	8
器具及び備品	—	—	—	38	27	2	10
有形固定資産計	—	—	—	66	46	4	19
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	255	60	50	194
電話加入権	—	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	—	—	—	257	60	50	197
長期前払費用	4	28	—	33	16	16	17

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(資本金等明細表)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(百万円)	6,125	—	3,325	2,800
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(18,900,000)	(—)	(13,300,000)	(5,600,000)
	普通株式 (百万円)	6,125	—	3,325	2,800
	計 (株)	(18,900,000)	(—)	(13,300,000)	(5,600,000)
	計 (百万円)	6,125	—	3,325	2,800
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	5,116	—	5,116	—
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備金 (百万円) 減少差益	—	3	—	3
	計 (百万円)	5,116	3	5,116	3

(注) 1 資本金及び資本準備金の当期減少額は、欠損の填補に充てるための取崩額であります。

2 資本金及び資本準備金減少差益の当期増加額は、欠損填補のために行った無償減資に伴い生じたものであります。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	—	—	—	1
賞与引当金	43	25	43	—	25

被合併会社（グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社）の財務諸表

① 貸借対照表

		第9期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		18	
2 前払費用		0	
3 未収入金		313	
4 その他		0	
流動資産合計		332	0.74
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		44,300	
(2) 繰延税金資産		103	
投資その他の資産合計		44,403	99.26
固定資産合計		44,403	99.26
資産合計		44,735	100.00
(負債の部)			
I 流動負債			
1 関係会社短期借入金		34,060	
2 未払金		0	
3 未払法人税等		1	
4 預り金		0	
流動負債合計		34,061	76.14
負債合計		34,061	76.14
(資本の部)			
I 資本金	※1	5,000	11.18
II 資本剰余金			
1 資本準備金		4,990	
資本剰余金合計		4,990	11.15
III 利益剰余金			
1 当期末処分利益		683	
利益剰余金合計		683	1.53
資本合計		10,673	23.86
負債及び資本合計		44,735	100.00

② 損益計算書

		第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益				
配当金収入	※1		1,380	100.00
II 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		2		
2 退職金		2		
3 租税公課		0		
4 支払手数料		1		
5 業務委託費		3		
6 賃借料		1		
7 雑費		0	12	0.91
営業利益			1,367	99.09
III 営業外収益				
1 受取利息		0		
2 雑収入		0	0	0.00
IV 営業外費用				
1 支払利息	※1		803	58.22
經常利益			563	40.87
税引前当期純利益			563	40.87
法人税、住民税 及び事業税		△39		
法人税等調整額		△25	△65	△4.72
当期純利益			629	45.59
前期繰越利益			54	
当期末処分利益			683	

③ 利益処分計算書

		第9期 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			683
II 利益処分量			
1 配当金		315	315
III 次期繰越利益			368

(注) 上記 () 内の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	有価証券の評価基準及び評価方法
(1)	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
2	その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成18年3月31日)	
※1	株式の状況
	授権株式数 普通株式 480,000株
	発行済株式総数 普通株式 199,800株

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	関係会社に対する事項
	営業収益 1,380百万円
	支払利息 803百万円

(有価証券関係)

第9期(平成18年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ございません。

(税効果会計関係)

第9期 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産の主な発生原因は、次のとおりであります。
	(繰延税金資産) 百万円
	繰越欠損金 743
	繰延税金資産小計 743
	評価性引当額 △639
	繰延税金資産合計 103
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目
	法定実効税率 41.0%
	(調整)
	評価性引当額 48.1%
	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 △100.3%
	その他 △0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△11.6%</u>

(1株当たり情報)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	53,422円97銭
1株当たり当期純利益	3,148円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
当期純利益(百万円)	629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	629
普通株式の期中平均株数(千株)	199

(重要な後発事象)

第9期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

双日株式会社は平成18年4月28日開催の同社取締役会にて決議された方針に基づき、平成18年10月1日付にて、同社の100%子会社である当社および当社の100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

その内容は次のとおりであります。

1) 合併の目的

双日株式会社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、双日株式会社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、同社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を同社に集約することとし、化学品事業持ち株会社である当社および当社の100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

2) 合併の要旨

①合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成18年6月30日
合併契約書調印	平成18年6月30日
合併期日	平成18年10月1日
合併登記	平成18年10月5日

②合併方式

双日株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社および双日ケミカル株式会社は解散しました。

③合併比率

双日株式会社は当社の発行済株式の全てを、また、当社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

④合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

3) 合併後の状況

① 商号	双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)
② 事業内容	総合商社
③ 本店所在地	東京都港区赤坂六丁目1番20号
④ 代表者	代表取締役 土橋 昭夫
⑤ 決算期	3月31日

④ 附属明細表

(資本金等明細表)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(百万円)	5,000	—	—	5,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(199,800)	(—)	(—)	(199,800)
	普通株式 (百万円)	5,000	—	—	5,000
	計 (株)	(199,800)	(—)	(—)	(199,800)
	計 (百万円)	5,000	—	—	5,000
資本準備金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	4,990	—	—	4,990
	計 (百万円)	4,990	—	—	4,990

被合併会社（双日ケミカル株式会社）の財務諸表

① 貸借対照表

		第25期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		9,113	
2 受取手形		10,339	
3 売掛金	※3	47,435	
4 商品		6,517	
5 前渡金		826	
6 前払費用		276	
7 繰延税金資産		301	
8 短期貸付金	※3	1,419	
9 未収入金	※3	2,978	
10 その他		136	
貸倒引当金		△121	
流動資産合計		79,223	77.54
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物		162	
減価償却累計額		△91	70
(2) 構築物		356	
減価償却累計額		△249	107
(3) 機械及び装置		56	
減価償却累計額		△38	17
(4) 車両		3	
減価償却累計額		△2	0
(5) 備品		45	
減価償却累計額		△31	13
(6) 土地			31
有形固定資産合計		241	0.24

		第25期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産			
(1) 営業権		668	
(2) ソフトウェア		45	
(3) 電話加入権		7	
(4) 電信電話施設利用権		0	
無形固定資産合計		721	0.71
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	※1, 2	15,936	
(2) 関係会社株式		2,020	
(3) 出資金		777	
(4) 関係会社出資金		363	
(5) 長期貸付金		770	
(6) 関係会社長期貸付金		1,930	
(7) 破産更生債権等		38	
(8) 長期前払費用		2	
(9) ゴルフ会員権		53	
(10) 長期差入保証金		164	
貸倒引当金		△77	
投資その他の資産合計		21,981	21.51
固定資産合計		22,943	22.46
資産合計		102,167	100.00

		第25期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形		7,375	
2 買掛金	※1	35,531	
3 短期借入金		20,792	
4 未払金	※3	2,602	
5 未払費用		415	
6 未払法人税等		437	
7 前受金		799	
8 預り金		199	
9 前受収益		0	
10 預り保証金		3,364	
11 賞与引当金		326	
12 その他		74	
流動負債合計		71,919	70.40
II 固定負債			
1 長期借入金		9,076	
2 繰延税金負債		2,380	
3 退職給付引当金		70	
4 長期預り保証金		205	
固定負債合計		11,732	11.48
負債合計		83,652	81.88
(資本の部)			
I 資本金	※4	4,985	4.88
II 資本剰余金			
1 資本準備金		2,737	
資本剰余金合計		2,737	2.68
III 利益剰余金			
1 利益準備金		124	
2 任意積立金		40	
(1) 別途積立金		40	
3 当期末処分利益		6,933	
利益剰余金合計		7,098	6.95
IV その他有価証券評価差額金		3,692	3.61
資本合計		18,514	18.12
負債及び資本合計		102,167	100.00

② 損益計算書

		第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			237,844	100.00
II 売上原価				
1 商品期首棚卸高		7,018		
2 当期商品仕入高		225,061		
3 商品期末棚卸高		6,517	225,562	94.84
売上総利益			12,281	5.16
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		53		
2 給料手当		672		
3 賞与		356		
4 賞与引当金繰入額		326		
5 退職給付費用		19		
6 福利厚生費		352		
7 事務協力費		1,004		
8 減価償却費		55		
9 営業権償却額		1,068		
10 貸倒引当金繰入額		76		
11 旅費交通費		377		
12 交際費		82		
13 広告費		9		
14 通信費		73		
15 公租公課		88		
16 借地借家料		284		
17 機械賃借料		72		
18 コンピューター関係費		339		
19 営繕費		16		
20 水道光熱費		13		
21 消耗品費		37		
22 事務委託料		784		
23 支払手数料		124		
24 その他		175	6,464	2.71
営業利益			5,817	2.45

		第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	
IV 営業外収益	※1	1 受取利息	204	617 0.26	
2 受取配当金		392			
3 その他		20			
V 営業外費用		1 支払利息	714	1,315 0.56	
2 手形売却損		296			
3 為替差損		212			
4 その他		91			
経常利益			5,119	2.15	
VI 特別利益		1 投資有価証券売却益	200	234 0.10	
2 貸倒引当金戻入益		34			
VII 特別損失	※2	1 固定資産除却損等	5	280 0.12	
2 ソフトウェア除却損		18			
3 投資有価証券売却損		10			
4 出資金売却損		125			
5 投資有価証券評価損		26			
6 減損損失		94			
税引前当期純利益	※3			5,073	2.13
法人税、住民税 及び事業税		2,249			
法人税等調整額		△150	2,098	0.88	
当期純利益				2,975	1.25
前期繰越利益				3,958	
当期末処分利益				6,933	

③ 利益処分計算書

		第25期 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			6,933
II 利益処分額			
1 配当金		1,500	1,500
III 次期繰越利益			5,433

(注) 上記()内の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

第25期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 6 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

会計方針の変更

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	<p>ヘッジ会計</p> <p>従来、外貨建金銭債権債務の予定取引に対する為替予約については繰延ヘッジ処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っていましたが、当事業年度から金融商品会計における原則的処理方法に変更致しました。</p> <p>なお、この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>
2	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>この変更により、固定資産が94百万円減少し、税引前当期純利益が同額減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 (平成18年3月31日)											
※1	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 50%;">投資有価証券</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>担保されている債務</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,443百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産	投資有価証券	1,064百万円	担保されている債務	買掛金	2,443百万円				
担保に供している資産	投資有価証券	1,064百万円									
担保されている債務	買掛金	2,443百万円									
※2	このうち、貸付有価証券が4,454百万円含まれております。										
※3	<p>関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,187百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,552百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,484百万円	短期貸付金	1,207百万円	未収入金	2,187百万円	未払金	1,552百万円		
売掛金	1,484百万円										
短期貸付金	1,207百万円										
未収入金	2,187百万円										
未払金	1,552百万円										
※4	<p>株式の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授權株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">464,613株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	5,000,000株	発行済株式総数	普通株式	464,613株				
授權株式数	普通株式	5,000,000株									
発行済株式総数	普通株式	464,613株									
5	<p>保証債務</p> <p>以下の各社の仕入債務等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">MCC PTA INDIA CORP.</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,226百万円</td> </tr> <tr> <td>PRIVATE LTD (India)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>KANGWAL POLYESTER CO., LTD (Thailand)</td> <td style="text-align: right;">1,647百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,009百万円</td> </tr> </table>	MCC PTA INDIA CORP.	4,226百万円	PRIVATE LTD (India)		KANGWAL POLYESTER CO., LTD (Thailand)	1,647百万円	その他	135百万円	計	6,009百万円
MCC PTA INDIA CORP.	4,226百万円										
PRIVATE LTD (India)											
KANGWAL POLYESTER CO., LTD (Thailand)	1,647百万円										
その他	135百万円										
計	6,009百万円										
6	受取手形割引高 5,938百万円										
7	<p>配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が3,692百万円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>										

(損益計算書関係)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 102百万円								
※2	固定資産除却損等の内訳は次のとおりであります。 構築物 4百万円 備品 0 機械及び装置 0 <u>計 5</u>								
※3	当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 以下の資産は、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94百万円)として特別損失に計上しております。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県	遊休資産	土地	94
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)						
千葉県	遊休資産	土地	94						
	回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しております。								

(リース取引関係)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																	
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																
①	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品</td> <td>154</td> <td>71</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>80</td> <td>72</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235</td> <td>144</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	備品	154	71	83	ソフトウェア	80	72	7	合計	235	144	91
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
備品	154	71	83														
ソフトウェア	80	72	7														
合計	235	144	91														
②	未経過リース料期末残高相当額 1年内 40百万円 1年超 50 <u>合計 91</u>																
③	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 57百万円 減価償却費相当額 53 支払利息相当額 3																
④	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																
⑤	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																

(有価証券関係)

第25期(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ございません。

(税効果会計関係)

第25期 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりです。
(繰延税金資産)	百万円
賞与引当金	149
未払事業税	101
投資有価証券評価損	76
貸倒引当金	43
退職給付引当金	28
その他	53
繰延税金資産合計	453
繰延税金負債との相殺	△453
繰延税金資産計上額	—
(繰延税金負債)	百万円
その他有価証券評価差額金	△2,533
繰延税金負債合計	△2,533
繰延税金資産との相殺	453
繰延税金負債計上額	△2,079
繰延税金負債の純額	△2,079
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,849円15銭
1株当たり当期純利益	6,403円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第25期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
当期純利益(百万円)	2,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,975
普通株式の期中平均株数(千株)	464

(重要な後発事象)

第25期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

双日株式会社は平成18年4月28日開催の同社取締役会にて決議された方針に基づき、平成18年10月1日付にて、同社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディング株式会社およびその100%事業子会社である当社を吸収合併しました。

その内容は次のとおりであります。

1) 合併の目的

双日株式会社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である当社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、双日株式会社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、同社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を同社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディング株式会社およびその100%事業子会社である当社を吸収合併しました。

2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成18年6月30日
合併契約書調印	平成18年6月30日
合併期日	平成18年10月1日
合併登記	平成18年10月5日

② 合併方式

双日株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディング株式会社および当社は解散しました。

③ 合併比率

双日株式会社は当社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディング株式会社は当社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

④ 合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

3) 合併後の状況

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| ① 商号 | 双日株式会社
(英文名称: Sojitz Corporation) |
| ② 事業内容 | 総合商社 |
| ③ 本店所在地 | 東京都港区赤坂六丁目1番20号 |
| ④ 代表者 | 代表取締役 土橋 昭夫 |
| ⑤ 決算期 | 3月31日 |

④ 附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	DAMPIER SALT LTD.	3,377,372	5,264
		(株)日本触媒	1,041,576	1,457
		東リ(株)	2,488,000	1,087
		MCC PTA INDIA CORP. PRIVATE LTD.	49,051,800	962
		(株)トクヤマ	475,200	948
		IFGL REFRACTORIES LTD.	3,425,547	802
		関西ペイント(株)	525,000	566
		(株)松村石油研究所	163,500	506
		エイ・ジイ・インタナショナルケミカル(株)	71,400	495
		ユシロ化学工業(株)	88,075	288
		その他(55銘柄)	16,393,552	3,557
計			77,101,022	15,936

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	155	6	—	162	91	13	70
構築物	361	—	4	356	249	33	107
機械及び装置	56	—	0	56	38	4	17
車両	3	—	—	3	2	0	0
備品	45	—	0	45	31	4	13
土地	126	—	94 (94)	31	—	—	31
有形固定資産計	748	6	100 (94)	654	413	55	241
無形固定資産							
営業権	2,960	—	—	2,960	2,291	1,068	668
ソフトウェア	100	19	18	101	56	23	45
電話加入権	7	—	—	7	—	—	7
電信電話施設利用権	1	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	3,069	19	18	3,070	2,349	1,091	721
長期前払費用	5	1	0	6	3	1	2

(注) 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

(資本金等明細表)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		4,985	—	—	4,985
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(464,613)	(—)	(—)	(464,613)
	普通株式 (百万円)	4,985	—	—	4,985
	計 (株)	(464,613)	(—)	(—)	(464,613)
	計 (百万円)	4,985	—	—	4,985
資本準備金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	2,737	—	—	2,737
	計 (百万円)	2,737	—	—	2,737
利益準備金 及び任意積立金	利益準備金 (百万円)	124	—	—	124
	任意積立金				
	別途積立金 (百万円)	40	—	—	40
	計 (百万円)	164	—	—	164

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (注) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	165	98	8	55	199
賞与引当金	253	326	253	—	326

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は個別引当金の見直しによる取崩額および債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

現金 (百万円)	当座及び通知預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)
4	163,964	3,509	107,448	274,927

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)三徳	1,767
大末建設(株)	1,622
都興産(株)	1,480
(株)赤ちゃん本舗	1,395
TERACOM PRIVATE LIMITED	1,331
その他	34,943
計	42,539

期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
11,045	8,868	7,540	5,511	1,708	280	7,584	42,539

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
SUBARU MOTOR LLC.	11,738
(株)神戸製鋼所	9,628
MMC AUTOMOTRIZ, S.A.	8,959
関西ペイント(株)	5,934
PT INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK	5,385
その他	209,001
計	250,647

売掛金の滞留状況

売掛金残高 (百万円)			当期中月平均売上高 (百万円)	売掛金の滞留状況 (注) (日)
期首	期末	期中平均		
181,274	250,647	207,960	236,101	26

(注) 算出方法 = 期中平均売掛金残高 ÷ 当期中月平均売上高 × 30

売掛金の回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計 (百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率 (注) (%)
181,274	2,833,207	3,014,481	2,763,834	92

(注) 算出方法：回収率 = 期中回収高 ÷ (期首売掛金残高 + 期中売上高) × 100

d 商品

部門別	金額(百万円)
機械・宇宙航空	1,883
エネルギー・金属資源	15,536
化学品・合成樹脂	8,885
建設・木材	1,812
生活産業	71,686
その他事業	631
計	100,436

e 販売用不動産

販売用不動産54,292百万円のうち土地の明細は、以下のとおりであります。

地域	面積(千平方メートル)	金額(百万円)
東北地方	754	1,340
関東地方	116	42,542
近畿地方	168	9,249
その他	238	794
計	1,278	53,926

f 未着商品

部門別	金額(百万円)
エネルギー・金属資源	8,832
化学品・合成樹脂	1,399
建設・木材	714
生活産業	16,561
その他事業	35
計	27,543

g 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
双日米国会社	100,989
(株)メタルワン	71,522
双日欧州会社	40,108
アリストライフサイエンス(株)	28,228
プラ・ネット・ホールディングス(株)	22,374
双日香港会社	18,261
双日アジア会社	17,421
双日食料(株)	17,225
SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	16,230
エルエヌジージャパン(株)	14,484
その他(289銘柄)	243,133
計	589,979

h 固定化営業債権

部門別	金額(百万円)
機械・宇宙航空	81,678
エネルギー・金属資源	12,280
化学品・合成樹脂	4,427
建設・木材	54,914
生活産業	9,221
その他事業	21,139
計	183,660

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)
アップリカ葛西(株)	3,643
チッソ石油化学(株)	1,670
広島化成(株)	812
アルコニックス(株)	594
チッソ(株)	551
その他	8,129
計	15,403

b 貿易支払手形

相手先	金額(百万円)
双日アジア会社	3,130
双日香港会社	1,753
双日豪州会社	1,437
ZTE CORPORATION	830
INPALA PLANTINUM LTD .	713
その他	7,289
計	15,155

期日別内訳

期日別	平成19年 4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
支払手形	6,547	3,681	3,170	1,307	585	27	81	15,403
貿易支払手形	6,105	4,311	1,822	992	721	1,201	-	15,155

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
神戸税関	19,491
双日米国会社	9,125
双日アジア会社	6,461
東京税関	6,090
TMTマシナリー(株)	5,878
その他	168,744
計	215,792

d 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	57,337
農林中央金庫	53,974
(株)りそな銀行	28,634
信金中央金庫	10,000
(株)みずほコーポレート銀行	7,675
三菱UFJ信託銀行(株)	5,000
(株)南都銀行	3,000
ビー・エヌ・ピー・パリバ	1,951
(株)百五銀行	1,500
その他	6,800
小計	175,871
1年以内返済予定の長期借入金	139,200
計	315,071

(注) 印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

e 社債

銘柄	金額(百万円)
第2回無担保社債	30,000
第3回無担保社債	20,000
第4回無担保社債	15,000
第5回無担保社債	10,000
第6回無担保社債	10,000
第7回無担保社債	10,000
第8回無担保社債	15,000
第9回無担保社債	20,000
第10回無担保社債	20,000
第11回無担保社債	20,000
第11回無担保変動利付社債	500
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	75,000
計	245,500

f 長期借入金

借入先	金額(内1年内返済予定) (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	106,482 (18,182)
(株)みずほコーポレート銀行	96,554 (14,045)
住友信託銀行(株)	83,534 (16,822)
(株)三井住友銀行	48,850 (12,462)
日本政策投資銀行	41,544 (7,794)
(株)あおぞら銀行	34,850 (4,100)
三菱UFJ信託銀行(株)	33,400 (4,800)
農林中央金庫	14,387 (637)
国際協力銀行	11,247 (8,185)
信金中央金庫	10,500 (-)
その他	154,922 (52,170)
計	636,272 (139,200)

- (注) 1 上記期末残高の括弧内の金額は、決算期後1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表では短期借入金に含めています。
- 2 印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円に当該株券発行に要する印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取・買増 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取ったまたは売渡した単元未満株式数で案分した額 (算式) 1株当たりの買取買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告 なお、決算公告については、当社インターネットホームページ (http://www.sojitz.com)に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | (第3期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣令第19条第2項第7号の2(資産の額が最近事業年度の末日における純資産額の百分の三十以上増加することが見込まれ、売上高が最近事業年度の売上高の百分の十以上増加することが見込まれる合併)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | (第4期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成18年12月8日付提出の半期報告書の訂正報告書 | | | 平成19年1月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(転換社債型新株予約権付社債)及びその添付書類 | | | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正報告書 | | | |
| 平成18年4月28日付提出の有価証券届出書の訂正報告書 | | | 平成18年5月9日
平成18年5月16日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書追補書類(社債) | | | 平成18年8月8日
平成18年9月15日
平成18年11月24日
平成19年1月16日
平成19年4月18日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 平成18年4月28日
平成18年6月27日
平成18年7月13日
平成18年12月8日
平成19年1月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 文 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 山 正 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 直 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に優先株式の取得に関する契約書を締結し、同取締役会決議に基づき平成18年6月27日開催の定時株主総会において、優先株式に係る自己株式取得枠の設定及び取得条件を追加する定款変更を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、資本及び資本準備金の減少を決議した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月25日に第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富山正次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井卓一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

1. 会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。
2. 会社の発行する無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。
3. 会社は平成19年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月22日に優先株式を買入消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 文 夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥 山 弘 幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹 野 俊 成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 正 次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 直 人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 純 司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に優先株式の取得に関する契約書を締結し、同取締役会決議に基づき平成18年6月27日開催の定時株主総会において、優先株式に係る自己株式取得枠の設定及び取得条件を追加する定款変更を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、資本及び資本準備金の減少を決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月25日に第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会において、100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社並びに100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定した。また、平成18年5月23日開催の取締役会にて平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社に係る合併契約書締結の承認を決議した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富山正次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井卓一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より企業結合に係る会計基準等を適用し、投資損失引当金及び役員退職慰労引当金を計上している。

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

1. 会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。
2. 会社の発行する無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。
3. 会社は平成19年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月22日に優先株式を買入消却した。
4. 会社は平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日にアリスライフサイエンス株式の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富山正次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井卓一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日都市開発株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日都市開発株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月1日付にて双日株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富山正次	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井卓一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付にて双日株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富山正次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井卓一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野巖	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ケミカル株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日ケミカル株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付にて双日株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

